

日本ジェンダー研究

第 13 号

論 文

- 生殖なき時代のマスキュリティ：『マトリックス』が描く男性表象
..... 國 友 万 裕
- アメリカの政治とジェンダー
— ヒラリー・クリントンの 2008 年大統領選挙戦 —
..... 緒 方 房 子
- 『パラオにおける女性の自己実現と教育機会』
— 伝統的慣習と親族組織からの期待のなかで —
..... 廣 瀬 淳 一

研究ノート

- 福井県のジェンダー構造
..... 織 田 暁 子
- グローバルな視点から見る、法と実践の狭間における女性の権利
..... 南 コ ニ ー
- 〈高学歴ワーキングプア〉は男性だけの問題か？
— 非常勤講師／オーバードクターのジェンダー化された困難 —
..... 大 理 奈穂子

書 評

- 内田雅克著『大日本帝国の「少年」と「男性性」— 少年少女雑誌に見る「ウイークネス・フォビア」』
(明石書店、2010 年 6 月刊)
..... 富士谷 あつ子
- 服藤早苗著『平安朝の父と子— 貴族と庶民の家と養育』
(中公新書、2010 年 2 月刊)
..... 香 川 孝 三
- 富士谷あつ子・伊藤公雄 編著『日本・ドイツ・イタリア 超少子高齢社会からの脱却— 家族・社会・文化とジェンダー政策』
(明石書店、2009 年 8 月刊)
..... 川 口 章
- 日本ジェンダー学会会則
- 日本ジェンダー学会学会誌「日本ジェンダー研究」投稿規程

日本ジェンダー学会

2010

目 次

論 文

- 生殖なき時代のマスキュリニティ：『マトリックス』が描く男性表象
..... 國 友 万 裕 1
- アメリカの政治とジェンダー
— ヒラリー・クリントンの2008年大統領選挙戦 —
..... 緒 方 房 子 13
- 『パラオにおける女性の自己実現と教育機会』
— 伝統的慣習と親族組織からの期待のなかで —
..... 廣 瀬 淳 一 33

研究ノート

- 福井県のジェンダー構造
..... 織 田 暁 子 47
- グローバルな視点から見る、法と実践の狭間における女性の権利
..... 南 コ ニ ー 59
- 〈高学歴ワーキングプア〉は男性だけの問題か？
— 非常勤講師／オーバードクターのジェンダー化された困難 —
..... 大 理 奈穂子 71

書 評

- 内田雅克著『大日本帝国の「少年」と「男性性」—少年少女雑誌に見る「ウイークネス・フォビア」』（明石書店、2010年6月刊）
..... 富士谷 あつ子 87
- 服藤早苗著『平安朝の父と子——貴族と庶民の家と養育』（中公新書、2010年2月刊）
..... 香 川 孝 三 89
- 富士谷あつ子・伊藤公雄 編著『日本・ドイツ・イタリア 超少子高齢社会からの脱却—家族・社会・文化とジェンダー政策』（明石書店、2009年8月刊）
..... 川 口 章 91
- 日本ジェンダー学会会則..... 95
- 日本ジェンダー学会学会誌「日本ジェンダー研究」投稿規程..... 98

JOURNAL OF GENDER STUDIES JAPAN

Vol.13 2010

CONTENTS

Articles

- Masculinities in the age of asexual reproduction:
male representations in Matrix (1999) Kazuhiro Kunitomo 1
- Gender and Politics in the US
— Gender Issues in Hillary Rodham Clinton's 2008 Presidential Campaign —
..... Fusako Ogata 13
- Empowerment of women through educational opportunity and self-
realization to cope with unwritten cultural and traditional demands in Palau
..... Junichi Hirose 33

Research Notes

- Gender structure of Fukui Prefecture Akiko Oda 47
- Woman rights between law and practice in the glocal context Connie Minami Hansen 59
- Is this a Problem Only for Men?
— The Difficulty of Finding Employment in Academia — Naoko Ohri 71

Masculinities in the age of asexual reproduction: male representations in *Matrix* (1999)

Kazuhiro Kunitomo

(Doshisha University, Ryukoku University, Kyoto Women's University, Kyoto University
of Foreign Studies, Kyoto Career College of Foreign Languages)

This paper analyzes popular film *Matrix* in terms of masculinity and male physicality.

Susan Jeffords argues in "Can Masculinity Be Terminated?" that "in the 1990s, externality and spectacle have begun to give way to a presumably more internalized masculine dimension." In the 1980s, *First Blood* (1982), *Die Hard* (1988) and many other films represented male physicality spectacularly. In the 1990s, however, the trend shifted to internalized masculinities.

Matrix (1999), a film by the Wachowski Brothers, portrays a new hero Neo played by Keanu Reeves. He is a computer programmer in the daytime and a hacker in the nighttime. One day, suddenly, he is chosen as the Savior of the new age and launches a new journey. Neo is unconventional in a lot of respects.

Firstly, he is a hero of virtual reality, which is different from other heroes like Superman and Batman. He is rather a withdrawing type of guy and doesn't seem to be extroverted, sociable with other friends. He is addicted to Internet hacking in the virtual world.

Secondly, he is a hero of androgynous nature. He seems to be created after heroines in *Alice in Wonderland* and *Sleeping Beauty*. He becomes a couple with an androgynous woman Trinity. Their romance could be said to be an asexual romance.

Thirdly, his body tends to be shown in feminized ways. His nakedness is vulnerable and his fashion is sophisticated. He doesn't seem to have masculine traits such as hair, smell, sweat et cetera.

It is often pointed out that the conventional patterns of Hollywood films don't seem to change. This is true of this film in a basic sense. However, androgynous nature, asexual romance, feminine body, et cetera give the film a sense of the 1990s' new taste.

生殖なき時代のマスキュリニティ： 『マトリックス』が描く男性表象

國 友 万 裕

(同志社大学・龍谷大学・京都女子大学・京都外国語大学・京都外国語専門学校)

1. 男らしさは終わったのだろうか？

スーザン・ジェフォードは、「男らしさは終わりを告げるのか？」という論文のなかで、80年代は『ランボー』（1982）や『ダイハード』（1988）のような男性身体のスpekタクル映画が目立ったが、90年代になると、「外見やspekタクルはもっと内面化された男性性の次元へと道を譲ったように見える」¹⁾と考察している。ジェフォードが言っていることは、主としてアクション映画や娯楽映画でのことなのだが、果たして、彼女の言っていることは、当を得ているだろうか？

本論では、男性表象という角度から、ウォシャウスキー兄弟の脚本・監督による『マトリックス』（1999）を分析してみたいと思う。本作は、同年のアカデミー賞では視覚効果賞・編集賞・音響賞・音響編集賞を受賞。その後、『マトリックス・リロードド』（2003）『マトリックス・リボリューションズ』（2003）とシリーズ化され、一種の社会現象にもなった。

主人公のトーマス・アンダーソン（キアヌ・リーブス）は、昼間は大手ソフトウェア会社のプログラマーなのだが、別名ネオというハッカーでもある。その彼が、ある日、ある一味に拉致され、モーフィアス（ローレンス・フィッシュバーン）なる未知の人物のところに連れていかれる。そこで、今まで彼が現実と思っていた世界は、実は人工知能（AI）によって支配された世界マトリックスだったことを知らされる。そして人工知能にのっとられつつある人類の世界を救う使命を託されるのだ。ネオ（Neo）はその名前が仄めかすとおり「新時代の救世主」として白羽の矢をたてられるのである。

ネオは、真実を知るため、後頭のソケットからマトリックスに繋がれるのだが、現実世界での彼の身体がコンピューターのハードウェアだとしたら、彼が体験するマトリックス上の世界はソフトウェアである。一度見ただけでは理解できないような不可解な部分もあるのだが、そこがこの映画のネット時代的な魅力になっていることは言うまでもない。多様なウェブが絡まっていくような興奮が斬新である。

ネオが活躍する場面は、脈絡をもって繋がっているのではなく断片的なもののつなぎ合わせである。これはネット時代となり、サイトからサイトへと自由自在に動き回れる社会となったことを風刺している。カンフーの場面になったと思うと、高層ビルの屋上に場面がうつるということになり、まさに、そこは移動が自由になったウェブの世界なのだ。しかも、マンガ、カンフー、宗教、超能力、サイバーパンクと、古今東西の様々な文化が融合されているため、ネットサーフィンを楽しんでいるような感覚で物語に引きずり込まれる。

いち早くネット時代をとらえた映画であり、ジョシュア・クローバーが言うように「この時代

を特化するもの」に満ちており、「なぜ20世紀末まで15カ月頃（映画の封切は1999年5月）に、この種のストーリーが広く行き渡ったかの直接的な答えを与えてくれる」²⁾のである。当然、そこには、21世紀に向けた新たな男性像が描かれている可能性があるのだ。

『スターウォーズ』（1977）以降にシリーズ化されたSF映画で映画研究者から高い評価を得ているのは、70年代は『エイリアン』（1979）、80年代は『ターミネーター』（1984）、90年代が『マトリックス』ということになるだろう。『エイリアン』は、何よりもSF映画の主演に女性（シガーニー・ウィーバー）をおき、しかも彼女が男優並みのアクション・ロールを演じたという意味で画期的なものだった。『ターミネーター』は、それまで無名のボディ・ビルダーだったアーノルド・シュワルツェネッガーを一躍、大スターに押し上げたものである。

ジェンダー表象の角度から考えた場合、『エイリアン』の後に『ターミネーター』がやってきたのは示唆的である。『エイリアン』はフェミニズム時代の反映であることは疑いの余地がない。そう考えれば『ターミネーター』はそれに対する反動という言い方ができるのではないかと思われる。女が強くなった反動で「超男性的人物」が現れたということなのではなかろうか。それから10年経過した後のこの作品では、さらに前の時代への反動が生じたとも考えられる。そう仮定して『マトリックス』を分析してみると面白いかも知れないと思う。

『マトリックス』の主演はキアヌ・リーブスである。リーブスと言えば、同性愛をテーマにした『マイ・プライベート・アイダホ』（1991）など、シュワルツェネッガーとは対照的に繊細でナイーブな青年のイメージを感じさせる。またリーブスは、一時期、ゲイ疑惑が流れたことも映画ファンなら知っているだろう。リーブスがヒーローを演じるSF映画となれば、ジェンダーやセクシュアリティの光を当てた場合に何か新鮮な視点が見えてくるに違いないと推察される。

そこで本論では、ジェンダー、セクシュアリティ、そして男性身体（メイル・ボディ）の表象という角度から『マトリックス』を再考してみたいと思う。さて、本当に、男らしさは終わったのだろうか？

2. ジェンダー

1) 引きこもり青年

まずジェンダーの角度から、ネオの性格について考えてみよう。

高橋良平は、昼と夜で二重生活を送る部分は、スーパーマンやバットマンの主人公とも通じているが、ネオが以前のヒーローと違っているのは、「ヴァーチャルな世界」でのみヒーローになれるということ、それは、「コドモの夢である。オタクの夢と言い換えてもいい。究極的ヒーロー願望充足。それはすでに、コンピューター・ゲーム世界で、各ゲーマーが味わっている気分なのかもしれない」³⁾と述べている。

映画では、キアヌ・リーブスという二枚目スターが演じているので、彼の外見に惑わされてネオの本質を見失いそうになるのだが、ネオはコンピューターにはまっている引きこもりのハッカーなのである。彼はむさくるしい部屋に独りで暮らしており、彼の生活に女性が絡んでいた様子はうかがえず、闇取引の仲間を除けば、友人関係もなかったかのように見える。むしろコンピューターにマニアックに依存し、会社では遅刻の常習犯で上司の掣肘をかわっている協調性のな

い人物に過ぎないのだ。

2) 両性具有的ヒーロー

リード・マーサー・シュハートは、『マトリックス完全分析』に所収されている「マトリックスとは何か?」という論文のなかで、主役のネオとトリニティが、「両性具有的」⁴⁾であると指摘している。なるほど、先述のとおり、女性ヒーロー誕生（『エイリアン』）の反動で超男性的身体をもつヒーロー（『ターミネーター』）が生まれたのだとしたら、次の反動で、ジェンダーの意識にぶり返しと変容が起きて、両性具有的ヒーローが登場したと考えることは可能である。

ネオのコンピューターに「白いウサギに付いていけ」というメッセージが届くのが、ネオが話に巻き込まれていく発端なのだが、これはルイス・キャロルの『不思議の国のアリス』からの引用であり、この映画が『不思議の国のアリス』のパロディであることは自明のことだ。アナ・ドーソンが語っている通り、ネオは、アリスという少女に結びつく男であり、「男らしさの概念をかき乱す」⁵⁾ 男性なのである。

それでは、具体的にネオのどういう部分が両性具有的と言えるだろうか。

『マトリックス』の登場人物で、一見して両性具有と感じるのは、ネオよりもむしろ相手役のトリニティ（キャリー＝アン・モス）のほうではないかと思う。トリニティ（三位一体）という名前そのものが、女性の名前とは思えず、2人の出会いの場面でも、ネオは最初に「男かと思っていた」という台詞を口にする。

彼女は、序盤から、エージェントや複数の警官から逃れるためにビルの屋根を走り回し、アクションも男性並みにこなすのである。この最初の追っ手からの逃走の場面は、かなり長く5分ほどに渡っている。この時点では、まだネオは画面に登場していないため、映画で最初に印象付けられるのは、トリニティの颯爽とした凛々しさと自由自在に動き回る運動神経なのである。

一方のネオは、トリニティの勇敢さとは対照的に、締りのない男として登場する。仕事場の小さく仕切られたブースのなかで、ネオは彼の身の危険を警告される電話を受け、その後、職場の狭い通路を不器用に逃げようとするのだが、いとも簡単にエージェントたちにつかまってしまう。

また、ドーソンが言うように、トリニティは、「最低限のメイクアップしかしていないし、髪は後ろに流しているし、黒の服装である」⁶⁾。男と見紛うような外見である。

一方のネオを演じるリーブスは、「疑ってしまうほどに美しく」、また時として、まるで「自閉症者に近いくらいに心がここにはない」という様子を見せる。クローバーは、リーブスを「ポスト・ナショナル、ポスト・モダン、ポスターボーイ」⁷⁾という言葉で表現しているのだが、彼は、かつてのハリウッド映画のヒーローたちのような愛国心や父親的な責任感を感じさせず、人形のように受動的で、ピュアな空白のようなイメージなのである。

モーフィアスに諭されて、現実界を知る決心をしたネオは、赤いピルをのんで、マトリックスの体内の水と粘着する液状の世界へ裸身のまま入っていく。マトリックスという言葉には、母胎という意味もあることは言うまでもない。ここでネオは、母親の胎内にいる胎児のような体験をし、結果的に再生を果たし、新たに生まれ変わる。アナ・ドーソンは、「この誕生のイメージは、主人公に傷つきやすさ——彼の裸、彼の現実に対する無自覚さ、髪や眉の欠落——のイメージを

与えている。すべては子どもの誕生に匹敵するものである」⁸⁾と述べている。ネオの裸身は、やわらかさ、傷つきやすさ、子どものような肉感などを感じさせる。

トリニティは、行動や外見が男性的であるという意味において両性具有的だが、ネオは、生まれたばかりの子供のような濁りのなさをもっているという意味で両性具有的と考えていいのではないか。子供の子供であるということは、まだ男性ジェンダーに目覚めてもいないということでもあるからである。「見たことを受け入れる男の表情だ」というモーフィアスの台詞からもうかがえる通り、ネオは、無垢であるため、だからこそモーフィアスの教示を鵜呑みにしてしまい、赤いピルを飲んでしまうのである。この後再生したネオに、モーフィアスが、「われわれはある年齢に達した心は解放しないことにしている」と自分たちのルールを述懐するのだが、「心を解放する」というのが、この映画の最も大きなテーマであることは書き立てるまでもないだろう。ネオが救世主として、モーフィアスに白羽の矢を立てられるのは、ネオがまだ男性ジェンダーに染まっていない、これから違った色に染められる空白の男であるからであるという解釈も成り立つはずなのである。

3) 家父長的な枠組を超えて

ハリウッド映画は、時代の流れに応じて描き方は変化しても、話の枠組は一貫して同じであり、ジェンダーの問題に関しても、家父長制的な枠組は変わっていないことは、たくさんの映画研究者たちが指摘してきたことである。『マトリックス』も、その例にもれず、両性具有的な女と男の話に見えて、実は意外に伝統的なジェンダー観念の一面を残している。

例えば、ドーソンは、トリニティの女性的側面も見落としてはいない。トリニティは、マトリックスの世界ではクロス・ジェンダーな衣装とアクション演技で両性具有的な魅力を醸し出してはいる。しかし、現実世界での彼女は、「女性的な髪形」で「ネオに食べ物をもっていったり、モーフィアスに仕えたりする」⁹⁾、すなわち、意外に伝統的な女性の一面を垣間見せているのである。

しかし、ドーソンの指摘で、何よりも重要なのは、「彼女は主人公の異性愛を確認する役割ではないし、主人公にモチベーションを与える犠牲者でもない」¹⁰⁾という部分である。映画のなかで、しばしば女性は男同士の同性愛をカムフラージュするための道具として使われる。『明日に向かって撃て』(1969)やフランス映画の『冒険者たち』(1967)など、男2人、女1人の関係を描く映画は枚挙にいとまがないが、そこでは、男2人の友情のドラマにしてしまうと同性愛に見えてしまうため、同性愛を否認し、異性愛を確認するための道具として女性が使われるのである。また、女性はしばしば『スターウォーズ』のレイア姫のように囚われの姫君(犠牲者)として描かれ、それをヒーローが助けにくる。所謂シンデレラ・ストーリーも、映画のなかには時代とともに形を変えながら存在している。

ところが、『マトリックス』では、映画の終わり近く、死にかかっているネオにキスをして生き返らせるのはトリニティである。キスでよみがえらせる話となれば、何よりも『眠れる森の美女』を思い出させるが、『マトリックス』は、『不思議の国のアリス』に加えて、『眠れる森の美女』の影響も受けているのではないかと思いたくなる。やはり、ネオは、女性に準えたヒーローなのだ。『マトリックス』は、映画の出だしのところから現実と夢が混乱していることが示唆される。最初に登場する場面で、ネオは、「起きているのかまだ夢見ているのかわからないって感じがし

たことないか」という台詞を口にするし、眠りがひとつのテーマとなっているのだ。『眠れる森の美女にさよならのキスを』のなかで、マドンナ・コルベンシュラーグは、「『眠り』は、思春期のさまざまな不安に対するナルシズムの後退とみなされ、『他者』と積極的な関係がもてなければ、社会的に死んだも同然の昏睡状態に陥ってしまうことをこの物語（『眠れる森の美女』）は警告している」¹¹⁾と分析している。『マトリックス』も、最初の時点で、眠っているような、引きこもりの状況の主人公が、「他者」（トリニティやモーフィアス）と関わることで眠りから脱け出していく話である。したがって、話の骨格は『眠れる森の美女』と類似していると言ってもいいだろう。

しかし、聞き逃してはならないのは、ネオを眠りから覚まさせる場面でのトリニティの台詞である。ここで、トリニティは、「私が愛した男は救世主なのよ。だから、あなたは死ぬはずはないの」という台詞を口にする。女性のほうがキスをして男を目覚めさせる部分は『眠れる森の美女』のパロディという見方ができ、男女の逆転であるとしても、救世主となるのは女性ではなく男なのである。ということは、従来の男女の本質的枠組は変わっていないことを示しているのである。

とはいうものの、この映画の大きなモチーフのひとつは、鏡（もしくはガラスなど鏡に準ずるもの）であることも忘れてはならない。

ネオが高層ビルのオフィスで、上司から叱責されている場面、ガラス磨きの男たちが、その部屋の大きな窓ガラスをふいている場面は何気なく挿入されているように見えて、実は重大な意味をもっているようにも思える。ガラスの向こう側から、誰かがネオを見ているのである。その他の場面でも、鏡に映ったネオ、ドアノブやスプーンに映るネオなど、ネオを鏡（もしくはそれに準ずるもの）のなかに映す構図がこの映画では随所に見られるのである。とりわけ、ネオが赤いピルを飲むか青いピルを飲むかの選択を迫られる場面で、モーフィアスの眼鏡の右と左のレンズ、両方にネオの姿が映る場面は、この映画の鮮烈なショットのひとつだろう。

また見逃してはならないのは、モーフィアスやトリニティ、エージェントは、マトリックス内では基本的に眼鏡をかけているということである。その一方で、ネオは、後半の戦いへ向かう場面などを除いて、基本的に眼鏡なしで登場する。この眼鏡は、クローバーが指摘している通り、「マトリックスが現実の世界でないことを知っているかどうかを区別する」¹²⁾ものである。つまり、マトリックスの本質を知っている者は眼鏡をかけるが、ネオは、映画の前半部まだマトリックスの存在を認識をしていないため、眼鏡をかけていないのである。

しかし、その一方で、眼鏡は視覚のメタファーであることも事実である。したがって、これは「男・見る主体 女・見られる客体」というマルヴィの理論を当てはめて解釈すれば、他の登場人物が「見る主体」であり、ネオは「見られる客体」であることを示唆するものであると考えることもできる。『マトリックス』では、他の登場人物がネオを見つめる場面は多く出てくるが、ネオの方が能動的に相手を見つめる場面はきわめて少ない。その意味でも、従来、女性に割り当てられてきた役割をネオは演じているということを示唆しているとは言えないだろうか。

さらに、これだけ鏡の場面が多いとなると、『不思議の国のアリス』の続編『鏡の国のアリス』も想起されるだろう。やはり、ネオは、「男らしさの概念をかき乱す」存在という結論になるのである。

3. セクシュアリティ

1) 無性的ロマン스

次にネオのセクシュアリティの部分を考えてみよう。

ネオとトリニティの関係は、あくまでも彼よりも彼女のほうが能動的に愛していることが示される。2人が初めて対面する場面の演出からして、その伏線がはられている。

ここでトリニティは、背中や肩を大きく開けた服装、つまり女性性の部分を強調する衣装で現れる。ネオの方は、顔を横に向けて、彼女の顔を見ながら話しているものの、彼女を正面から見つめようとはしていない。その後、話が進むにつれ、彼女の方に向き直るネオだが、アップの大きさが彼女とネオでは違ってくる。彼女の方は正面からの大きな顔のアップで、一心に彼を見つめる彼女の表情が捉えられるが、ネオの顔の表情は、一歩引いたところから撮られているので、あくまでも関心をもっているのはトリニティのほうであるという印象となる。さらにネオの耳元によって、トリニティは他人に聞かれては困る話をささやくのだが、ここでも、ネオの顔すれすれまで口をよせていく彼女の顔の方が大写しにされる。彼の表情はうつされず、彼女の方がネオを肉感的に感じようとしているかのような演出がされる。

この後の場面でも、あくまでも積極的に2人の関係性を深めようとするのはトリニティであり、トリニティは常に彼の身を案じ、ネオがエージェントに捕えられたモーフィアスを救いに行く終盤の場面でも、自分のほうからネオに付いていこうとする。

しかし、ネオのほうは、むしろ、モーフィアスを救い出すという使命にかられており、彼女を欲望の対象として見ているだろうか。ネオは、元々、無性的で、あまり女性に性的な衝動を抱いていないのではないと思われる。他の男たちと比較して、ネオは女性に対して好色でないことは明らかなのだ。サイファー（ジョー・パントリアーノ）は、ネオに食事を運んでいこうとするトリニティに「俺には食事なんて運んでくれたことなかったよな」と、嫉妬の言葉を投げかけ、彼女を襲おうとする一幕もある。また食事の場面で、マウス（マット・ドーラン）は、ネオに、「あの女どうだった？赤いドレスの女さ。…もっと個人的なところで会わせてやってもいいんだぜ。衝動を否定するってことは、人間らしさを否定するってことだ」と女性の話振振うとする。しかし、ネオは、「あの女って、誰のことだ？」と気にとめている様子でもないのである。

ネオは女性に関心をもっているのだろうか。

リード・マーサー・シュハートは、『マトリックス』が提示する様々な疑問の一つとして、生殖の問題を挙げている。

生殖テクノロジーが完成の域に達し、セックスも育児ももはや不要となってしまったら？映画で描かれる「ロマンス」がエロティックではない（ネオとトリニティは両性具有的だ）のも、セックスが不要となった未来では当然だろう。都合がよいからという理由で（われわれの都合か、コンピューターの都合か）、農場式に繭状容器で人間が育てられるとしたら¹³⁾。

人工智能が、人間を栽培していく場面は『マトリックス』の一つの象徴的な場面だろう。過去

の映画のなかにも『デモン・シード』(1977)など、コンピューターと性交する話はなくはなかった。しかし、90年代末は、人工授精やクローン生殖など、人工的な生殖がある程度現実的になってきて、「セックスが不要な、エロティックでないロマンスの時代」が、単なるSFの世界だけのものではなくなっている。そのため、ネオの無性的な部分は、余計に意味深長なのである。

2) ホモエロティシズム

それでは、男同士の関係はどうか。『マトリックス』では、ネオとトリニティの関係よりも、モーフィアスとネオの師弟愛的な関係のほうが強調されているのではないかという疑いがわいてくる。

預言者オラクル(グロリア・フォスター)が、「モーフィアスはあなたのことを信じ込んでいるのよ、ネオ。そして誰も、あなたも、私も、彼の考えを変えることはできない。彼は盲目的に信じているから、あなたを救うためには自分の命を犠牲にするつもりよ」と語る場面が出てくる。彼女の予言によれば、2人のうちのどちらかが命を落とすことになるというのだ。

終盤、オラクルの言うところの運命に抗して、ネオがモーフィアスの命を救い、彼自身も生き延びるための闘いが繰り広げられる。ネオがモーフィアスを救い出すヘリコプターの場面では、2人が空中で固く抱き合う場面や、ネオの腕にモーフィアスがかまってしまう場面が、臨場感たっぷりに描かれる。

伊藤公雄は、「性的な関係は含まないけれども性的欲望を介在させた男性間の結合」のことを「ホモ・エロティックな関係」と呼んでいる。伊藤は、こうした関係は、「戦友愛」という形で、「戦争の論理との親和性」があり、「死を介在させた男性同士の強い結合(つまり「一緒に死ぬということ」が生み出す性的な昇華)」という要素は、ミリタリー・カルチャーの隠された、しかも重要な要素だ¹⁴⁾と語っている。この場面でのネオとモーフィアスの関係は、まさしく死ぬか生きるかの状況での男同士の熱い結びつきであり、戦友愛やホモ・エロティックな関係に結びつくものであると言っていいたいだろう。

アメリカ映画では、伊藤が言うような男同士のホモセクシャルとぎりぎりの関係は枚挙にいとまがない。むしろ、ここではモーフィアス役を黒人俳優であるフィッシュバーンに演じさせたことに注目しなくてはならない。この役は黒人である必然性はないはずで、その役を彼にやらせたのは、ジェンダーのみならず人種間の境界もなくなってきた世界であることを印象付ける意図もあったに違いない。また、それと同時にホモセクシャルな要素をかき消す作戦であるという解釈もできるのではないか。イヴォンヌ・タスカーが『スペクタキュラーな身体』のなかで述べてるように、白人と黒人の関係の場合、ホモエロティシズムがカムフラージュされるのである¹⁵⁾。

同性愛的な男同士の友情は、2人の相違を否定したり、主張したりすることでできあがっていく。相違がなさ過ぎるとホモエロティシズムは成立しない。この映画の悪役である3人のエージェント(ヒューゴ・ウィーヴィング、ポール・ゴダード、ロバート・テイラー)は、相違がなさ過ぎて、ホモエロティシズムを超越しているという感がしないだろうか。3人は、同じ服装・髪形・眼鏡・態度であるため、クローン人間のような印象を与えるのである。一方で、相違があり過ぎると、ホモエロティックなムードが軽減される。『マトリックス』の場合は、モーフィアス役が白人だったとしたら、余計にホモエロティックなムードになっていたに違いない。しかし、彼が

黒人であるがゆえに肌の色の違いのほうが強調されるため、2人の関係はきわめてホモセクシャルに近いものであるにもかかわらず、エロティックな部分が隠れてしまうのである。そうすると、常套的な白人の男同士の師弟関係を描く映画よりも、ホモセクシュアリズムも薄いということになる。

こう考えてくると、『マトリックス』は、無性的な映画で、ジェンダーや人種が存在しないだけでなく、ヘテロセクシュアリティもホモセクシュアリティも存在価値が薄れてしまった世界の話のように思えてくるのである。

4. 男性身体（メイル・ボディ）

1) レイプと出産のイメージ

さて、それでは男性身体のスpekタクルのドラマとして考えた場合はどうか。

ネオの裸身の場面は、先にあげた再生の場面の他に、もう一箇所象徴的な使われ方をしている。

映画の序盤、エージェントにつかまって、3人組に身体を押さえつけられ、シャツのボタンを外され、裸の腹部に盗聴器を仕掛けられる場面である。この光ファイバーの盗聴器は、ネオの腹の上で、次第に虫のように動き出し、ネオの臍のなかにと不気味に入り込んでいく。恐怖に身体をばたつかせ抵抗しようとするネオだが、虫は彼の体内に入っていく。この場面は、『エイリアンからマトリックスへ』でロズ・カヴェニーが語っている通り、「拷問」であり「レイプ」であると解釈できる¹⁶⁾。ハイパーモダンな建築物の無機的な部屋のなかで、白い柔らかな肌が押さえつけられ、盗聴器が有機物のように動き出すため、無機質と有機質の対照が生々しく印象に残るが、ここは『エイリアン』を意識しているのではなかろうか。

内田樹は『映画の構造分析』のなかで、「エイリアンは、その男根状の頭部を見るまでもなく、攻撃の前に口元から滴らせる半透明の液体、純粋な攻撃性、自己複製を作り出すことへの飽くなき欲望といった徴候から分かるとおり、男性の性的攻撃の記号」¹⁷⁾であると述べている。『マトリックス』でも、ムカデのような形状のバグ（虫）がネオのやわからい肌の臍（穴）に挿入していくところは、男性性器が女性性器へ挿入していくメタファーと思えてくる。女性的な柔らかな肌と男根を思わせる生物のコントラストは、『エイリアン』のヒロインが、下着姿でエイリアンと対峙するラストシーンを思い出させるのである。ここもネオがある面女性的であることをほのめかしていると解釈していいのではないか。

これに続く場面で、ネオは、トリニティとスイッチ（ベリンダ・マクローリー）に、このバグを吸い取られるのだが、この場面の演出も、ネオの女性性のイメージを強めている。スイッチは女性であるが、トリニティ同様、短髪で男と見紛いそうな女性である。彼女たちは、ネオを車に強引に引き入れる。後ろの席にネオとトリニティが座り、前の座席にいるスイッチはいきなりネオに銃をつきつけ、「シャツを脱いで」と脅す。トリニティも「後ろによりかかって、シャツをめくって」とネオをさとし、シャツをめくって顕わになったネオの腹部に機械をセットし、戸惑い、痛みに身体をばたつかせるネオの腹部から、バグを吸い上げる。この場面も、銃を向ける、肌を晒させる、機械で身体を押さえつけるという部分で、レイプのイメージと結びついてい

るし、バグを吸い出すという部分では、出産のイメージと結びついていると言えないだろうか。

2) 臭いのない身体

アクションの場面でも、ネット時代を反映して、ますます男根的な筋肉の力の価値がなくなってしまうことを示唆される。

モーフィアスが、ネオに柔術の手ほどきをする場面で、「ここのルールはコンピュータシステムのルールと同じことだ。つまり曲げてもいいし、ぶち壊してもいいルールもある。わかったか?」「この場所で私の強さや速さが筋肉と関係があると思っているのか?」という台詞は、筋肉(男根的なもの)にはもはや価値がない時代になってしまったことを物語っている。

映画の後半では、たつぷりとネオの身体スペクタクルが繰り広げられるが、そもそも、この映画の場合は、現実の肉体はただソケットにつながれているだけであり、実際にスペクタクルを演じているのは、ネオのアバターである。したがって、ネオは身体を力強く動かし男根の力を示してはいるものの、男性臭を感じさせない。

エージェントがモーフィアスを拷問しながら、「私はこの現実を憎んでいる。もうこれ以上たえられない。臭いと言えればいいか、もしあるとすればそれだが、私はそれに埋もれてしまいそうなんだ。私は君たちの臭いを察知する。察知するたびに、それに汚染されるのではないかという恐れを抱く。忌わしいのだ」という台詞があるが、現実の世界とは「臭い」を感じる世界であり、一方、マトリックスのなかの世界は「臭い」がない世界なのである。

高層ビルを舞台に繰り広げられるアクション映画となれば、『ダイ・ハード』(1988)を想起させるが、あの映画の主人公(ブルース・ウィリス)は、小倉千加子が言うところの男性性を臭わせる「汗や脂や臭い」¹⁵⁾が充満している。しかし、ネオは、アクション場面で、サラ・ストリートが言うように「スタイリッシュなヘアカットと、黒いストレートなラインのファッショナブルなジャケットを着こなしている。」¹⁸⁾

ネオはジャケットの下に身体にぴったりとはりついたような黒いシャツを着ており、アクションが白熱してくる場面では黒シャツ一枚になるため、ネオのしなやかな身体のラインは強調されるものの、脂・毛・臭いは感じさせない。有名な弾丸よけのシーンなどは、スローモーションで、ネオの身体の動きが美しく撮られているが、あくまでもコンピューター・ゲームでアバターを動かしているような人工的な身体性が表象される。アバターたちの戦闘は、身体的な死や痛みがないため、生々しい肉弾というよりも、コンピューター・グラフィックスがつくりだす人工的な肉体の躍動が見ものとなるのである。

ネオの身体の動きは、カンフーを参考にしていないとは言ってもない。カンフー映画とえば、何よりもブルース・リーの一連の映画と比較したくなるが、ブルース・リーとえば、上半身裸の姿がファッションである。リーに限らず、アクションものでは、男性性を強調するために男優が肌をさらすケースが多い。しかし、ネオは、再生の場面では裸身をさらしておきながら、アクション場面では、もろ肌をさらすところはまったくない。

3) 女性好みの身体

ネオの身体は、女性好みの身体という言い方ができるかも知れない。

上野千鶴子が、『発情装置』のなかで述べている通り、「見られる客体」として、女性に消費される男性の身体は、男が考える「男らしい」身体ではなく、「体毛のないすべすべしたボディ、汗臭さや匂いを感じさせないクリーンなボディ、スリムで少年のような性差の少ないボディ——総じて、『男性性』の脅威を感じさせないボディ」¹⁹⁾である。

『アドニス・コンプレックス』でも同様のことが述べられていて、「男性が、女性に好まれると思っている身体」と「実際に女性が好む身体」の間には、「顕著な違い」が見られる。「男子大学生は、女性たちは、自分よりも30ポンドぐらい筋肉のある男性の身体を女性たちは好むだろうと見積もっている。一方で、女性たちは、はるかにもっと普通の男性の身体を好むのだ」²⁰⁾というのだ。筋肉質の身体を好むのは、女性よりも男性であり、ポスト・フェミニズム時代となって、女性が、男性の身体表象を消費するようになったことは事実であるにしても、男と女では嗜好が違っているのである。

この映画のなかでは、何度も身体よりも心や気のほうが大事だという台詞が繰り返されるが、アクションでも、肉体の力よりもサイキックなものが重視されるところも、女性好みと言えるのかもしれない。引いては、男性の方も、女性的な好みを取り込みつつある状況を示唆していると言えるのかもしれないのである。

4. まとめ

こう考えてくると、『マトリックス』は、全体にアンドロジナス（両性具有）の要素を散りばめ、セックスの臭いを感じさせない、エロティックではない時代のSF映画であり、アクションもコンピューター・ゲームのような人工的で人間臭のないものであるということになる。

ジェフォードは、「男らしさは終わりを告げるのか？」と問いかけているが、『マトリックス』で救世主となるのは男性であり、まだまだハリウッド映画は従来の枠組にしがみついている。E・アン・カプランは、『フェミニスト映画』のなかで、ハリウッド映画は、「その表現は、時代の流行やスタイルに従って表面的に変わることはあっても、それはただ表面を引っかいただけで本質的な部分を何ひとつ変えず、同じパターンは相変わらずつづいてきた」²¹⁾と述べている。このことはカプランのみならず、多くの映画研究者が同意していることであり、ハリウッド映画の場合は、本質が変わることを期待するよりも、カプランの言うところの「表面の引っかかり方」を研究したほうが、むしろ面白いという言い方もできるだろう。

加藤幹郎は、従来の枠組にあてはめて還元的に映画を分析することを批判している。それは、「テキストを鋳型に流し込んで、鋳型からはみだすものをすべて捨象し、テキストをことごとく一般化する行為である」²²⁾と加藤は語っている。むしろテキスト分析は、「鋳型にはまらないテキストの特異性を探求する終わりのなきプロセスである」²³⁾というのが、加藤の主張である。

『マトリックス』は、枠組を踏襲している部分はあるものの、フェミニズム的要素、同性愛的な匂い、無性的なロマンス、アバターのような身体など、時代のジェンダーやセクシュアリティの流れに応じて、鋳型にはまらない要素を大量に取り入れている。そこがこの映画の現代性であり、魅力となっていると思われる。加藤の言うところの「鋳型にはまらない特異性」に満ちた映画と言っていいたいだろう。

注

テキストは、『マトリックス』（ワーナー・ホーム・ビデオ 2003）のDVDを使った。

- 1) Cohan, Steven. *Screening the Male*, Routledge, London and New York 1993, p. 245.
- 2) Clover, Joshua *The Matrix* A BFI Book (Palgrave Macmillan) 2008, p. 10.
- 3) 高橋良平「ヴァーチャルな世界のスーパーヒーロー像」『キネマ旬報』1292号 1999, 35頁。
- 4) グレン・イフェイス 小川隆訳『マトリックス完全分析』扶桑社 2003, 30頁。
- 5) Dawson, Anna: *Studying The Matrix*, Auteur 2008, p. 72.
- 6) Dawson, Anna: *Studying The Matrix*, Auteur 2008, p. 78.
- 7) Clover, Joshua *The Matrix* A BFI Book (Palgrave Macmillan) 2008, p. 21.
- 8) Dawson, Anna: *Studying The Matrix*, Auteur 2008, p. 78.
- 9) Dawson, Anna: *Studying The Matrix*, Auteur 2008, p. 73.
- 10) Dawson, Anna: *Studying The Matrix*, Auteur 2008, p. 77.
- 11) マドンナ・コルベンシュラーク 野口啓子他訳『眠れる森の美女にさよならのキスを』柏書房 1996, 13頁。
- 12) Clover, Joshua *The Matrix* A BFI Book (Palgrave Macmillan) 2008, p.65.
- 13) グレン・イフェイス 小川隆訳『マトリックス完全分析』扶桑社 2003, 30頁。
- 14) 伊藤公雄編『マンガのなかの〈他者〉』臨川書店 2008, 174頁。
- 15) Tasker, Yvonne: *Spectacular Bodies*, Routledge, London and New York 1993, p. 45.
- 16) Kaveney, Roz: *From Alien To The Matrix*, I. B. Taurius 2005, p. 76.
Street, Sarah: *Costume and Cinema*, Wallflower 2001, p. 90.
- 17) 内田 樹『映画の構造分析』晶文社 2004, 61頁。
- 18) 小倉千加子『松田聖子論』飛鳥新社 1989, 217頁。
- 19) 上野千鶴子『発情装置』筑摩書房 1998, 52頁。
- 20) Pope, G. Harrison, Katharine A. Phillips, and Roberto Olivardia: *The Adonis complex*, Touchstone Book, New York 2000, p. 201.
- 21) E・アン・カプラン『フェミニスト映画 性幻想と映像表現』水田宗子訳 田畑書店 1985, 13頁。
- 22) 加藤幹郎『表象と批評』岩波書店 2010, 26頁。
- 23) 加藤幹郎『表象と批評』岩波書店 2010, 30頁。

Gender and Politics in the US

Gender Issues in Hillary Rodham Clinton's 2008 Presidential Campaign

Fusako Ogata
(Tezukayama University)

This paper discusses the gender issues observed in the 2008 Presidential campaign in the United States. The Democratic primaries in 2008 were particularly heated because it was the first time in American history when eligible woman candidate and plausible black candidate ran at the same time. While both Hillary Rodham Clinton and Barack Hussein Obama conducted landmark campaigns, the first woman president was not realized.

The author looks at the brief history of women who ran for the presidency and how they had been treated in the mass media. Then the paper describes several incidences/issues which repeatedly revealed gender-based discriminatory attitudes in the media and voters/American public over the six-month-long, landmark campaign by Hillary. These incidences include a small meeting in New Hampshire where Hillary shed some tears, a 3-a.m. phone call CM on TV, and discrepancy in sensitiveness between racial discrimination and gender discrimination.

The sources for the paper were collected mostly in the author's research at Super Tuesday caucus (Minnesota, February 2008) and participations in the four academic meetings held in the US, especially at the 14th Berkshire Conference on the History of Women (June 2008) and others in the US throughout 2008-09.

Whether the "glass ceiling" for women to seek the presidency in America was cracked is contemplated at the end of the paper. The concession speech Hillary made on June 7 does show what a historic campaign she carried and how significant it was for the advancement of women in general and specifically in politics. The author suggests how history repeated in a sense that black men achieve the political power before women do so.

アメリカの政治とジェンダー

ヒラリー・クリントンの 2008 年大統領選挙戦

緒 方 房 子
(帝塚山大学)

1. はじめに

2008 年の米国大統領選挙では、ヒラリー・ローダム・クリントン（以降ヒラリー）とバラック・フセイン・オバマ（以降オバマ）の 2 人が、民主党の予備選挙を激しく戦った。当選可能性の強い初の女性候補と初の黒人候補が、皮肉にも同時に登場した年だった。筆者はジェンダーや人種という観点から、今回の選挙に強い関心を持ち、2 月のスーパーチューズデイ参加調査を初めとして、5 回渡米し、現地調査も行った¹⁾。

選挙の大きな 이슈は、イラクからの撤退、医療保険改革、そして最終的には経済問題であった。医療保険について 2 人の政策は、ヒラリーが国民皆保険を主張したのに対し、オバマはその一歩手前という程度の差だった。1970 年代以降毎回のように争点となっていた中絶は、今回は表に出なかった。1973 年の合法化以来、ほぼ毎回中絶は 이슈となり、候補者が自身の立場を明確にし、本選挙前のディベートでも必ず口にするものだった。ただし、コロラドとサウスダコタの 2 州で住民投票が行なわれ、どちらも中絶禁止法は、否決された。「同性婚」は、2004 年には重要な 이슈だったが、今回は大統領選では消えていた。アリゾナとフロリダの 2 州で「同性婚」禁止の住民投票が行なわれ、可決した。これで同性婚を禁止する州が 29 となった。特にプロライフ側では中絶問題としばしば関連づけられる生命の価値に関わる「安楽死」については、ワシントン州でこの合法化を可決した²⁾。

ところで、筆者にとって興味深かったのは、イシューそのものよりも、白人女性と黒人男性とが争った民主党予備選挙戦でみられた、ジェンダーと人種に関わる出来事である。ヒラリー、オバマ両者とも単なる「お印」ではなく「本命候補」だっただけに、ジェンダーと人種の問題が、メディアの両者への取り扱い方や有権者の見方の中に、数多く出現していた。9 月初めに共和党副大統領候補として突然登場したサラ・ペイリンをめぐっても、ジェンダーのステレオタイプが観察された。

本稿では、主に民主党の予備選挙戦に見られたジェンダーと人種に関わる出来事・現象をとりあげる。アメリカの歴史で女性が大統領選挙に立候補したのはこれが最初ではない。歴史を参照し、現地での取材調査も使いながら、ヒラリーの予備選挙戦を中心にアメリカ社会における政治とジェンダーの現在を考察したい。

2. 歴史上の女性候補

筆者はアメリカ女性史専攻にもかかわらず、ヒラリー以前に（副）大統領候補になった女性として知っていたのは3人だけだった。19世紀末に初めて女性で立候補したヴィクトリア・ウッドハル、84年にモンデールの副大統領候補となったジェラルディン・フェラーロ、そして、ビル・クリントン政権時に初の黒人女性上院議員となったキャロル・モーズリー＝ブラウンが「一瞬」候補者になった程度の知識しかなかった。

しかし、アメリカの歴史を振り返ると、女性の大統領候補は主な者だけでも9人はいたことが確認できる。19世紀に立候補した2人を除き、20世紀に入ってから1964年から2004年まで、予備選挙で名前の載った女性は共和党14人、民主党には22人いた。同じ期間に本選挙の投票用紙に名前の載った女性候補は21人にのぼる³⁾。

初の女性候補は1872年、平等権党（the Equal Rights Party）の大統領候補に選出されたヴィクトリア・ウッドハル（Victoria Claflin Woodhull）である。ウォール街で株のブローカーとして成功し、女性参政権論者でもあったが、自由恋愛を認め当時の性的規範から逸脱していたため、全国女性参政権協会から追放された。もちろん、この当時女性には参政権はない。1848年から長年の闘争が実ってアメリカで女性参政権が成立したのは1920年である。

2番目はベルヴァ・ロックウッド（Belva Lockwood）、1879年に初の女性弁護士となり、女性参政権運動も行っていた。共和党大会で女性参政権を綱領にできなかったため1884年、平等権党の大統領候補となり、1888年にも再出馬した。

1964年、メイン州選出共和党上院議員マーガレット・チェイス・スミス（Margaret Chase Smith）が立候補し、二大政党で初の女性候補となった。全国党大会まで粘り、女性の名前が本選挙の投票用紙に載った最初でもある。予備選挙で8300票を、全国党大会で27人の代議員を得た。

1968年に初のアフリカ系アメリカ人女性としてニューヨーク州から民主党下院議員に当選したシャーリー・チズム（Shirley Chisholm）が、1972年1月に民主党大統領候補に出馬した。女性の問題のために出たわけではないとしながらも、71年にNational Women's Political Caucusを結成し、自分は「黒人ゆえの差別より女性ゆえの差別の方がはるかに多かった」と述べている。大統領候補となった女性の中では、ヒラリーを除けば最大の40万票を予備選挙で獲得した。党大会では151人の代議員を獲得した。

チズムと同じ1972年、64年からハワイ州選出民主党上院議員となりタイトルIX⁴⁾成立にも尽力したパツィ・ミンク（Patsy Takemoto Mink、日系）がベトナム反戦をかけた立候補。3州の予備選で2500票ほどを獲得した。

コロラド選出民主党下院議員（在職1973－97）パット・シュローダー（Pat Schroeder）が、1988年選挙に向けて87万ドルを集めている。それまでの民主党女性候補では最高額だったが、資金不足のため立候補は断念した。

二大政党以外の少数党では多くの女性が大統領選に出馬しており、The Communist Party, the Socialist Workers Party, Right to Life Party, People's Party などから毎回出ている。この中で最も成功したのは、New Alliance Party から出馬したレノラ・フラニ（Lenora Fulani）である。1988年、92

年と二度立候補し、88年には50州すべてと首都ワシントンDCとで、92年には48州で投票用紙に名前が載った。88年に200万ドル、92年には400万ドルの資金を集めている。得票は少なく、88年は21万票、92年には7万票にとどまった。

1999年、レーガン政権の運輸長官、ブッシュ（父）政権の労働長官だったエリザベス・ドール（Elizabeth Dole）⁵⁾ が共和党から出馬を試み、546万ドルの資金を集めた。女性候補の中ではそれまでの最高額だったが、不足のため2000年の選挙前99年10月に断念した。

2004年には民主党予備選に9人、共和党予備選に1人の女性が立候補し、最有力がキャロル・モーズリー＝ブラウン（Carol Moseley Braun）だった。クレアランス・トマスの連邦最高裁判所判事への承認の際、セクハラをめぐって大いに揺れ動いた91年秋の出来事を契機に大量の女性が立候補した92年「女性の年」⁶⁾ に、アフリカ系アメリカ人女性として初めて民主党上院議員（イリノイ州）に当選。03年2月に民主党大統領候補に出馬の意向を表明し、63万ドルの資金を集める。04年1月DCの予備選で3位に留まり、撤退した⁷⁾。

これら9人の主な先駆者たちと比べると、08年ヒラリーの場合は資金力・得票数ともに桁違いであった。選挙前年07年の1月から9月まででも9094万ドル、08年の民主・共和両党の候補予定者（ヒラリー以外は全員男性）の中でもトップだった⁸⁾。08年に入ってからオバマの資金力が上回ったが、07年11月時点では、現金500万ドルを手元にもち、集めた資金は100億円。オバマは90億円といわれていた⁹⁾。獲得票数が1772万票、戦った期間は公式に予備選挙が始まった1月3日から6月7日までという長期間、獲得代議員数は1640人と、すべてに卓越していた¹⁰⁾。

3. 「女性政治家」へのメディアの扱い—カバー量の差、いつでも女は「初」候補

歴史的に見れば、初めてウッドハルが大統領に出馬した時から、女性候補は男性候補よりもメディアに取り上げられる量が少ないというパターンが、継続している。エリカ・フォーク（Erica Falk）は、過去の有力候補だった（上記の9人からミンクを除いた）女性8人を選び、各候補者と同程度の票を得た男性候補と比較して、メディアによる選挙戦の扱い方やカバー量を調査している。ウッドハルが立候補した時、女性には参政権がなく、政治家の役職についている女性もいなかった。結婚すれば女性は法的には死人同然といえる無権利状態だった19世紀から、モーズリー＝ブラウンの出馬した2004年まで、女性候補のメディアによる扱いは驚くほど変化が少なく、フォークは論じる。

8人の女性大統領候補の中で、スキャンダルの多かったウッドハルを除いた7人の場合、平均して男性敵対候補の記事は女性候補の2倍もの件数書かれており、記事の長さは男性の方が7%長かった。平均で、1ヶ月に1紙で女性の場合10件、男性は20件であった¹¹⁾。ヒラリーは2007年1月20日に、オバマは2月10日に立候補を正式表明した。06年12月のギャラップ調査で、ヒラリーが33%、オバマが20%の支持を得ており、07年1月の調査でもヒラリーの支持率の方が高かった。しかし、1月のアメリカのトップ新聞6紙でオバマを見出しにあげた記事が59本、ヒラリーを見出しにした記事が36本だったという¹²⁾。民主党の予備選挙は1月初めからヒラリーの撤退演説6月7日まで続いた。この間、メディアがオバマの方を多く報道しているという批判が何度もヒラリー陣営から指摘されていた。

08年ヒラリーの出馬で、初めて女性大統領の現実性が見えてきた「歴史的」選挙だと言われたが、歴史を振り返ると、なんと多くの女性候補が「初の女性候補」と繰り返し言われてきたかにも驚かされる。二大政党の候補として出馬した女性もほぼ全員を「初の女性」とメディアは報じている。64年のチェイス・スミスも、チズムも、シュローダーも、そして2000年のドールですら「初」と書かれていた。ドールの場合には、同年に出馬したジョージ・W・ブッシュまで「アメリカ初の当選可能な女性の大統領候補が共和党から出たことは良いことだ」などと「褒めて」いる。『ニューヨーク・タイムズ』紙ですら女性候補に歴史知識を欠いたステレオタイプの見方をしていたという¹³⁾。このように130年にわたって、メディアは何度も「初の女性候補」と表現することで、あくまで女性が大統領に出ることは普通ではなく、「出馬するのは白人男性」という基準からはずれた稀な現象だという考え方を、社会に繰り返し刷り込んできたと言える¹⁴⁾。女であること自体がハンディだったのである。

4. メディアの対応に格差——女性候補と黒人候補

ビル・クリントン、アーカンソー州知事夫人だった時代からヒラリーには「嫌悪派」が存在したことは有名だが、大統領に立候補してからのヒラリーに対するジェンダーにまつわるいやがらせは様々あり、放送禁止用語にあたるものも多い¹⁵⁾。

なんといっても外見に関する雑音は一方的に女性候補にだけやかましい。ヒラリーは選挙戦の間一度もスカートををはかずに、パンツスーツで通した。男性候補がどのような服装で現れても、ほとんどコメントはされない。せいぜいジョン・エドワーズの400ドル散髪代が批判された程度である。しかし、ヒラリーについては、髪型、太い下半身、服装に関してあれやこれやと論評され¹⁶⁾、あげくにはパンツスーツ姿を揶揄して股間でくるみを割れるようにした「ヒラリーくるみ割り人形」(Hillary nutcracker)が販売された。英語ではNutcrackerだが、“nut”は俗語で睾丸という意味でも使われているから、男の大事な部分を締め付けて壊す恐ろしい女、というニュアンスもこめられていたにちがいない。だから、ヒラリーくるみ割り人形は、冗談を超えてヒラリー嫌悪を象徴する「商品」でもあった。ご丁寧な夫ビルの「ビルクリントン栓抜き(screw driver)人形」もセットで販売されたりしていた¹⁷⁾。“screw”(性行為を意味する)からモニカ・ルインスキーとの不倫事件などを連想させる。

他にも、テレビのトークショーでのあからさまなヒラリーの悪口や、「ヒラリーがOJシンプソン(Simpson)¹⁸⁾と結婚すればよかったのに」と書いたTシャツなど、女性嫌悪や女性蔑視をユーモアであるかのようにすりかえた現象がメディアに氾濫した。保守派ラジオトークショーのラッシュ・リンボー(Rush Limbaugh)が、「年取っていく女を毎日見たいものかい?」と、吐いたりもした¹⁹⁾。

過去の女性候補者にも、女性のステレオタイプに基づいた形容がされる状況があった。84年にフェラーロが民主党の副大統領候補になった時、農業商務コミッショナーの男性に「ブルーベリーマフィンを焼けるか?」と聞かれたことがある。84年にチェイス・スミスが上院議員に初当選した時には、『サタデー・イヴニング・ポスト』誌に、台所でエプロン姿の写真つき記事が載った²⁰⁾。ビル・クリントンがアーカンソー州知事再選で負けた時、旧姓「ローダム」を使っていた

ヒラリーが、夫の足を引っ張る「怖い」フェミニストだと非難された。ヒラリーは姓をクリントンに変え、台所でクッキーを焼く様子をメディアに載せ、夫を支えざるを得なかったことが、回想される²¹⁾。ドール（2000年）の場合は、メディアの記事には“wife”という言及が最も多く、政治家の資質にはまったく関係ない「裁縫には興味なし」とも言われた²²⁾。

9月初めの共和党全国大会直前にジョン・マッケイン（John McCain）の副大統領候補にサラ・ペイリン（Sara Palin）が選ばれ、民主党支持者の多くが驚愕した。政治経験も見識も乏しいにもかかわらず単に女だというだけで、予備選で敗退したヒラリー支持だった女性の票を獲得できると、共和党側は期待していた。単純な見方であった。マッケインの高齢を補い、共和党保守層を取り込める候補として、舞台にぞろぞろと赤ん坊まで連れて突然登場してきたが、ペイリンの洋服や眼鏡のフレームなど彼女の外見がどれだけ多くメディアに描かれたかは、女性だからこそだった。すべてスカート姿で通したペイリンについては、洋服代やハンドバッグ代の多額の費用を共和党がもったことは批判されたが、スカート姿自体をネガティブに描くメディアの声は聞かれなかった²³⁾。ヒラリーのパンツスーツ姿をあげつらったメディアは明らかに、女はスカート姿がよろしい、女は見た目が大事だ、という考え方にのっていた。

5. 女性差別と人種差別には温度差

民主党全国委員会の投票権研究所（the Democratic National Committee's Voting Rights Institute）委員長であり、CNNのコメンテーターとしてもテレビに頻繁に登場する黒人女性ドナ・ブラジル（Donna Brazile, 予備選挙ではオバマ支持）は、メディアがいかに「初の女性」、「初の黒人」を言い立てたかを批判していた。ブラジルは、メディアはあくまで女を嫌悪し、「女は指導力がないから大統領にはなれない・向かない」という考え方と、「白人が黒人の男をホワイトハウスに送るはずがない・送るのは躊躇するだろう」という根強い不安・憂慮を持っていた、と論評した²⁴⁾。

確かにヒラリー、オバマ共に、差別的扱いを受けたのは事実だが、真面目なメディアが取りあげるのは女性差別より人種差別の方が多かった。たとえば、ニューハンプシャーにおけるヒラリーのイベントで、「俺のシャツにアイロンをかけろ！」（“Iron my shirt!”）と野次を飛ばした男性たちがいたのに、メディアは報道しなかった。「女は家事」という明らかな女性差別発言だ。だが、オバマのイベントで「おれの靴を磨け！」（“Shine my shoes!”）と、もし白人の聴衆が野次を飛ばしたら、即、歴史的に靴磨きが多い黒人差別発言としてメディアが一面に大きく取り上げたはずだ。また、ある男がマッケインに「どうやってあの bitch（女性に対する蔑称）をやっつけるのか」と尋ねた時に、マッケインには娘もいるにもかかわらず、男の bitch という言葉使いに抗議をしなかったという話も学会で聞いた²⁵⁾。女性のステレオタイプに基づいた差別には「寛容」あるいは「鈍感」だが人種差別には敏感で気を使うというアメリカ社会の一面が見える例だ。両者に温度差があるのは否めない。

6. 「女らしさ」と「強さ」は矛盾？

1) ニューハンプシャーで見せたヒラリーの涙

ヒラリーが涙を見せたことが一度あった。ニューハンプシャー予備選の前日、ボーツマスの小さなコーヒーショップで行なった女性だけのミニ集会で、1人の女性に「どうやって毎日をこなしているの？誰が髪型の手入れをしてくれるの？」と質問された時、いつもは気丈なヒラリーがうっすらと目に涙を浮かべ、声をつまらせたのである。ヒラリーはかすかに涙が見えた程度でこられ、「私はこれまで恵まれて色々な政治の仕事をする事ができた。社会をもっとよくしたい。女性の生活や生き方が昔のように後戻りするのを見たくないでしょう？」²⁶⁾ だから毎朝起きて選挙戦に行くのです」と答えた。メディアはこの「事件」をうがった見方でとらえるものが多かった²⁷⁾。

涙を見せるとしばしば政治的には失点になる。大統領選挙戦中に涙を見せて支持を落とした例として、近年では2004年アイオワコーカス大敗後のハウワード・ディーンがあった。女が涙を見せると、女は弱いから政治家、特に大統領にはふさわしくない、というステレオタイプを増強させる。軍の最高司令官でもあらねばならぬ大統領は、涙を見せるような弱い女ではだめ、「タフでなくちゃ」ならないのである。84年に民主党の副大統領候補フェラーロは、日曜日の政治トークテレビ番組“Meet the Press”で、「女性だからとソ連から軽く見られやすいと思うか」、「核兵器のボタンを押すタフさがあるか」などと聞かれたことがある²⁸⁾。女性は肉体も心も弱い性だという考え方は、19世紀初めに現れたヴィクトリア時代の理想の女性像から続いてきた。以来、少しずつ女性の理想像は変遷し、70年代以降多くの職業に女性が進出して男性と平等に見える社会に近づいてはきたが、大統領の話となると、いまだに「女は弱い」という見方は消滅していない。

ヒラリーの涙をメディアはやかましく議論した。何事も計算づくの冷徹な女だ、ビルとの結婚も、ビルの不倫事件後離婚しないのも、政治的野心で執着しているからだ、など、ヒラリー嫌悪派たちは、ヒラリーを冷酷な政治ロボットであるかに表現してきた²⁹⁾。彼らからすれば、今回は人間味や暖かさをアピールするために涙を見せたのではないか、本物の涙なのか、アイオワ州の予備選で予想外にも3位と敗れたため、当地では挽回の手段として涙を見せたのではないか、等々。投票日直前の支持率調査ではオバマが10ポイントほどヒラリーをリードしていたが、当日の出口調査では、女性票は45%対36%でオバマを上回った。結果は、ヒラリーが勝利した³⁰⁾。

一方、この出来事について、『タイム』誌の男性コラムニスト、ジョー・クライン (Joe Klein) は、ヒラリーが「自分の声」を見出した契機だと評価した。テレビで見た印象ではせいぜい20人くらいのこの小さな集会で、普通の女性が「激しい選挙戦をどうやってこなしているの？」と素朴な質問をしたのだ³¹⁾。結婚し、子供を産み育てながら、仕事・家事・育児に追われながら駆けずり回っている働く女が、ヒラリー支持者の中核である。ヒラリーと同様、家庭も仕事もこなし、しかもビルのように夫の不倫にも、あるいは離婚にもぶちあたる女性からの、飾り気のない素直な質問だった。こういった女性たちが群となってニューハンプシャー予備選ではヒラリーのもとへ駆けつけた。彼女たちは、オバマにひきつけられる若者支持者群と対照的な存在

だった。ニューハンプシャーの予備選でメディアの予想に反して勝利したヒラリーの演説で、彼女はこう語った。「皆さんたちの声を私はしっかり聞きました。そしてその過程で自分自身の声を見つけたのです³²⁾。」それから5ヶ月、撤退への圧力をかけ続けるメディアと民主党の声に屈服せず、ヒラリーはオバマとの予備選挙を戦い続けた。

2) 深夜3時の電話CM——オバマ批判を批判されたヒラリー、「女らしさ」と「コマンダー・イン・チーフ」の矛盾？

ヒラリー陣営はオバマ批判には慎重だったが、アイオワコーカスで出鼻をくじかれ、スーパーチューズデイでも逆転できず、3月に入ると「オバマよりマッケインの方が国防の経験がある」とにおわせた。ヒラリーの政治活動経験に比べてオバマには外交や危機の時の国防といった経験が欠けている、との批判を開始する。予備選で逆転の可能性が低くなるにつれ、ヒラリー側は時間切れに近づき、オバマ批判に踏み切ったのである³³⁾。

オバマは白人に罪の意識を持たせない、白人を糾弾しない、白人をいやがらせない、黒人の権利をあえて主張しない「黒人」候補として、ロックスター的な人気を得ていた³⁴⁾。しかし、オバマの政治家としての経歴は（コミュニティオーガナイザー³⁵⁾を除けば）わずかにイリノイ州議会議員、連邦上院議員1期にも満たないのだから、経験不足を批判しても、なんら差別とはいえないはずだった。

大統領は軍事上の最高司令官（commander in chief）でもある。国防上重大な危機が訪れた場合に、外交経験ゼロのオバマより、自分の方が経験が多いという趣旨のテレビCM「深夜3時の電話に誰が出るのか」は、そんな意図で作られたものだった。選挙戦で敵対候補の弱点を突くのは当然である。もしヒラリーが白人男性でオバマも白人男性だったら、このような相手の批判の応酬は当たり前ととらえられたに違いない。あるいは両者とも黒人男性だったとしても、問題ではなかっただろう。これまでの選挙戦でも常に行なわれてきている。しかし、“business as usual”のことが、ヒラリーの場合は、“calculating” — witchy に限りなく近い言葉として使われる——と言われたのである。女性であるヒラリーが政治の通常のビジネスとして相手候補の弱点を暗に批判したからこそ、そういった戦略が「きつい」と言われたのだと考えざるをえない。『ニューズウィーク』誌の女性記者アナ・キンドリ（Anna Quindlen）は書く³⁶⁾。女は攻撃的ではないのだ、と同時に「女のくせに」大統領になろうと望むのなら「女らしく」しとやかに、かつ「強くなければならない」のか？矛盾であると。同じ時期に『タイム』誌は、「ヒラリー・クリントンはバラック・オバマに大層荒くなることで（落ち目だった）自分の選挙戦を救った」と批判的に書いている³⁷⁾が、これもジェンダー差別だったと言える。ネガティブ・キャンペーンは善悪は別として、男性中心の選挙戦にはつきものだったのだから。

7. 差別的に期待される価値観——女は「正直」で平和主義？

選挙期間中の5回の訪米でアメリカの女性史研究者たちと数多く交流したが、多くは女性である研究者たちが、ヒラリーでなくオバマ支持が多いことに、驚いた。2月にミネソタで、親友でもある2人（Elaine Tyler May, Sara Evans）からオバマ支持を初めて聞かされた。彼女たちの理由

は、イラク戦争開始に賛成投票をしたヒラリーと、反対したオバマが最大だった。メイは、オバマがコミュニティオーガナイザーだったことを評価していた。エヴァンズとの話では、サウスカロライナの予備選挙戦で、ヒラリーの夫が黒人差別発言をしたことが大きな理由でもあった。

6月の女性史学会では、複数の女性史研究パイオニアたちに「なぜヒラリーでなくオバマを支持するのか」を質問した。その1人キャスリン・キッシュ・スクラー（Katherine Kish Sklar, ニューヨーク大学ロチェスター校）の答は、「彼女は正直じゃない」、「イラク戦争に賛成投票をした」だった。小柄で80歳ほどになるアン・フィラー・スコット（Anne Firrort Scott, 元デューク大学）には、「だってヒラリーは正直じゃなかったから。選挙戦の前から嫌いだった。女なら誰でもよいというわけではない。子供か孫の代に初の女性大統領がでるほうがましよ」と、ぴしやりと言われた。2人の言葉にはヒラリー憎悪が表れていた³⁸⁾。「正直でない」という言葉は何度もヒラリー嫌いの女性から聞いたが、男性候補にもこの“honest”であることは期待されるのだろうか。そもそも「正直な」政治家などあり得るのか。女性だけに特別に差別的に期待される価値観ではないのかと考えさせられた。

ウィスコンシン大学の女性史研究者ジーン・ボイドソン（Jeanne Boydston）は、「私が女だからといってヒラリーを好きにならずにちゃいけないわけではない。クリントン政権の時の政策（福祉改革＝改悪と言われていたもの）が悪かったし、ヒラリーがイラク戦争に賛成投票をしたのも気に入らなかった。ヒラリーは大企業寄りだったし。ずっと前からヒラリーは好きじゃないのよ」と穏やかに語った³⁹⁾。

イラク戦争への賛成投票は、「平和を好む女性的」、「リベラル」⁴⁰⁾と見られることを恐れた上であろうし、当時政治的にそうせざるを得ない立場だっただろう。しかし、ヒラリー敵視に見える女性史研究者たちは、女は理想的なりベラルであるべきだと考えているように思える。パールハーバーのあとにただ一人参戦に反対投票をした女性議員ジャネット・ランキン（Jeanette Rankin）を称賛するように、女性イコール平和主義という昔のステレオタイプを信仰するように。民主党といえども中道に寄っていったヒラリーが高学歴の女性研究者たちには人気がないということは、この学会でわかった事実だった。世論調査で常に、高学歴有権者はオバマ派が多いと言われたが、皮肉にも女性史研究をしてきた人々の多くもその中に入っていたのである⁴¹⁾。

8. 好まれる男性の声

秋のアメリカ研究学会（ASA: American Studies Association）年次大会のあるセッションで、女性候補の声の話題が出た。ヒラリーについては「声が悪かった」という発言があり、筆者は質問した。「私は日本人です。ずっと予備選挙を追っていて、ディベートも全部見ました。オバマのももごした声よりもヒラリーの声や話し方がずっと聞きやすく、はっきりしていて良いと思ってきたのですが、アメリカ人はオバマの声の方が良いと思うのですか？」これに対して、「女性の声はいやがられる。男性の声の方がテレビ司会者でもアナウンサーでも権威があると考えられ、人気がある。ヒラリーの声はまるでお母さんが子供に『洗濯物をちゃんと片付けなさい』と怒っているような感じです」と、司会の女性が説明的に話したのである。予想もしない「説明」だった。ジェンダー差別を容認しているかにも聞こえた。男性の「権威的」な声がテレビニュー

スのアンカーに昔から好まれていたのは知っていたが、女性研究者もそれに反発はしていないような様子であった⁴²⁾。インターネットを含め、メディアではヒラリーの笑い声が大きすぎて耳障りだとか、声がきつい、甲高い、威圧的、高圧的だなど、様々批判されていた。しかし、男性の声の方が好まれるのだということをアメリカ社会の「常識」として受け入れ、反発もしていないかに受け取れたセッションでの発言には、困惑した。女性候補者は服装（スカートやハイヒール）にも気を配り、声も「男性的」（？）に変えなければいけないのか。やはり規範は男性にあるのだろうかと考えさせられた。

9. 短命だった女性大統領のテレビドラマ「コマンダー・イン・チーフ」

約一世紀の闘争を経て 1920 年に女性が参政権を獲得し、「女性の大統領候補に投票するか」という世論調査に対する答はこの間次のように推移してきた。「する」と答えた割合は、1939 年 33%、55 年 50%、60 年代 55～60%、72 年 70%、77 年 77%、90 年 90%、96 年 91%（支持政党の候補になれば）である⁴³⁾。数字の伸びは夢のようだ。

ヒラリーが予備選挙を勝ち抜くことができなかった理由には、スーパーチューズデイで決着をつけられると考えていた戦略上の誤算など陣営の失敗はあった。しかし、それだけでなく、アメリカが上記の数字にもかかわらずやはりまだ女性大統領を受け入れる社会にはなっていなかったことも、理由の 1 つではないか。女性の社会進出には「ガラスの天井」があると言われ始めた 1986 年以降、「女性大統領の出現よりも大企業的女性社長就任の方がむずかしい」と予想されたが、現実とは違った。大企業の初的女性 CEO としてカーリー・フィオリナ (Carly Fiorina) がヒューレットパッカートのトップに 99 年にはなっている⁴⁴⁾。10 年後に女性大統領は実現しなかった。

初的女性大統領を主人公としたテレビドラマ番組、「コマンダー・イン・チーフ」が、ABC テレビで放映されたことがある。フェミニスト女優ジーナ・デイヴィス (Geena Davis) が主役を演じた。しかしこのドラマは 1 年も続かず終了した。放映開始は 05 年 9 月 27 日。火曜夜 9 時（東部時間）1 時間番組で、初めは視聴率も取れていたが、06 年 1 月 24 日の放映後に中断。その後復活したが、6 月 14 日に終了している。全部でわずか 18 話、正味 4 ヶ月半しか続かなかったのである。このような短命番組になった理由は視聴率だろうか。初めは火曜夜のナンバーワンドラマだったという。FOX テレビで同じ火曜夜 9 時に歌番組「アメリカン・アイドル」が始まり、こちらに人気を奪われたようだ。

女性が大統領でアメリカ合衆国の最高司令官という設定でテレビドラマが始まったのは、1 つには、NBC テレビで放映されていた人気ドラマ、“The West Wing” に理由にあったのかもしれない。こちらは「常識的」に白人男性の大統領（主演はマーチン・シーン Martin Sheen）を中心とするホワイトハウスでの出来事を描いたドラマである。99 年 9 月 22 日から 2006 年 5 月 14 日まで 5 年半続き、156 話も放映された⁴⁵⁾。これに刺激されて、ヒラリーの大統領出馬の噂もあったから、ABC は「女版ウエスト・ウィング」を考えたのかもしれない。しかし、あまりにも短期間で打ち切られた事実は、「ウエスト・ウィング」は受け入れられても「コマンダー」は受け入れられなかったことを示唆している。脚本やドラマの出来のよしあしという要素はあるだろうが、女性大統領というテーマ自体への「違和感」や「反感」があったのではないか。

『ニューズウィーク』誌の記者キャスリーン・ドヴニー（Katheleen Deveny）が知り合いの男性たちに「ヒラリー・クリントンに投票する？」と尋ねたところ、みな「ノー」と答え、あわてて「でも性差別じゃないよ」と付け加えたという。「ヒラリーはいやだけど、女性が大統領になるという考えは全然なんともないよ」と言うのだ。会話は以下のように続いた。記者：「じゃあ他の女性で誰だったら大統領になってもいいと思うの？コンディ・ライス（W. ブッシュ政権で国務長官だった黒人女性）？」男性：「うーん、本当の政治家じゃないからなあ。」記者：「じゃあ、ナンシー・ペロシー（女性初の下院議長、70歳）は？」男性：「ちょっとねえ、..。」記者：「じゃあ、アンジェリーナ・ジョリー（官能的な唇をもつハリウッド女優でブラッド・ピットの妻）？」男性：「そうだね、それだよ！⁴⁶⁾」政治家らしい女性候補者に本当に投票する割合は世論調査の数字よりは実際はずっと低いのが現状ではないか。ヒラリーの撤退が予想された08年5月末から6月初めの調査で、大統領選挙ではどちらに障害が多いかという質問に、女性46%、黒人32%という回答があった⁴⁷⁾。実際に黒人に投票する率は世論調査の数字より低いと危惧された「ブラッドリー効果」の女性版が存在している。

10. 研究者たちの見方——バークシャー女性史学会とASAで

ヒラリー撤退の5日後、6月半ばにミネソタ大学で開かれたバークシャー女性史学会（バークス）は、直接研究者、特に女性史研究者の考えを知る良い機会になった。また10月半ばにはニューメキシコでASA年次大会に参加して、本選挙を前に話をすることができた。

バークスでの「ミネソタ州における政治と女性」のセッションは、大変興味深かった。ミネソタの政治で代表的な女性といえる大御所、82歳になるアルヴォンヌ・フレイザー（Arvonne Fraser）は、女性候補には「しっかり大きな声を出しなさい」といつも言っているのだと話した。前に触れたが、女性候補と声は微妙なテーマである⁴⁸⁾。

女が選挙に出る場合は、演説の時にまずは子供の話から初め、次に夫の話、それから政治の話をするのが、成功の秘訣だと言う⁴⁹⁾。これに対してフロアから、「なぜ女らしくそんな順番で演説をするのだ、それでは古臭いではないか、changeにはならないではないか」という質問が出た。フレイザーは、「聴衆に合わせなくてはいけないんです」と答えた。また、別の白人女性スピーカーも、「女は危ない綱渡りを余儀なくされているのです。きつい事を言う場合こそソフトにしゃべらないと、受け入れてもらえないのです」と同意した。

これが女性候補に期待される難しいところだろう。男性候補が厳しい発言をすることは「男らしい」とプラスに見られる。女性候補が厳しい発言をすれば「偉そうだ」、「きつい女だ」、「女らしくない」とマイナスに見られがちだ。

別の発表者でミネソタの小さな町の議員をしている30代と思われる女性リズ・クッポ（Liz Kuppo）に、セッションのあと声をかけた。クッポは、オバマとヒラリーで迷いオバマに予備選で投票しようと考えていたところ、イベントで女子プロテニスのパイオニア的フェミニスト、ビリー・ジーン・キング（Billie Jean King）と会う機会があり、「女がヒラリーを支持しなきゃ女性の進歩はない」とアドバイスされ、ヒラリーに投票したのだと語った。クッポの話は、今回のヒラリー対オバマ予備選挙における、女性の意識の世代差を象徴している。一般的に、中・高齢の

女性、特に働く女性たちは、女性差別が教育・就職などすべての面に厳然とあった時代を経験している。だから、女がヒラリーを応援しなくてどうする、という意識がある。しかし、35・6歳以下の女性は、生まれた時から教育でも就職でも性差別が撤廃されていた。女がロースクールやメディカルスクールに行けるのも当たり前の時代に育っている。女性がスポーツチームでプレイできるのも当然と受け取り、女子のプロスポーツも生まれた時からある。だから、ジェンダー差別の意識がない。クッポは若い世代に属するが、プロスポーツの場で差別と戦ってきて女子プロテニス協会（WTA）の組織を作り、男女の賞金格差も是正してきたキングの言葉で考えを変えたことを知った⁵⁰⁾。

学会の直前6月7日にヒラリーが撤退宣言をし、オバマの民主党候補が決定したことから、「クリントンとオバマー歴史家が歴史的候補者を振り返る」というセッションが急遽設定された。発表者の要旨を紹介したい。このセッションでは特にジェンダーと人種の問題が密接に関係しているので、発表者の性別と人種をカッコ内で示している。

ヒラリー・グリーン（Hilary Green 黒人女性）は、「人種とジェンダーを一緒に語るメディアも、歴史的な語りもなかった」と発言した。

ルース・ローゼン（Ruth Rosen 白人女性）は、「60年代の女性解放運動や公民権運動への反動があった」、「黒人や女性が自分の歩をわきまえていた50年代へのノスタルジアがあった」、「ヒラリーの選挙戦には悲劇的な側面があった。初めての女性大統領候補者はタフであることを証明しなければならない運命にあると私は前からわかっていた。（だから、ヒラリーはそうせざるを得なかったのだ。）」など、ヒラリーに同情的だった。

7人の発表者で唯一男性のミッチ・ケイチャン（Mitch Kachun 白人）は、「もしヒラリーが（オバマという黒人男性でなく）白人の男性と戦っていたら、絶対にうまく対処できただろう」と述べた。また、「皮肉にも、オバマは自分を黒人と表現しないようにし、かつ『女性的に』表現した。逆に妻のミシェルは『女版ジェレマイア・ライト牧師』として、『怒れる黒人』として、『男性的』に表現した。」「ヒラリーは、経験、タフさを強調し、より『男性的』に表現しようとした。」ケイチャンは、ヒラリーはそうせざるを得なかったのだと考えていた。筆者もまったく同意見だった。

テラ・ハンター（Tera Hunter 黒人女性）は、黒人女性で初めて大統領に立候補した72年のチズムの例をあげ、『ミズ』創設者グロリア・スタインナム（Gloria Steinum 白人女性）はチズムではなく白人男性候補を支持したと話した。フェミニストの女性なのにジェンダーより人種を優先したとの意味であろう。今回の選挙戦ではスタインナムが『ニューヨーク・タイムズ』紙にヒラリー支持の広告を出したという。他の発表者と同様に、ヒラリーは女性の 이슈を話そうとせず、オバマも人種の 이슈を語らなかったとも述べた。

スーザン・ハートマン（Susan Hartman 白人女性）は、72年のミンク、88年のシュローダーなど以前の女性候補の名前をあげ、今回の選挙戦でヒラリーがあえてフェミニストにアピールしなかったこと、そして、フェミニストの多くがヒラリーを拒否した理由として、中絶の権利といった 이슈を強く出さなかったことを指摘した⁵¹⁾。彼女は、ヒラリーが歴史上の女性候補の中で初めて巨額の資金集めに成功した点を評価したが、将来の女性候補には楽観できない、ヒラリーと同じようなジレンマがあるだろうと予想した。女性が元首になった諸外国には、女性への割り

当てや、夫や父などの血縁があったし、また、アメリカのような長期間の予備選挙がない国であると、環境の違いも指摘した。

女性6人、男性1人が発表した、キャスリン・キッシュ・スクラー（Kathryn Kish Sklar 白人女性）は、「ヒラリーは女性らしくうまく演技をした」、「男らしさを喜んで採用した」という表現を使った。クリントン選挙戦をすべてマイナスとみなしていた。15年前から筆者も知遇を得ているスクラーがヒラリー嫌悪派だと、わかった。

フロアとの質疑応答では、会場全体がアンチヒラリーのように感じられた。60代以上とおぼしき、ピンクのワンピースを着た白人女性が立ち、「あなた方はヒラリーに敬意を表さないのですか？」と、震える声で抗議した。これだけ女性史研究者がそろって、ヒラリー嫌悪派が多数派だったのだろうか⁵²⁾。

夕方のレセプションで、ヒラリー派の女性たちと語り合った。メンフィス大学のジャン・シャーマン（Jan Sherman）はさっきのセッションは途中退席したとのことだった⁵³⁾。キャット・ウィリアムズ（Kat D. Williams ウェストヴァージニア大学）は、ヒラリーは撤退したがオバマには投票しない、マッケインは論外、独立系候補にでも投票すると言う。もしヒラリーがオバマの副大統領候補となれば、オバマに投票するとも言った。このようなヒラリー支持者女性は相当いるのではないかとメディアでも言われていたが、実際に会ったのは初めてだった。このようにヒラリーの大統領選撤退に納得できない女性グループとして Together4US というものがあり、このメンバーは、正式に民主党候補と指名されたオバマを支援するようヒラリーから頼まれても、うんとはいえないという記事も目にした⁵⁴⁾。

11. 大統領への「ガラスの天井」は破れたのか

民主党予備選挙からの撤退を決めたヒラリーは6月7日、ワシントンDCの歴史的な建築物、国立建築博物館で最後の集会を開き、撤退演説を行なった⁵⁵⁾。バルコニーにまで聴衆が詰めかけ、子供を肩車した男性の姿も目立った。ヒラリーは選挙戦中、自分を女性候補として提示することも、フェミニズムの文脈の中で位置づけることも避けていたが、この演説では遠慮せず、「女性候補」であること隠さなかった。ビルは演台にはおらず、スピーチの初めヒラリーの横には娘の切尔西と母ドロシーが立っていたのも象徴的だった。

私たちがどれだけ進歩をとげたか考えてみて下さい。選挙戦を始めた時から、誰もが同じ質問をしてきました。女が本当に最高司令官の仕事ができるのかと。女性で大統領に立候補するのはどんな意味があるかと聞かれたら、いつも同じ返事をしました。女性で立候補しているのは誇りに思いますが、立候補の理由は私が一番よい大統領になれると思ったからです、と。でも、私は何百万人もの女性と同じ女です。社会には今だに女に対する障害や偏見が、しかもしばしば無意識の偏見があります。だから、女が皆尊敬され、女の可能性を祝福するアメリカを作りたいのです⁵⁶⁾。

ヒラリーは自分の選挙戦には歴史的な意義があった点を演説に含めた。1920年に女性参政権

が成立する前に生まれた 80 代、90 代の女性への感謝を述べ、サウスダコタの 88 歳の女性の例をあげた。フローレンス・スティーンは病気でホスピスに入っていたが、娘に頼みこんで病院でヒラリーへの不在者投票を投じていた。だがその後亡くなり、州法によりスティーンの投票は無効となってしまった。娘さんは「20 年は投票などしたこともない父が母の遺志をついで（ヒラリーに）投票しました」と話す。オバマ候補もヒラリー自身も歴史を作ったのだと強調し、ヒラリーは女性への励ましを言う。「今日、50 人目の女性宇宙飛行士が宇宙を飛んでいます。50 人の女性を宇宙へ送れるのなら、いつの日か女性をホワイトハウスに送り込むこともできます⁵⁷⁾」。ヒラリーが少女の時、宇宙飛行士になりたいと NASA に手紙を書いたら、「女性は宇宙飛行士にはなれません」という返事がきて、それが、ヒラリーの人生で初めて女であるがゆえに差別された経験だという彼女の伝記の一節が思い出される⁵⁸⁾。そのあとに「ガラスの天井」の言葉がでてくる。

「一番高くて一番難しいガラスの天井を今回私たちは打ち破ることはできませんでしたが、その天井には皆さんのおかげで 1800 万ものヒビが入り、かつてないほどに光が差し込んでいます。」大統領になることを、「ガラスの天井」—最大の最高の見えない壁—を打ち破ることに例えたのである。同時に、歴史上の人々への感謝も述べた。「1848 年にセネカフォールズに集まり戦い続けた女性参政権論者のことを考えて下さい。奴隷制廃止のために戦った人たちを、そして黒人差別廃止のために戦った公民権運動の人たちのことを」。こういった人たちのおかげで、今の自分が、今の社会があると、歴史的な意義を指摘した。そして、「小さな女の子が自分の夢を実現できる日がアメリカにきます」と、希望をもち前進しようと呼びかける。「これからは女が予備選に勝とうが、党の候補を目指して接戦しようが、女が大統領になろうが、まったく珍しい際立ったことではなくなると、誇りに思えるでしょう⁵⁹⁾。」

ガラスの天井はヒラリーの健闘によって破れたのだろうか？ヒラリーの遺産は今後女性が大統領になる道を作ったのだろうか。本選挙終了後までも論議された。「いつか女性が大統領に」という声もあるが、『ワシントンポスト』紙のマリー・ココは否と言う。ガラスの天井にはヒビひとつ入らず、そのままだ。ヒラリーが国務長官になるといっても、これで女性は 3 人目だ。女性州知事は 8 人、州議会議員に占める女性の割合は 2000 年の 28% が最高、上院は 1 人増で 100 人中 17 人、下院は 10 人増だが 92 年の半分でしかない。知事選挙の調査をしたボストンの団体は、女は男の候補よりも多くの経験が要求され、能力に加え好感度も求められるという。70 年代の女性解放運動から 40 年が経過しようというのに、アメリカ政治の高度な場に女が入るのは今後也希望が持てないと、ココは結論づけている。ヒラリーを支持し資金援助をした「エミリーズ・リスト」の会長エレン・マルコムは、ヒラリーの敗退は残念ではあるが歴史的な進歩を見せたことを肯定し、本選でのオバマ支持を即日表明した。他にも今回の選挙で将来が明るくなったとする女性団体もあり、評価は割れている。

ヒラリーの健闘によって「ガラスの天井」に少しでもヒビが入ったことを願う一方、ヒラリーができなかったのにいったい誰ができるのだろうと、考えさせられる。生きている間に女性大統領は実現しないとあきらめた中高年もいる。女性の政治的権利の獲得という意味において、アメリカ史上、人種を問わず女性は黒人男性の後回しにされてきた。「二度あることは三度ある」というが、歴史は三度繰り返したかという思いもある。南北戦争後の憲法修正 14 条と 15 条は黒人男性だけを市民と認め参政権を与え、女性を排除した。二度目は 1960 年代、公民権運動に参加

した女性たちが、運動の中で女性は性の対象・男性に仕える補助的役割として扱われることに幻滅し、公民権運動から飛び出して女性解放運動を始めた。三度目と筆者に感じられたのは、民主党予備選挙で、経験の長い女性が経験の短い男性に敗れる結果になったからである。「能力のある女性が経験不足の男性に役職を奪われるなんて、私たちが体験してきたことと全く同じ」と憤る古参の民主党員女性がいたのも⁶⁰⁾、不思議ではない。大統領になることはアメリカにおいては政治力を象徴するハードルの特別な高い地位である。そこにいまだ「政治マイノリティ」である女性が到着するのは、まだまだ先ではないだろうか。

注

- 1) アメリカでの現地調査取材は次の通り。スーパーチューズデイ参加調査を中心にミネソタ、2008年2月-10日；Organization of American Historians (OAH) 年次大会を中心にニューヨーク、3月25日-30日；パークシャー女性史学会を中心にミネソタ大学、グステイブスアドルフス大学、6月12日-23日；テニスグランドスラム US Open を中心にニューヨーク、8月25日-9月4日；American Studies Association (ASA) 年次大会を中心にサンタフェ、アルバカーキ、10月11日-19日；OAH 年次大会シアトル、2009年3月24日-30日；緒方房子「2008年アメリカ大統領選挙戦—ミネソタで体験したスーパーチューズデイ、コーカス（党員集会）にみる草の根民主主義、ヒラリーとオバマ—」『帝塚山大学人文科学部紀要』24号（2008年12月）、31-57頁。
- 2) 緒方『アメリカの中絶問題—出口なき論争』（明石書店、2006年3月）；芦塚智子「個別政策36州で住民投票」『日本経済新聞』（2008年11月6日）、8頁。
- 3) Jo Freeman, *We Will Be Heard: Women's Struggles for Political Power in the United States* (Lanham, Boulder, New York: Rowman & Littlefield, 2008), 89.
- 4) 学校・教育プログラムにおいて性差別を禁じた法律。1972年成立。特にスポーツにおいてそれまでの女性排除が違法となった。
- 5) 1996年に大統領候補としてビル・クリントンと戦った上院議員ボブ・ドールの妻でもある。
- 6) 緒方房子「33章 セクシュアル・ハラスメント」明石紀雄、川島浩平編著『現代アメリカ社会を知るための60章』（明石書店、1998年）、139-143頁と、緒方、「35章 女性の社会進出」148-152頁、同上書を参照。
- 7) Freeman, *We Will Be Heard*, Chapter 5, 84-106; American Women Presidents, www.AmericanWomenPresident.org; accessed 20 February 2009; "Chisholm, Shirley," "Ferraro, Geraldine," "Woodhull, Victoria Claflin," in Angela M. Howard and Frances M. Kavenik, eds., *Handbook of American Women's History* (Thousand Oaks: Sage Publications, 2000), 104-5, 196-7, 652-3.
- 8) 「米大統領どう選ぶ」、『朝日新聞』（2007年11月5日）、27頁。
- 9) 関西アメリカ総領事館広報部主催、Massie Ritsch, Communications Director, The Center for Responsive Politics (Washington, DC), 「2008年大統領選挙キャンペーンをうらなう アメリカ政治フォーラム」於関西アメリカ総領事館、関西アメリカンセンター、2007年12月4日。
- 10) "Election Center 2008: Delegate Scorecard," CNN. 4 June 2008
<http://www.cnn.com/ELECTION/2008/primaries/results/scorecard/#D>; accessed 7 June 2008.

- 11) Erika Falk, *Women for President: Media Bias in Eight Campaigns* (Urbana and Chicago: University of Illinois Press, 2008), 1.
- 12) Falk, *Women for President*, 101.
- 13) Ibid., 35-36.
- 14) Ibid., chapter 5, 101-115, esp., 112; 「大統領は『権威ある白人男性』というイメージが確立しているから、ヒラリーには初めから勝算はなかったのだ」という論文が、選挙戦終了後にアメリカで出ている。Kathleen M. Torrens, “Public Woman, Private Wife: Hilary Clinton Could Not Have Won,” Theodore F. Sheckels, ed., *Cracked But Not Shattered* (Lanham: Lexington Books, 2009), 29-44.
- 15) Rich Lowry, “The World of Hillary Hatred,” *TIME*, 8 November 2007; Susan Milligan, “Clinton’s Female Base Torn Over Loss,” *The Boston Globe*, 7 June 2008, http://www.boston.com/news/nation/articles/2008/06/07/clintons_female_base_torn_over_loss; accessed 6 March 2009.
- 16) 上院で一度胸の谷間がやや見える服を着た時に批判されたことがある。一方、『ヴォーグ』誌の表紙に撮影を依頼されたとき辞退したことで、批判された。オバマの妻ミシェルは同誌の表紙に載り、人気を博した。女性が外見・ファッションを売りにすることの是非についてのヒラリーのジレンマが見え隠れする。
- 17) Donna Brazile, “Black. Woman.” *Ms.* (Spring 2008) : 79; Hillarynutcracker については、テレビの深夜トークショーでも男性司会者が見せていた。インターネットにも多く売り出されていた。 <http://www.stupid.com/fun/HNCK.html> などを参照。
- 18) NFL の元スーパースター選手だった黒人男性 O.J. シンプソンが、前妻とその恋人を刺殺したとされる事件が 1994 年に起こった。刑事訴訟では無罪、民事訴訟では有罪判決が出た。
- 19) Brazile, “Black. Woman.”
- 20) Falk, *Women for President*, 52.
- 21) 20 代の頃に Time 誌などで読み憤慨したものである : Hillary Rodham Clinton, *Living History* (New York: Simon & Schuster, 2003), 107-110.
- 22) Falk, *Women for President*, 72.
- 23) 民主党の全国党大会と共和党の全国党大会が開かれた 8 月末から 9 月初め筆者はニューヨークにいた。テレビでサラ・ペイリンを初めて見、演説を聞いた時はマッケインのギャンブルに信じられない思いがした。テレビの深夜トークショーで David Letterman がペイリンのことを政治家にしては珍しく “desirable” だと表現した ; Patrick Healy and Michael Luo, “Do Clothes Make the Candidate?” *International Herald Tribune*, 24 October 2008, 3.
- 24) Brazile, “Black. Woman”; “Situation Room,” CNN 放送、2008 年。
- 25) Jan Whitt, “The Gray Zone: Hillary Clinton and the Ways We Live (and Tell) History,” American Studies Association Annual Meeting, Albuquerque, NM, October 16-19, 2008.
- 26) “I just don’t want to see us fall backwards, you know?” と話していた。 “Verbatim,” *TIME*, 17 November 2008, 10.
- 27) CNN 放送 (日本)、2008 年 1 月 9 日。
- 28) Falk, *Women for President*, 52.

- 29) 筆者の知り合いだったアメリカの黒人男性は、1998 年頃の会話で、「ヒラリーにとっては政治がセックスだ」と話していた；Lowry, “The World of Hillary Hatred.”
- 30) 芦塚智子、「クリントン氏の涙 見方分かれる」、『日本経済新聞』（2008 年 1 月 9 日）。
- 31) 筆者もスーパーチューズデイの 2 日前、ミネソタの集会でヒラリーを目の前で見たが、声はかすれファンデーションを厚く塗った姿に、「毎日どれだけ大変なんだろうか」という思いが浮かんた。男女にかかわらず、体力的にも想像がつかないと感じたものだ。緒方、ヒラリー・クリントンの演説会参加。Hillary Clinton Rally at Augsburg College, Minneapolis, 3 February 2008.
- 32) Joe Klein, “How Hillary Learned to Trust Herself,” *TIME*, 9 January 2008.
- 33) Adam Nagourney, “Despite Risks, Clinton Resorts to Attacking Obama,” *New York Times*, 10 March 2008.
- 34) Randall Kennedy, “The Right Shade of Black,” *TIME*, 28 January 2008, 25.
- 35) ミネソタ大学の友人イレヌ・タイラー・メイ（Elaine Tyler May）は、コミュニティオーガナイザーとしてのオバマの経歴を非常に高く評価し、何度もその話をした。メイはヒラリーのことも尊敬しており、オバマの民主党候補が決定した日は大喜びしたのに、翌朝にはヒラリーのことを思って泣いたとも話した。Conversations with May, February 2008 and October 2008.
- 36) Anna Quindlen, “Still Stuck in Second,” *Newsweek*, 17 March 2008, 70.
- 37) Karen Tumulty and David Von Drehle, “Ready to Rumble,” *TIME*, 17 March 2008, 20-24.
- 38) Kathryn Kish Sklar, Anne Firrort Scott, at Dinner, 14th Berkshire Conference, 14 June 2008.
- 39) Jeanne Boydston とは、95 年にウィスコンシン大学マディソン校を訪問してインタビューしたのが初めての出会いだった。しっかり話をしたのは 08 年バークシャー女性史学会が 2 回目だった。偶然にホリデイインのバーで隣り合わせとなったのだが、あのあと 11 月 1 日にガンで亡くなったことを知り、涙した。“Jeanne Boydston, Professor,” <http://www.history.wisc.edu/people/faculty/boydston.htm>; accessed 9 February 2009.
- 40) 今やアメリカ政治においてこの言葉はマイナスとなっている。
- 41) 「リベラル」という言葉が保守派からどれだけ「汚い言葉」に変化させられたことか。その結果、liberal の代わりに progressive という言葉を使うのが無難と考えだした「進歩派」の中にヒラリーも入るのだろう。だが、オバマも自分を liberal とは表現しなかった。2009 年 3 月の OAH 年次大会 plenary session で、Alice Kessler-Harris（コロンビア大学）はヒラリーが自分を progressive と呼んでほしいと言ったことを笑ったが、ここにも理想的に liberal を求める女性研究者の態度が見える。しかし、今の風潮は progressive と呼んでくれということらしい。次も参照。Frank Greve, “With ‘liberal’ out, what’s left? Progressive,” *The Seattle Times*, 29 March 2009, A5.
- 42) Jan Whitt, “The Gray Zone” and Chair, Elizabeth Skewes, “Reading Contemporary U.S. Political Memoirs,” ASA Annual Meeting, Albuquerque, MN, 10-11:45 AM, 18 October 2008.
- 43) Falk, *Women for President*, 13; Freeman, *We Will Be Heard*, 102-3.
- 44) 緒方房子「35 章、女性の社会進出」明石編著『現代アメリカ社会を知るための 60 章』、148

- 152 頁: "Former Executive Bio: Carleton S. Fiorina," <http://www.hp.com/hpinfo/execteam/bios/fiorina.html>; accessed 12 March 2009.
- 45) 筆者は 2006 年 2-3 月メルボルン滞在中に、「コマンダー・イン・チーフ」のテレビ放送開始のポスターを町で見つけ、ついに女性大統領のテレビ番組が開始することを知って胸が躍った記憶がある。4 月からミネソタに在住し、1, 2 度このテレビドラマを見たが、気づかないうちに放送がなくなっていた。The West Wing [http://en.wikipedia.org/wiki/The_West_Wing_\(TV_series\)](http://en.wikipedia.org/wiki/The_West_Wing_(TV_series)); Commander in Chief [http://en.wikipedia.org/wiki/Commander_in_Chief_\(TV_series\)](http://en.wikipedia.org/wiki/Commander_in_Chief_(TV_series)); accessed 1 December 2008.
- 46) Kathleen Deveny, "Just Leave Your Mother Out of It," *Newsweek*, 17 March 2008, 32-33.
- 47) 2008 年 5 月 30 日、6 月 2 日 CBSNews の調査、違いなしという回答は 18% だった。Susan Milligan, "Clinton's Female Base Torn Over Loss Weighs Impact of Candidacy on the Future," *The Boston Globe*, 7 June 2008.
- 48) 女性が参政権を得た 1920 年以後初めのうち、全国的に女性は共和党支持が多かった。Freeman, *We Will Be Heard*, 115-119.
- 49) 2 月のスーパーチューズデイ直前にミネソタで筆者がヒラリー集会に出た時、まずヒラリーは娘のチェルシーがミネソタでキャンプに参加したことをしゃべったのを思い出す。Hillary Clinton Rally at Augustburg College, Minneapolis, 3 February 2008.
- 50) "Minnesota Women in Politics," Roundtable, 14th Berkshire Conference on the History of Women, University of Minnesota at Twin Cities, 11 AM-1 PM, 14 June 2008; 「米大統領選 民意の底流 女性の進出阻む壁 性差別の意識、世代で差」、『日本経済新聞』（2008 年 8 月 2 日）、8 頁も参照。
- 51) 「偉そうなフェミニスト」と見られて一般大衆支持者を逃がすと考えたのではないだろうか。ヒラリーの支持者には大学に行っていない教育レベルの人々も多かった。
- 52) ADDED: Lunchtime Discussion, "Clinton and Obama: Historians Reflect on Historic Candidacies," 14th Berkshire Conference, 1-2:30 PM, 14 June 2008; 女性参政権運動の研究で有名なエレン・キャロル・デュボイス (Ellen Carol DuBois) が、予備選でヒラリー支持を訴える署名メールを女性史研究者たちに回したと聞いた。その後 2009 年 3 月の OAH (シアトル) で本人に確認した。一方 Alice Kessler-Harris らはオバマを支持するフェミニストの署名メールを回していた。緒方参加、OAH Annual Meeting, Seattle, March 26-28, 2009.
- 53) Jan Sherman, at Reception, Carlson School of Management Atrium, University of Minnesota, 6-7 PM, 14th Berkshire Conference, 14 June 2008.
- 54) Kat D. Williams, at Dinner, Carlson School of Management Atrium and Medtronic Dining Room, 7-9 PM, 14th Berkshire Conference, 14 June 2008; 「2008 年米大統領選 性差別の意識、世代で差」。
- 55) 2009 年 11 月、学会で DC を訪れた時、筆者もこの博物館を訪れ、ヒラリー撤退演説の場所を確認し、感慨にひたった。
- 56) Hillary Rodham Clinton, Concession Speech, at National Building Museum, Washington, D.C., 7 June 2008, on CNN; The transcript of the full speech emailed to Ogata by "The Hillary for President Campaign" info@hillaryclinton.com, 7 June 2008.

- 57) Ibid.
- 58) Clinton, *Living History*, 20.
- 59) Clinton, Concession Speech, 7 June 2008; Adam Nagourney and Mark Leibovich, “Clinton Ends Campaign With Clear Call to Elect Obama,” *Time*, 8 June 2008.
- 60) 「2008 年米大統領選 女性の進出阻む壁 性差別の意識、世代で差」。

Empowerment of women through educational opportunity and self-realization to cope with unwritten cultural and traditional demands in Palau

Junichi Hirose

(Former National Women's Education Center (NVEC), Specialist)

This article explores educational opportunity, self-realization, and empowerment of Palauan women, in constant pressure from existing demands of traditional and cultural aspects of the Palauan society. Palauan women are required to financially contribute within their clan, however they do not receive any economic assistance from the government to supplement their income. Moreover, they are not provided financial assistance to increase educational opportunities or career opportunities.

Men are entitled to become chiefs of their clan and are given preferential treatment for civil responsibilities. For instance a man who dropped-out of school is still able to acquire an administrative position through nepotistic means; however the latter does not apply to women.

Because Palau lacks a four year higher learning institution, students interested in pursuing education beyond high school, must study abroad by their own financial burden. Women who have no economic assistance for getting higher education from their clan take advantage of every opportunity for career development. To receive grants or scholarships is prime opportunity for young women who wish to further their education, since such assistance is not provided through traditional means.

In Palau, women actively contribute to the clan more than men. Providing assistance for women to pursue higher education and professional development will serve to strengthen the clan.

Women are affiliated with a number of different kinds of groups with different qualifications to get valuable information for education and job opportunity. They make contribution to the various organizations they belong to. Successful women of the same kinship group will empower other women within the clan, thus providing hope and encouragement to the younger generation of women within the same clan. As a result, the spirit of helping one another, sharing information of education and job opportunity can lead to greater involvement and empowerment of women to participate in leadership and governance.

Some young women who are studying abroad question traditional moral values. Women who contribute traditionally to their clan also contribute in modern fashion. As a result, this custom brought a fever of education and the empowerment for women in society. Some young Palauan women go to college not only for financial security but also to fulfill academic goals.

It is a big change for Palauan women to speak out their demand to achieve self-realization in public space.

『パラオにおける女性の自己実現と教育機会』

— 伝統的慣習と親族組織からの期待のなかで —

廣 瀬 淳 一

(前国立女性教育会館専門職員)

はじめに

パラオ共和国（以後パラオ）¹⁾では、人口わずか2万人²⁾の国民が、血縁・地縁により分かれた16の州で生活している。親族組織の価値観を基層に持つ人間関係社会は、過去そして現在の世界中で見ることができが、社会が近代化を目指す過程のなかで、発展のベクトルは西欧近代のシステムを志向してきた。世界ではグローバル化が進み、日本でも市町村の合併や道州制の議論など、より大きな枠組に統合しようとする動きがある。しかしながら、持続可能な発展を考えていく中で、それぞれの国や地域で、生活世界と近代制度のバランスのとれた発展が見直されはじめている。そのなかで、親族組織を単位とする小さな枠組を残しながら近代的な制度を取り入れているパラオの事例は筆者には大変興味深く映り、伝統的慣習と近代システムの挟間にあるパラオの女性に焦点を当てたいと考えた。

さて、筆者がパラオに滞在中、「パラオの女性は強い」という言葉を度々耳にした³⁾。実際、パラオでは女性の大学進学率が高く、奨学金の獲得も女性が男性を圧倒する。また、伝統行事における存在感や仕事で活躍する女性が多い状況も、この言葉を裏付けしている。

しかし、パラオの女性からの聞き取りによれば、これはひとつの側面を表しているにすぎないという。パラオでは、冠婚葬祭など「シューカン（Siukang）」と呼ばれる伝統行事が頻繁に行われ、日常生活において重要な地位を占めるが、例えば、結婚式よりも重視される第1子誕生の儀式「ガセツ」では、新郎側の親族組織の女性が伝統貨幣の大量の鼈甲の皿やサンゴの首飾りや現金（米国ドル）を新婦側の親族組織の女性に贈与する決まりとなっている。このように親族組織の女性を通じて高額の財産が移動することから、パラオでは女性は「財貨の来る道（ロレラ・ウドウド）」と呼ばれる。伝統とはいえ、このような経済的な期待に応え続けることは、女性にとって大きな負担である。さらに、伝統的慣習による行動の制約が、女性にとっての、学問の自由、職業選択の自由、移動の自由などの妨げになる場合もある。そこで、本稿では、パラオの女性がどのように伝統的価値観を受け止め、近代社会の中で自己実現を図っているのかについて、資料や聞き取りを通じて考えてみたい。

1. 親族組織への貢献と教育機会

パラオでは伝統的に女性の強さが語られてきた⁴⁾。しかし、今日では、親族組織における責任ある役割、例えば「シューカン」が、パラオの女性にとって過度な重圧となっている。日常生活の中でお金のかかる「シューカン」が重視される一方、パラオ政府として、現金収入にアクセス

するために必要となる教育や雇用の機会について女性に対する支援体制が特別に設けられているわけではない。近代化以前の貢献は、鼈甲等の伝統貨幣やタロイモ、海産物などの身近な労働で賄うことができるものであった⁵⁾。しかし、現在求められるのは、タロイモや海産物ではなく外貨や輸入品である。これらを準備する費用は数千米ドルから数万米ドルに及ぶこともあり、公立の小学校教員の所得水準が月収400米ドルから600米ドル程度であることから考えても、非常に大きな負担である⁶⁾。それでは、パラオの女性は、どのようにして、教育機会や雇用機会を獲ていたのであろうか。公共部門の支援が期待できないのであれば、伝統部門がこれらを補っていると考えることもできるだろう。

2. 受け継がれる伝統的な社会構造

(1) 近代制度と伝統制度の共存

パラオの社会については、文化人類学の視点から、伝統的社会における女性の親族組織への貢献について論じた須藤の研究(須藤、1989)や、近代における政治空間の視点からジェンダーや教育など幅広く論じた遠藤の研究がある(遠藤、2002)。

遠藤は、食糧供給などの伝統的慣習に価値を見出せなくなった女性は、こうした慣習を「無駄」と考えるようになり、家族は「近代家族化」し、女性が「主婦化」する現象が進展する可能性がある、と述べる(遠藤 2002: 114, 125)。筆者が2006年にグアム、サイパン、ハワイ、日本で生活するパラオ人に聞き取りした際には、「シェーカン」を無駄と考える者がいる一方で、将来の話をも具体的に語り始めると、少なくない若者が、今すぐにはではないが、いずれはパラオに帰ることを考えており、伝統的なつながりを断ち切ることで、パラオでの生活に不利な条件になる、とその不安を述べた。彼らが接している外国には、それなりに信用できる社会保障があるが、パラオのように国家財政の約半分を米国からの財政援助に依存している小島嶼国の社会保障制度は、その持続可能性から考えても制度の信頼性が高いとは言えないところがある。「いざという時に最後に信頼できるのは親族だけ」という決まり文句があることも事実である。近代制度に一定の信頼は置きつつも、制度への盲目的な依存を避けるために、近代制度と伝統的制度が共存できる範囲で生活を組み立てているのがパラオ社会の特徴といえる。

(2) 伝統制度

人間は風土に対して目的合理的な社会の仕組や制度を形成する。パラオの場合は、カブリール(kebliil)⁷⁾と呼ばれる共同組織の仕組が、日常生活において重要な機能を果たす。パラオでは親族組織の成員は母方のオエル(ochell)、父方のウレエル(ulechell)のどちらか、あるいは両方の組織に属することができる⁸⁾。一般的に、ウレエルは特別な事情でオエルに参加できない者が所属する組織であり、財産相続、地位継承については、母方の組織であるオエルに属する者が正統として優遇される⁹⁾。州政府には州議会が承認された法律があるが¹⁰⁾、地域住民の生きた言葉で語れる生活世界の領域では伝統的権利が尊重される。

近代制度の存在が大きくなるにつれて、親族組織に対する貢献は、組織の成員である自身が組織内での「名声を失わないため」、「陰口を言われないための競争性の表現」(遠藤、2002: 33)

とする意見もある。パラオでは、親族組織からの扶助を受けてばかりで、貢献の少ない構成員は、陰口を言われるようになり、仕事や日常生活でも、情報を得られないなど不利益を被ることがある。特に、母方親族との関係は重要で、父方親族との関係は「父の死と共に切れてしまう」が、母方組織との関係は未だ「援助を求められれば断ることが出来ない」(Force, M. 1976: 110) というほどの根強い拘束力を持っている。太平洋の島嶼地域では、島同士、地域同士の競争性が共通の特徴とされるが、極めて小さな島嶼国のパラオでは、親族組織の勢力を強くすることが、政治的・経済的に優位な立場に立つ上で重要なことであり、親族の相互扶助の精神は島民の道徳観にまで深く浸透している。ただし、伝統行事で金銭を管理することを期待される女性は複数の親族組織に同時に所属し、本人、家族そして親族組織にとって利益のある相互扶助を選択的に利用することがあり、その場合、自分がどの組織に属し、どのくらいの貢献をしているかは意図的に明示する場合もあれば、秘密にしておく場合もあり、パラオの女性は戦略的に親族組織を使い分けており、パラオの政治の複雑性の理由とされている。

3. パラオ女性の教育と職業に関する統計から

本節では、パラオ国勢調査(2005年度)の統計資料を参考に、パラオ女性の仕事、教育について見ていきたい。

(1) 女性の教育と仕事

パラオ国勢調査(2005年度)によれば、25歳以上の女性5,563人の学歴では、大卒以上が1,062人であり¹¹⁾、約19%を占めている。現役学生の総数¹²⁾は5,017人で、そのうち約50%の2,517人が女性である。大学生¹³⁾を見ると、総数545人のうち、女性は285人で52.5%を占める¹⁴⁾。この数字からは、パラオにおける、高等教育の機会の男女間格差は見られないようである。

次に、女性の就業状況を見ると、16歳以上で仕事を持つ女性は3,795人であり、その業種別の内訳は、農業205人、水産業22人、鉱業2人、建設業46人、製造業74人、卸業9人、金融業91人、サービス業1,641人、電力・通信171人¹⁵⁾、公務員525人である。パラオの女性は、サービス業、公務員、電力・通信、金融業に多く従事しているといえる。

セクター別では、民間部門2,164人、国家公務員1,035人、地方公務員161人、外国政府関連183人、自営業247人、専業主婦5人となっており、女性の就労者のうち約31%が公務員(公社を含む)などの公共部門で就業している。全体としてパラオの女性は農業や製造業などの第一次、第二次産業よりも、公共部門の事務職やサービス業などの第三次産業に就く割合が高いといえる。

(2) 専門職と行政職

次に、パラオで人気の職種である専門職、行政職での就業について男女学歴別に見てみる。ここでいう専門職とは、特別な資格や高度な技能を要し、独立性の高い職業である。表1は、25歳以上の男女別に専門職と行政職の比率を、高校中退、高校卒、学士号、修士号の学歴別に表している。

表 1. 25 歳以上の男女別専門職・行政職の割合

学歴（女性）	総人数（人）	専門職 人（%）	行政職（人・%）
高校中退	392	43（約 11%）	24（約 6%）
高校卒	1517	221（約 15%）	167（約 11%）
学士号	350	158（約 45%）	63（約 18%）
修士号	81	48（約 59%）	18（約 22%）
学歴（男性）	総人数（人）	専門職（人・%）	行政職（人・%）
高校中退	803	80（約 10%）	185（約 23%）
高校卒	2679	160（約 6%）	426（約 16%）
学士号	402	88（約 22%）	87（約 22%）
修士号	126	56（約 44%）	33（約 26%）

出展：パラオ国勢調査 2005 年（OPSR 2005）より筆者作成

表 1 は、高卒の女性 1,517 人のうち、専門職が 221 人（約 15%）、行政職が 167 人（約 11%）であることを示している¹⁶⁾。大卒女性では、350 人のうち専門職 158 人（約 45%）、行政職 63 人（約 18%）に就いていることがわかる¹⁷⁾。同様に、修士号の女性は、81 人のうち 48 人（約 59%）が専門職に、18 人（約 22%）が行政職に就いている。

続いて、男性について見ると、高卒男性 2,679 人の内、専門職 160 人（約 6%）、行政職は 426 人（約 16%）である¹⁸⁾。大卒男性は、402 人のうち専門職は 88 人（約 22%）、行政職が 87 人（約 22%）である。修士号の男性は、126 人のうち、専門職 56 人（約 44%）、行政職 33 人（約 26%）である。このことから、学士以上の女性は、同男性に比べて専門職に就業する比率は高いが、行政職に就業比率では、男性の方が高くなる傾向があることがわかる。

興味深いことは、高校中退の男性は 803 人のうち、専門職が 80 人（約 10%）、行政職が 185 人（約 23%）となっているが、高校中退の女性は、392 人中、専門職が 43 人（約 11%）、行政職が 24 人（約 6%）であり、男性は高校中退であっても行政職に就職する機会が高いことを示している。この理由として、パラオでは、親族組織において主なタイトル¹⁹⁾を継承するのは男性であることから、タイトル所有者として、一定の収入と社会的地位がある行政職には男性が採用される傾向がある。一方、専門職は、専門的な技術や知識が求められることから、行政職に比べて、情実採用が行われにくいものと考えられる。

(3) 学歴と収入の状況

次に、25 歳以上の男女の学歴別収入について見てみる。

高収入の「50k-more」では、大卒以上の学歴で、女性に比較して男性の人数が著しく高く、高い所得が見込まれる管理職には男性が就く場合が多いと考えられる。女性にとって、学歴は収入や地位獲得にとって有効な手段であることは変わらないが、同じ条件の男性と比べて、行政職の管理職として採用される可能性は低いことから、特殊な技術や専門知識を活かして、自分の能力やキャリアの向上が期待でき、かつ転職がしやすい専門職を志向する傾向があると言える。

一方で、パラオにおける唯一の高等機関であるパラオ短期大学（Palau Community College）における学生の専攻と卒業後の進路調査によれば²⁰⁾、女性が最も進学するコースは初等教育専攻で

ある。パラオでは小学校教員の所得は一般行政職と比べて低い、地方の状況を考えた場合、安定した雇用が小学校教員などに限定されており²¹⁾、学生がとりあえずの選択として教員養成課程を選択している場合や、親族の世話を期待されて地域を離れることに何らかの制限がある場合などがある。これに対して、外国の大学に編入を希望する学生はリベラルアーツ専攻者が目立つ。

表 2. 男女別学歴と年収分布

学歴（人）／収入	7.5k － 9.9k (人)	10k － 14.9k (人)	15k － 19.9k (人)	20k － 29.9k (人)	30k － 49.9k (人)	50k － more (人)
女性						
高校中退（392）	43	119	70	65	13	2
高卒（1517）	141	318	217	335	32	11
学士号（350）	14	46	39	188	60	23
修士号（81）	4	6	3	30	31	21
男性						
高校中退（803）	98	256	118	80	9	11
高卒（2679）	498	622	373	391	36	24
学士号（402）	23	43	41	159	60	80
修士号（126）	1	6	4	33	23	60

出典：Office of Planning and Statistics Republic of Palau (OPSR), 2005, 2005 Census of Population and Housing of the Republic of Palau Volume 1: Basic Table

注 1) k は 1,000 米ドルとする。注 2) 合計人数には無収入者の人数も含む。

4. 女性の自己実現

(1) 親族組織と女性の地位の変化

パラオにおける強さとは、有力な親族組織に所属することであり、知識を持つことであり、かつ親族組織への貢献度が高く、強い発言力を持つ立場にあること（遠藤、2002）である。ユシームは、「学校制度が階層を崩す作用をもたらした」（Useem, 1950: 147）と説明する。外国から導入された教育制度により、特定の親族組織に制限されてきた「知る権利」を広く開く作用をもたらし、新興エリートを出現させたことは確かである（Kesolei 1977）。しかし、新興エリートこそ、親族組織と密接な関係を大切にしており、地域における勢力の拡大維持に熱心である。パラオ人の多くはキリスト教徒であるが、必ずしも伝統的な価値観、相互扶助の道徳観から解放されていない。

パラオでは、伝統的に女性の労働は高く評価され、現在も、女性が働くことは自然なことであるし、近年ではフィリピン人を主に外国人の家政婦を雇いながら、キャリアを継続する女性も多い。しかし、伝統的な価値観では、自慢とも取られかねない行動は不適切とされ、女性が個人の能力をアピールして公共の場に出ていくことは好ましくないこととされたことから、政治的リー

ダーとして参画することは難しかった。ウィルソンも、社会における母親の重要性から、女性が公の場で批判に曝されることを好ましくないとする風潮があることを指摘している（Willson, 1995: 161）。

遠藤は、「職業における女性の進出はかなり進んでおり、現代のパラオ社会でジェンダーの不均衡が見られるのは「政治」分野である」と述べた（遠藤 2002）。しかし、第3節で述べたように、大学に進学する女性の数が男性のそれを上回り、女性の専門職が増加したことで、政治の分野でも徐々に影響力を持つようになるなど、社会が急速な変化を迎えていることも確かである。2008 年前半には、現職国会議員（上院 9 名、下院 16 名）に女性の存在はなかった。しかし、同年 11 月 4 日実施の上下院議会議員選挙では、上下院併せて 25 の議席を競って 10 人の女性が出馬するなど、女性候補者の姿が目立った²²⁾。選挙の結果、新政権発足（2009 年 1 月）では、国務大臣、社会文化大臣および 3 人の議員が女性となるなど、女性の政治的地位も急速な変化が見られる²³⁾。

写真：第一子出産を祝福する儀式（ガセツ）筆者撮影（2008 年）



注) ドル札を片手に新婦に歩み寄っていく親族の女性たち

(2) 事例研究－聞き取りから－

ここでは、パラオにおける女性の教育機会、親族組織との関係、自己実現について、聞き取りをもとに考えたい。本稿では、聞き取り対象者に 80 歳代の女性、30 歳代の女性、30 歳代の男性を取り上げた。年齢性別の異なる対象を同列に並べることはできないが、パラオの伝統的な考え方、今日の女性の考え方、男性の考え方をそれぞれ紹介することで、親族の相互扶助が支える社会の背景を全体として把握する上で有効と考えた。

①名前：M・S／年齢：80 歳／性別：女性／職業：無職

調査時期：2008 年 10 月／その他：日本語で回答

「…中略…わたしはね、公学校を卒業して、補習校にも通ったでしょう。むかしは、補習校は優秀な人だけが通うことができた。午後には実習があって、駄賃をもらいながら、日本人家庭のお手伝いしたり、日本語の勉強をしたりした。わたしが行った家は、いつも親切で、お菓子をくれた。…中略…その時に一生懸命日本語を勉強したし、今でも日本のテレビを見ているから、日本語がわかる（以前客が置いていった日本の週刊誌を手にとった）。…中略…補習校に通ったのは私にとって誇り。補習校を卒業した後は、薦めてくれる人はいたけれど、私はガバメントで働くとは思わなかった。何故なら、自分の両親を安心させるためには、親のいうことを聞いて結婚し、子どもを育てて、家族の世話をしなくてはならなかった。…中略…この前、ガバメントの人が来て、いろいろと話を聞いていった。わたしが、これまでに一度も働いたことがないと答えたら、一度も？って、驚いていたよ。…中略…私は、やりたかったことを子どもにしてもらうように、子どもにはたくさん勉強させた。アメリカの時代になっても、私はイングリッシュが苦手。だから子どもにはイングリッシュをしっかりと勉強させた。長女のIは優秀な看護婦になり、リタイヤしたのに病院から頼まれてまだ働いているよ。二女のRは夫をA州のガバナーにした。三女のDはA州のオピスで働いている。四女のNはOEK（国会議事堂）で働いていてセッションの時には娘の顔をテレビで見ると。長男は、今は怪我をして仕事していない。アメリカのコンストラクション・カンパニーで道路建設のマネージャーとして働いていた。…中略…パラオで、私のそばにおいておきたかった子どもには、日本人の名前を付けた。アメリカで活躍して欲しい子どもには、バイブルから名前を付けた。…中略…私のお兄さんは、もういないけど、良い医者で有名だった。おとうさんは、日本の時代に巡警さんをしていて、その後、アメリカになり、勉強をすることが、将来の宝になると考えたらしい。私は、勉強したことを、自分の仕事には使わなかったけど、子どもやクランのためにつかった。私がまだ生きているのは、神様が、まだまだやることがあると言っているからで、孫達、ひ孫達にも支援している。」

②名前：B.B / 年齢：36 歳 / 性別：女性 / 職業：準公務員 / 婚姻：未婚（内縁の夫あり）

調査時期：2008 年 5 月

「…中略…、子どもの頃に養子に入ったので、2 人の母親、つまり生物学的な母親と法律的な母親がいる。両方の母親との間にそれぞれ姉妹がいる。私は、従姉妹がフィリピンの大学に留学する学費や生活費を毎月仕送りしている。また、私の姉妹や親族の女性が米国や日本に留学できるように、情報を集めたり、金銭的な援助をしたりしている。今も、従姉妹が奨学金を得て日本に留学している。男性親族には、情報を提供することはあっても、金銭的な援助はしない。何故ならば、「シューカン」でお金が必要になるのは女性だから。親族の女性を支援することで、彼女を通じて自分もいろいろな経験に触れられる。…中略…私はグアムで高校、大学に通った。パラオに帰国してからは労働局で教育の仕事に就き、その後電力公社の人事部で働いた。…中略…私は勉強が好きだし、成績も良かったが、私は親族を後方から支援することが自分の役割だと思っている。…中略…やりたいことの全てを私自身がする必要はない。親族の若い女性に夢を託していて、彼女らの成功は、即ち、私の成功と同じ意味を持つから。幸運なことに、パラオで自分に相応しい職業に出会えた。パラオで暮らすためには、これ以上の学位は必要ない。だから、これ

から未来のある若者に、自分の収入の一部を提供している。…中略…ただ、若いときからこのように考えたかという、そうでもない。グアムにいる頃に親族に送金をしていたが、かなり無理をしてお金を捻出していた。…中略…お金を貯めるためにインスタント食品ばかり食べて、心臓の病気をしてから、自分が納得したことにだけ、お金を出すように決めた。その時は感情的にかなり親族に噛みついてしまい、関係修復にかなり大変だった。…中略…私の祖母と養子縁組した私より年下の叔母がいるが、彼女はとても優秀だったので、留学するように薦めた。…中略…パラオにいて残念なことと言えば、ボーイフレンドと結婚できないことだ。事実上は夫婦なのだが、正式に結婚するとなると、伝統的な慣習が色々と面倒くさい。パラオの親族社会は良いところもあれば、悪いところもある」

③名前：E・D／年齢：31歳／性別：女性／職業：学生

調査時期：2008年10月

「…中略…私は子どもの頃に養子縁組された。小学校、高校はパラオの公立学校に通い、大学も地元のPCC（コミュニティー・カレッジ）に通った。平均的なパラオ人家庭の進路だと思う。

確かに、私は元大統領の親族組織に所属しているが、実は本家筋ではなく、クランのおかげで特別に優遇された事はないと思っている。PCCを卒業し、結婚し、子どもを生んだ。そして子育てをしながら政府やPCCで働いた。パラオでは一般的なキャリアだと思う。短大卒業から7年後、幸運にも奨学金の機会を得たので、子どもの世話を祖母に頼んで、米国の州立大学に編入学した。奨学金は十分ではなかったが、大学から、校内のアルバイトを世話してもらった。3年かけて卒業したが、夫とは離婚した。

学士号を取得した年に、親族の同世代の女性から、日本の留学制度のことを初めて聞いた。私は、将来的にはパラオで働くこと、パラオに住むことを希望しているが、与えられたチャンスは使うべきだと考えている。親族の女性の協力で、過去の試験問題を取り寄せたり、研究計画書を作成したりした。幸いなことに、留学機会を得ることが出来た。現在は日本の国立大学でパラオの労働問題を研究している。留学中、再婚し、出産したので、休学を挟んだが、家庭生活、親族との関係、そして就学・就職の機会など使えるチャンスはすべて使う。パラオでは、途中で休学しても、休職しても、子育て中であっても、いつのタイミングでも、学位や資格を取ることは、取っていないことに比べたら、比較にならない。パラオでは、年齢や性別をそれほど気にしないで良い。」

④名前：N・M／年齢：37歳／性別：男性／職業：会社経営／

調査時期：2008年12月

「…中略…（実弟と居酒屋でお酒を酌み交わしながら）私は、弟が嫌いだが、誰よりも信用出来る。もし、私が破産したり、病気になったり、問題を抱えたときに、本当に助けてくれるのは誰か。国が助けてくれるだろうか。州が助けてくれるだろうか。その時、信じられるのは親族だけだ。…中略…私は、日本の大学に1年間留学したことがあるが、その時に考えたことは、日本

だって、家族や親族を頼りにしていたのではないか。今は、制度を本当に完全に信じる事が出来るのか。パラオ人は制度を受け容れているが、完全に信じているわけではないと思う。だから伝統的な慣習も残している。…中略…パラオで知識は力と言われてきたが、知識の質が変わってきた。伝統社会と米国社会の間を、自由に行き来できる器用な教育エリートと、慣習やしきたりに埋もれて身動きの取れないものもいる。教育エリートは、米国文化に浸かりきっているように見えるが、だからといって、それを手放しに信じているわけではない。自分はビジネスマンなので、もちろん米ドルを稼ぐことは重要だが、何時それが紙切れになるかわからないとも考えている。だから、食べていけるだけの農業、水産業を維持できるように親族を支援している。これらの事業は、私がしているビジネスと比べて利益はない。しかし、やはり重要だ。」

上記の4件の事例では、パラオの伝統や親族組織、女性の教育機会や自己実現に関する興味深い話を聞くことができた。

聞き取り①は、両親を安心させるために、伝統的な慣習に従い、結婚、子育て、親族の世話に自分を捧げた事例であった。自分のキャリアという自己実現ではなく、自分の知識や財産を子供や親族の教育に活かし、子供や親族を通じた自己実現を考えていたことが興味深い。聞き取り②は、親族の女性の成功が、自分の成功ともなるという点が印象的であった。同じ親族の女性を後方支援することで、結果的に自分の生活も保障されるようになる。さらに、自己実現の一部を親族の女性に託して、自己実現の解釈を発展させている様子が窺える。聞き取り③は、キャリアを組み立てる女性の事例があった。年齢や性別の社会通念に囚われず、チャンスを活かしてキャリアを組み立てるパラオ人のキャリアに対する考え方を表している。聞き取り④は、海外で大学院教育を受けた男性からの意見を聞くことが出来た。同人によれば、教育エリートは、一見近代制度にメリットを感じているが、近代制度を信じきっているわけではないという。

パラオ人は、国や制度よりも、親族組織に強く自己同一性を感じ、目的合理的な判断でものごとを決定していくと言われる (Force, M. 1976 等)。聞き取りからも、親族の相互扶助の様子が窺えるが、複数の組織と関係を維持しながら、限られた学習環境の中で、できるだけ多くの使える選択肢を確保しておくというパラオ人の戦略も窺うことが出来た。

(3) パラオの女性と奨学金

第二次世界大戦後間もなく、パラオに対する国連の信託統治が始まり、パラオは米国から多額の教育援助を受けるようになった。1960年代のケネディー政権になると、その援助額も大幅に増加し、1970年代、80年代は奨学金で大学に進学するミクロネシアの学生数が急増した。中でも、パラオ人は、教育による上昇志向が高いことで知られており、1955年の統計によれば、ミクロネシア地域の留学生165人のうち、パラオ人が109人(約66%)を占めた²⁴⁾。

教育による上昇志向の高さは1994年に独立して以降も同様である。4年制大学がないパラオでは、進学者は米国、豪州など外国に留学する必要があり、何らかの経済援助が必要ことから、パラオでは、年齢、性別、社会通念に囚われず、チャンスを活かすことが奨励される。なかでも奨学金は、米軍に入隊する以外で教育機会を得る僅かな機会であり、若者が未来を夢見るうえで非常に大きな意味を持っている。

表 3. パラオ国立奨学金委員会を経由した奨学金受給者数の男女別構成

年度	申請者 合計・人	女性 申請者・人	男性 申請者・人	受給者 合計・人	女性 受給者・人	男性 受給者・人
2004－2005	234	147	87	175	125	50
2005－2006	275	188	87	178	139	39
2006－2007	294	193	98	177	121	56
2007－2008	279	182	97	182	130	52
2008－2009	247	155	92	174	105	69

出所：パラオ国立奨学金委員会 2008 年資料から筆者作成

表 3. を見ると、パラオにおける奨学金の申請者、受給者ともに女性が圧倒的に多いことがわかる。パラオ国立奨学金委員会（PNSB：Palau National Scholarship Board）の資料によれば、1996 年では、奨学金で高等教育を受けたパラオ人女性は 285 人で、男性の 147 人を大きく上回る（Bureau of Women's interests, 1997: 50）。PNSB によれば、2008 年度は合計で 240 人の学生が各種奨学金を申請し、同年 9 月現在で、171 人が何らかの奨学金を受け取っている²⁵⁾。

主要なタイトルの継承権を持つ男性は、親族組織から経済的支援を受けて、外国で高等教育を受ける機会を与えられることもあるが、一般的な若者は、自力で公募の奨学金を得る必要がある。パラオでは、既に述べたとおり、親族組織の女性に経済的な貢献が求められていることから、女性は男性に比べ、より高い賃金を期待できる職業に就くために、大学進学を切実に願っており、奨学金を獲得しようという意欲において男性を凌いでいる。

まとめ

本稿では、親族組織への経済的貢献と教育機会、そして仕事を中心に、パラオの女性について論じた。

パラオでは女性は親族組織に対して経済的な貢献を求められるため、少しでも経済的に有利になるような教育機会を求める。しかし、人気の公務員への就職では、男性はタイトル継承の順位や身内最良によって行政職に就くことも多く、高学歴の女性は専門技術や知識を活かしながら、学歴や賃金に見合った職業に転職しやすい専門職を志向する傾向がある。

国の制度として、女性の進学や就職を支援体制は十分整備されていないが、パラオの女性は、自分が所属する親族組織の利益を考えて、同じ親族組織の女性の間で経済的支援、または奨学金や就職情報を交換し合っている。パラオでは、一般的に男性は、女性よりも親族組織に対する経済的貢献度が低いとされており、女性に就学機会、就職機会を提供する方が、親族組織にとって有益とされている。

パラオの伝統的な考えから、小集団間の競争性は重要な価値観と見なされ、同じ親族組織の女性が成功することは、社会における自分の組織の影響力を大きくし、やがては自分の成功につながると考えられている。このような背景から、自己実現の一部を親族女性に託して、自己実現の解釈を発展させ、自分の知識や財産を、子供たちの教育に活かし、子どもや親族の成員に自己実現を付託してきたという考え方が根強く存在している。

伝統的慣習がパラオの女性の行動を制約しているというマイナス面もあるが、その一方で、女性同士の相互扶助の仕組みを強固にし、結果として、教育や雇用を通じて女性の地位向上、社会参画の促進に繋がったというプラス面もある。「シューカーン」は女性に負担を齎したが、女性が経済力を求められたことで、結果としてパラオの女性の教育熱を高めたと考えられる。さらに、親族組織への経済的貢献という目的から高学歴化したパラオの女性が、やがて、単純に収入の増加ではなく、学問的な好奇心や仕事の面白さから、教育や職業を捉え始めているのも近年の若者の特徴である。かつては、米国との自由連合協定の利点を活かし²⁶⁾、米国で就労し、退職後に米国の年金を受給しながら、出身地で親族を支えるために小売業を経営するロールモデルが存在していた²⁷⁾。しかし、伝統的価値観を尊重しながらも、知的好奇心を満足させながら専門知識や技術（例えば、考古学、博物館学、臨床心理学、気象学、犯罪学）を学び、長期的視点で職業に打ち込みたいとする女性が増えている現実もある。

このように、パラオ社会の中で自己実現を達成しながら親族組織を支えていきたいという希望が、公共の場で語られ始めたのは大きな変化といえる。しかし、親族組織の相互扶助の慣習に支えられて育った若者が、西欧的な個人主義の価値観を自然なものと考え始め、伝統的慣習に対する価値観に対して疑いをもち始めたなかで、これからも国が制度として女性の人材育成に対応できない場合、パラオの若い世代が、親族女性の教育機会のために伝統的価値観に従った貢献を続けて行くことができるのだろうか。西欧近代を中心としたグローバル化が進むなかで、パラオの事例は、伝統制度と近代制度の挟間に直面している社会のこれからの発展や開発を考える上で興味深く、今後もその動向に注目する必要があると考える。

参考文献

- アレクサンダー、ロニー、1992 年、「大きな夢と小さな島々—太平洋島嶼国の非核化にみる新しい安全保障観」国際書院
- 青柳真智子、1985 年、「モデクゲイ—ミクロネシア・パラオの新宗教」新泉社
- 遠藤 央、2002 年、「政治空間としてのパラオ 島嶼の近代への社会人類学的アプローチ」世界思想社
- 佐藤幸男編、2003 年、「太平洋アイデンティティー」国際書院
- 清水昭俊、1989 年、「ミクロネシアの首長制」『オセアニア基層社会の多様性と変容—ミクロネシアとその周辺』、国立民族学博物館研究報告別冊 6 号
- 須藤健一、1989 年、「母系社会の構造—サンゴ礁の島々の民族誌」紀伊国屋書店
- 廣瀬淳一、2006 年、「手のひらの上の独立—島嶼パラオの経済的自立と教育、文化受容と再生産の視点から」（神戸大学大学院国際協力研究科博士論文提出資格論文）
- Bureau of Women's Interests, Ministry of Community and Cultural Affairs. , 1997, "A Statistical Profile of Men and Women in Palau, Quality Print Ltd.Suva, Fiji.
- Force, M.T. 1976, The persistence of pre-colonial Exchange Patterns in Palau: A Study of Cultural Continuities. Pn.D.Dissertation.Walden University.
- Office of Planning and Statistics Republic of Palau (OPSR), 2005, 2005 Census of Population and

Housing of the Republic of Palau Volume 1: Basic Table
Useem, J.1950, "Structure of Power in Palau." Social Force, 29/1:141-148.
Willson, L.B., 1995, Speaking to Power: Gender and Politics in the Western Pacific. New York: Rutledge.

注

- 1) パラオ共和国：カロリン諸島の西端、北緯2度から8度、東経131度から135度に位置し、海域面積312万平方km、陸地面積488平方kmを有する島嶼国。
- 2) パラオの人口2万人のうち7000人程度はフィリピン人をはじめとする外国人労働者である。外国人労働者とはほぼ同数のパラオ人が米国をはじめとする外国で働いている。
- 3) 本稿は、筆者が2003年7月から2005年7月の2年間、および2006年5月から2009年4月の3年間、に滞在した際の調査に基づくものである。
- 4) パラオは母系社会と言われるが、養取が頻繁に行われること、父方にも帰属できることなど、厳密な母系社会ではなく「準母系的複系（清水 1989：122）」とも呼ばれる。
- 5) スペイン統治時代、ドイツ統治時代を経て1914年から31年間の日本統治時代よりパラオの近代化が始まったが、「シューカン」は日本語の習慣が語源になっている。しかし、「シューカン」が派手に行われるようになったのは、1947年より約50年間に亘るアメリカ統治時代である。
- 6) 最低賃金法では、パラオ人労働者の場合、時給2ドル50セント、外国人労働者の場合、1ドル50セント（2008年10月現在）。2008年11月2日に執り行われた、アイライ州とアイメリーク州のタイトル（称号）を持つルバック（長老）の葬儀には300人以上の関係者が参列したが、日本円にして650万円の現金や鼈甲などが香典として寄せられた。
- 7) ガブリールは10の血縁集団からなり、10人の伝統首長を持つ。
- 8) 実際には、双方の血縁集団に属することも可能。その場合、属する血縁集団ごとに継承権などの優先順位が決められる。
- 9) パラオは知識を力とする社会であり、自分の系譜に係わる情報は、利害関係が生まれる重要な知識と考えられているため、自身がどちらの集団に属するかなど、個人情報と見做される場合が多い。
- 10) 州法は、アメリカの信託統治時代の行政区であるムニシパリティーの法律をもとに作成されている。市民権、土地の所有などに、血縁を条件とする項目など伝統的慣習を明文的に取り入れたものがあるが、家族法などの領域は明記はなく、不文律の慣習もなお重視され、係争が起きた際には伝統首長会議によって調停が行われる。
- 11) 内訳：準学士（職業教育）182人、準学士（教養教育）337人、学士439人、修士以上104人
- 12) 3年間以上就学しているすべての学生
- 13) 短期大学学生を含む
- 14) School Enrollment and Educational Attainment by Usual Residence, Palau: 2005.
- 15) 準公務員：電電公社（67人）、電力公社（20人）

- 16) 同国勢調査で、25歳以上高卒有職女性のうち小売業・サービス業に就くものは874人である。
- 17) School enrollment and Educational Attainment by Industry, Palau: 2005.
- 18) パラオの公立高校は授業料が無料で、高校就学率は78%である(2000年)。
- 19) ガブリールは、原則として、10の親族組織にわかれており、それぞれの組織には伝統首長の称号が定められており、これをタイトルと呼ぶ。親族の継承権を持つ者のなかから選抜される。女性にも高位タイトルはあるが、基本的に高齢女性が就任し、組織の男性がタイトルを持つにふさわしい人物かどうか、男性が幼少期のころから観察し、最終的な承認権を持つ。
- 20) Collage Major, PCC Attendance & Place of Work by Income in 2004: 2005.
- 21) 各州に置かれる公立小学校はすべて国立であり、教師は教育省所属の国家公務員である。
- 22) 上院議員に7名、下院議員に3名が立候補した。“Record number of women candidate”, Island Times, October 17, 2008. P6,15
- 23) 2008年11月4日の総選挙では、社会活動家のキャッシー・ケソレイ(Kathy Kesolei)、元ヘッド・スタートプログラムのディレクターであったレジーナ・メセベルー(Régina Mesebeluu)が女性上院議員として初当選した。
- 24) Annual Report of the High Commissioner of the Trust Territory of the Pacific Islands, 1952.
- 25) Palau Horizon, September 23, 2008. P 6.
- 26) 自由連合協定：ミクロネシア島嶼国(マーシャル、ミクロネシア、パラオ)と米国との政府間協定。同協定により、パラオ人は米国での自由な就労を認められている。
- 27) 筆者は、アルコロン州、ガラルド州で2003年～2004年に聞き取りを行っている。

Gender structure of Fukui Prefecture

Akiko Oda

(Kyoto University, JSPS Research Fellow)

Presently, dropping birthrates have become a cause for concern. A number of advanced countries face this problem. The birthrate is very low particularly in Southern Europe and East Asian nations such as Japan, and in addition, the female labor force participation in Japan also remains low.

Contrary to this situation, a region in Japan has high female labor force participation, and the birth rate in this region is also high. Fukui Prefecture is the region in mention. In 2005, female labor force participation was the highest in Japan, and the birthrate rose only in Fukui Prefecture. Therefore, Fukui was regarded as a gender-equal society, and has since been in the spotlight. However, does the increase in female labor force participation imply gender equality? This paper explores the realities of the gender structure of Fukui Prefecture.

In Fukui, the female labor force participation is high, and the valley of the M-shaped curve is also shallow. However, the economic position of female professionals is low and the gender disparity with regard to remuneration is large. At home, women undertake a number of household and care-related tasks, and therefore, gender inequality exists even though they work in double harness.

In many cases, mothers and grandmothers are responsible for childcare. Third-generation cohabitation is prevalent, and grandmothers willingly contribute in helping with childcare so that mothers can undertake employment. However, feudal family pressures are at work when women avail themselves of such childcare support.

On the other hand, such a situation is not dominant throughout Fukui Prefecture. The Reinan region in the south of Fukui Prefecture has different characteristics from the Reihoku and Okuetsu regions, which are in the north. The female labor force participation in the Reinan region is very low and the women in this region are unable to simultaneously handle work and childcare.

In conclusion, Fukui Prefecture does not have a gender-equal society although its female labor force participation is high and it has a high birthrate. Men and women do not participate in housework and childcare, while the women bear the entire workload. The coexistence of work and childcare comes at the cost of pressures such as the increase in a woman's workload, a feudal family, and traditional community. From the perspective of gender-equality, a number of problems will continue to exist even if Fukui Prefecture adopts the tendency of a declining birthrate. Therefore, we have to consider the meaning of gender-equality in isolation from the issue of a declining birthrate.

福井県のジェンダー構造

織 田 暁 子

(京都大学・日本学術振興会特別研究員 DC)

1. はじめに——少子高齢社会とジェンダー

現在、先進国の多くで少子高齢化現象が起こっている。とくに日本は、世界的に見ても稀に見るスピードで少子高齢化がすすんでいる。2005年には、出生率1.26という極めて低い数値を記録し、同時に日本の人口が減少する「人口減少社会」に突入した¹⁾。2006年には出生率はわずかながら上昇に転じたが、今なお、人口置換水準をはるかに下回る出生率を記録し続けている。少子化の人口的要因としては、晩婚化と晩産化、非婚化の進行が考えられる。1970年代以降の出生率の低下は、女性の就業率の上昇や高学歴化が、結婚や出産を遅らせているためと考えられた²⁾。一方、1990年代後半になって、有配偶出生率の低下、すなわち既婚者の子どもの数の減少も見受けられるようになった。これは、男性の雇用システムが変化したことにより、男性の収入が不安定なものとなり、夫の収入の低下や失業のリスクを恐れて子どもを産み控える傾向がすすんだためであると考えられる³⁾。このように、少子化問題を考える際に、ジェンダーの問題は避けて通れない。

こうした少子化の要因について分析したものが、2005年内閣府が報告した「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較調査」である⁴⁾。これはOECD加盟の先進国を対象に、両者の関係や、出生率が上昇した国々の社会環境を調査したもので、それをもとに有効な少子化対策を提案することがめざされた。この調査結果は、女性労働力率が高いほど、出生率が高いという相関関係を実証した。1970年時点では、労働力率の高い国ほど出生率が低いという負の相関関係にあったが、両者の関係は大きく転換し、現在は女性労働力率の高い国ほど、出生率が高く、少子化がすすんでいないことが明らかになった。つまり女性労働と少子化の関係は、固定的なものではなく、他の社会環境に応じて変化するものである。この数十年の間に、女性の労働参加を大幅に拡大しつつ少子化に歯止めをかけている経済先進諸国と比較して、女性労働力率の伸びの弱い東アジアや南欧は、急激に少子化が進行している。日本は、他の先進諸国と比較して、仕事と育児の両立可能性や、ライフスタイル選択の多様性の水準が低いことが明らかになった。つまり、とくに女性が仕事と育児を両立できないことが、出生率の低下を招いていると考えられるのである。

しかし日本にも、女性労働力率が高く、出生率が高い地域がある。福井県は、1980年から2005年にわたり、女性労働力率が全国1位である⁵⁾。さらに2005年、全国で唯一出生率が上昇し、沖縄に次いで2位という高い出生率を記録した⁶⁾。これは前述の国際比較の結果に合致する。そのため女性労働力率と出生率が共に高い福井県は、男女共同参画と少子化対策の成功事例なのか、とにわかに注目を集めることとなった。福井県もこれを積極的にアピールしたため、少子化対策先進県としてたびたび取り上げられた。少子化対策に悩む多くの自治体が、参考にするべく

見学や研修に訪れている。

しかしながら福井県の状況は、「男女共同参画が達成されて少子化に歯止めがかかっている」と説明することができるのだろうか。国際比較の事例と同様に解釈してよいのだろうか。本稿はこうした問題意識を元に、特異性を示す福井県のジェンダー構造を探ることを目的としている。

2. 福井県の女性

1) 女性労働

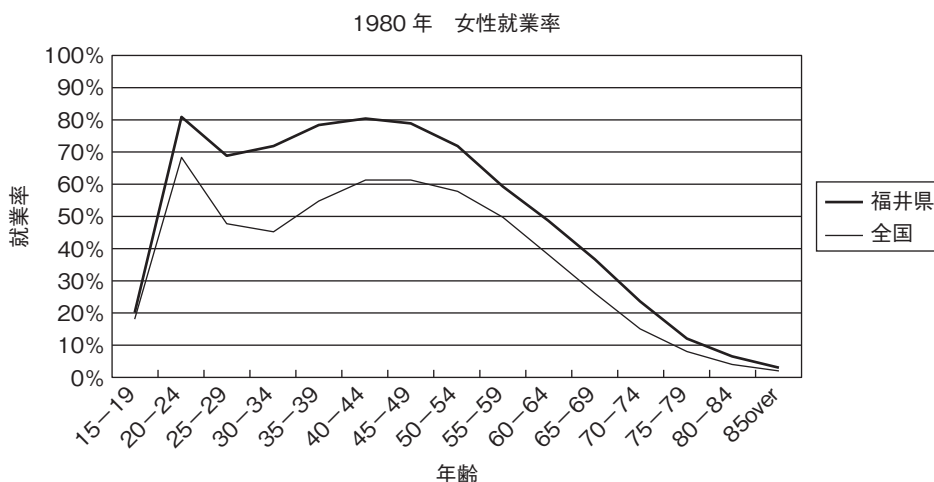
まず福井県の女性労働の実態を確認する。近年の女性労働力率を全国のそれと比較しながらみることとする。図1、図2は、福井県が女性労働力率第1位になった1980年と、最新の国勢調査である2005年の全国と福井県の年齢階級別女性就業率をグラフにしたものである。

まず1980年のグラフを見ると、全国のグラフも福井のグラフも、出産・育児期に仕事を中断し、その後再就職するというM字型就労を示す。しかしM字の谷の深さは大きく異なる。福井県はほぼ70%から80%の就業率を保っている。一方、全国的には女性の就業率は一度も70%を超えることなく、20代後半から30代前半にかけての時期には、50%を割り込むほどである。就業率は、実に20%も違う。

2005年のグラフをみると、その差は縮まっているものの、福井県の就業率は、全国を10%程度上回り続けている。M字の谷はどちらも浅くなり、とくに福井県の場合、谷は非常に浅い。女性が、出産・育児に必ずしも離職しないことが増えたのではないかと考えられる。

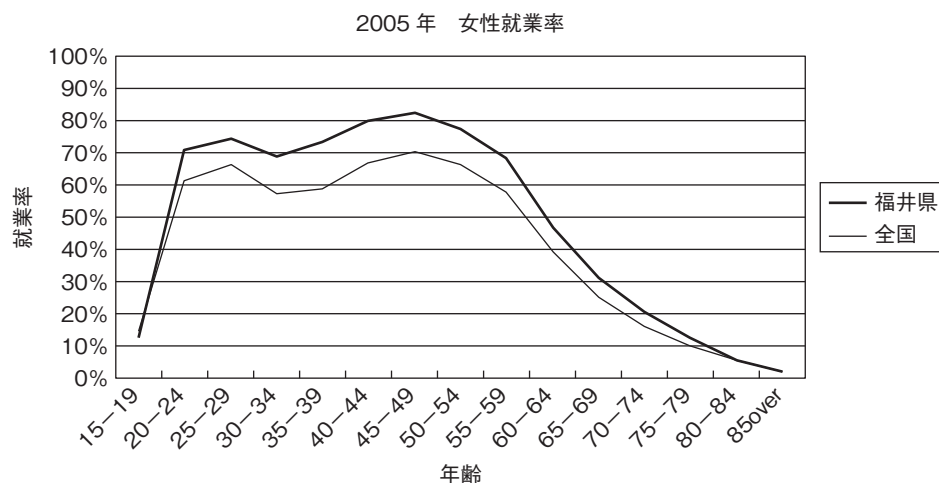
1980年から2005年にかけて、全国的には女性の就業率が上昇し、女性が「社会進出」していく様子が見て取れる。しかしながら、一方の福井県に目を向けると、その流れは読み取れない。「社会進出」した後の全国の2005年の就業率よりも、福井県の1980年の就業率のほうが、はるかに高くなっている。福井県の女性労働の特徴は、長年にわたり、労働力率が高く、かつM字

図1 1980年の女性就業率（福井県・全国）



出典：昭和55年 国勢調査より作成

図2 2005年の女性就業率（福井県・全国）



出典：平成 17 年 国勢調査より作成

が浅いことである。

労働力率だけでなく、女性の働き方にも特徴がみられる。まず福井県の女性の労働時間は長い。とくに M 字の 2 つ目の山の時期に大きな違いがある。全国的には、M 字の 1 つ目の山の時期には過半数の女性が週 35 時間以上のフルタイム労働についているが、M 字の谷を超えた以降にフルタイム労働に復帰する女性は 4 割に満たない。一方福井県では M 字の 1 つ目の山では 6 割近くがフルタイム労働についており、2 つ目の山の時期でも、再び 6 割近くの女性がフルタイム労働についている⁷⁾。現在の女性就業率のグラフを見ると、どちらも同じような浅い M 字型就労を示すように思われるが、実際の 2 つ目の山を形成している労働は、大きく性格が異なることがわかる。

もうひとつの特徴として、正規就業者割合が非常に高いことが挙げられる。2007 年、全国の正規就業者の割合は、男性 80.0%、女性は 44.7% にすぎない。実に女性の過半数は、非正規就業者となっている。一方福井県においては、男性の 83.0%、女性の 55.3% が正規就業者である。この正規就業者割合の高さは、男性は全国 8 位、女性は全国 2 位である⁸⁾。福井県の正規就業者割合は高く、とくに女性の正規就業者が多いことがわかる⁹⁾。さらに失業率も全国的に見て非常に低い¹⁰⁾。

また産業構造に目を向けると、福井県の女性労働の特徴は、第 2 次産業従事者比率が高く、とくに製造業に従事する女性が多いことである¹¹⁾。中心産業には、繊維産業があげられる。これは今日の女性労働力率が高いルーツとなっていると考えられる。福井県は明治期以降、日本で一、二を争う繊維の生産高を誇っており、繊維産業では多くが女工によって担われていた。これによって、周辺農村に多くの女性の雇用が生みだされた。その後絹から人絹などへと製品を変えながら、現在まで福井の主要産業のひとつとなっている。こうした産業に支えられて、福井県においては、安定した雇用が確保されている。

しかしながら、いくつかの問題がみられる。大きな問題のひとつとして、女性の職業上の地位

の低さがあげられる。女性労働力率が全国1位である一方で、管理職に占める女性の割合は、全国47位、最下位である¹²⁾。これは、あまりにアンバランスである。また男女の賃金格差をみると、女性は男性の66.3%となっており¹³⁾、この格差は全国のそれを上回っている¹⁴⁾。さらに議会に目を向けても、福井県の県議会議員には女性はいない。都道府県議会に女性議員がいらないのは、全国的にも珍しいことである。福井県においては、女性の社会的な地位が決して高くない状況で、多くの女性が長時間働いているのである。

2) 家族と育児

続いて、福井の家庭の状況を見ることとする。家事に関する研究としては、塚本が、「女性が働きに出るだけでは、男女共同参画社会は実現しない」¹⁵⁾との立場に立って、男性の家事参加の規定要因について調査研究を行った。それによると、就労形態にかかわらず、食事や洗濯、掃除といったあらゆる家事において、圧倒的に女性が担っている。女性が家計へ貢献しているか否かは、男性の家事頻度にあまり影響を与えていない。さらに、女性の性別役割分業意識も家事頻度に影響を与えていないが、男性の意識は影響を与えている¹⁶⁾。すなわち、福井県においては、男性が性別役割分業意識に否定的でないと、男性が家事を分担するようになることは難しいと言える。塚本はこれを「女性の2重負担」によって仕事と家庭、育児の両立が実現されているにすぎないと評価した¹⁷⁾。

次に、福井県の育児環境をみる。男性の協力が少ない中で、福井の女性は、どのように仕事と育児を両立させているのだろうか。まず、行政の育児サービスが充実している。全国的にも数少ない待機児童0の県であり、病児保育施設の整備など、先進的な子育て支援策が実施されている。しかし、やはり家族の力は重要で、とくに祖母が果たす役割は大きい。人口移動が少ない県のため¹⁸⁾、3世代同居率は全国的にみて高く、たとえ同居していなくてもどちらかの親は近くに住んでいることが多い。そのため、祖父母からの育児支援を得られるのである¹⁹⁾。出勤前に、近くに住む祖父母の家に子どもを預け、祖父母がから幼稚園や保育園に送り迎えをするといったこともしばしば見られる。2000年から2005年にかけて、3世代同居の低下率は全国で最も低かった²⁰⁾。

さらに先行研究によると、子どもは家族みんなで育てるものという意識が強いために、母親が子どもの育児を祖母に任せていても、否定的イメージをもたれることなく、よい関係が築けるといふ²¹⁾。福井県の「伝統」によって、家族から育児支援を受けられ、仕事と育児を両立できるといふ主張は、近年非常に肯定的に語られ、また行政機関も福井の特色としてアピールしてきた。しかしながら、ここで紹介されているほど、祖父母からの育児支援を肯定的に捉えられない側面がある。

次に挙げるのは、福井県の地方紙「福井新聞」が発行する月刊誌に寄せられた投稿を抜粋したものである。

「子どもは3人欲しかった私。願い通り3人目ができて喜んでいたら、姑は「2人でよかったのに…」と不満をあらわに。友人も同じことを言われ、ショックを受けていたっけ。冠婚葬祭が重んじられ共働きが多い福井。経済的にも負担が大きく、それらを親の世代に頼るこ

ともあり、また実際子どもたちの面倒をみる上で苦労が増えるなど、彼女たちなりの“理由”があるらしいのです。福井は少数精鋭で?! そのくせ一人っ子だと「二人目はまだ?」というさいんだよね。」²²⁾

このような話は、福井県では頻繁に耳にする。福井では、孫が生まれたことを期に長年勤めた仕事をやめ、育児に専念する祖母が多い。それは一見すると理想的な世代間分業であるように思われる。しかし、母親の代わりに祖母が仕事をやめることを期待され、また年老いた後に孫の面倒を見なくてはならないとき、祖母にとっても大きな負担となりうる。

さらに若い世代に対し、結婚し、子どもを産むようにとのプレッシャーも大きいものと思われる。育児を祖母がやるのが当然である以上に、子どもを産むことは当然とみなされている。とくに3世代同居をしている場合、その影響力はますます大きなものとなる。育児をサポートできるだけの強い家族の力が残っていることは、同時に強い「家」の意識、拘束が残っていることを意味するのではないだろうか。自由にライフスタイルを選択することは難しいといつてよい。

またそもそも、祖父母からの育児支援が受けられると言っても、中心的に育児を担うのは母であり、祖母である。育児が母から祖母に移行するだけで、女性によって担われていることにかわりはない。福井県においては、強い家族の力のもとで、家事や育児の負担の多くを女性が担っていると考えられる。

3) ジェンダー意識と女性の社会参加

家庭の外に目を向けても、たとえば町内会における女性の参加はすすんでいない。県は、これを是正すべく、町内会の運営や行事における慣習についての調査を行った²³⁾。2008年においてさえ、労働奉仕に女性が出て評価されなかったり、出不足料に男女差があったりという事例がある。この出不足料とは、掃除などの町内の行事に男性の代わりに女性が出席した場合に払う罰金のことである。つまり、女性は「半人前」であるために、男性と比べて足りない労働対価を補うのである。さすがに近年は廃止されてきているところが多いが、いまだに残っている地区があることが報告されている。しかし結果的にこの調査では、多くの人が町内会において不平等な点はとくに思い当たらない、そう感じたとしても伝統はむやみに変えるべきではないとの回答が寄せられた。とくに男性で、不平等はない、改善する必要もないと回答する割合が高かった。

こうした福井県においては、女性が働くことは、必ずしも「女性が望んで社会進出をする」と意味づけられてはいない。そのため、自分の人生について、育児期くらいは仕事を休みたいが一生働き続けるだろうと考える女性が多かったり²⁴⁾、女性が働くほうがよいと考えるのは、女性よりもむしろ男性に多かったりするという傾向がみられる²⁵⁾。

さらに結婚や育児に対する意識をみると、福井県では、結婚し、子どもを産み育てることをあつ程度当然であるとする人が多い²⁶⁾。つまり、「福井県には社会風潮に左右されない福井の伝統的文化が継承されて」おり、「子どもの出産に対しても、きわめて自然に旧来からの伝承の枠で捉えられている」²⁷⁾。事実福井県において2000年から2005年にかけて、20歳から39歳までの年代で、女性の未婚率が全国で唯一減少した²⁸⁾。そうした意識や行動も、子どもを産むことを促進しているものと考えられる。

これまで見たように、福井県では女性がよく働いている一方で、女性の地位は高くなく、また家族の力が強く、それが女性の労働や育児を支える一方で、女性に子どもを産み、働くことを要求し、負担を強いることにも繋がっている。福井県においては、女性の社会進出とは異なる文脈において、女性がよく働き、仕事と育児が両立されていると考えられる。

4) 女性労働と出生率の高さの要因

福井県が特異性を示す女性労働と出生率の高さの要因を簡潔にまとめる。

まず女性労働において、雇用の創出と女性が働く土壌を生み出したという点で、繊維産業は大きな影響を与えたといえよう。先行研究では、こうした産業を背景とした福井県の「女性は働き者」²⁹⁾であるという特質が、今日まで高い就業率をもたらされたとも解釈されている。

また人口移動や変化が少なく安定した生活を送っていることが、3世代同居や近居率を高め、育児支援を得やすくするとともに、家族が強い力を維持することにつながっている。さらに、「伝統的」な意識が大きく変化することなく受け継がれてきている。こうした育児支援と意識、家族に支えられて、少子化に歯止めがかかっていると考えられる。

良くも悪くも、安定した福井の暮らしに支えられて、かわりにくい「伝統」が、福井県の女性労働と出生率の高さの要因となっていると考えられる。

3. 福井県内の地域差

さてこれまで、1つの福井県として福井県全体の状況を確認してきた。本章では、県内の地域ごとに現状を確認し、その違いについて検討する。

福井県は、大きく2つの地域に分けられる。県庁所在地である福井市を含む嶺北地域と、県南部の嶺南地域である。福井県の大部分は嶺北地域であり、嶺北地域の東側、山間部は特に奥越地域と呼ばれる。本稿では、嶺北地域、奥越地域、嶺南地域の3地域に分類して分析を行う。

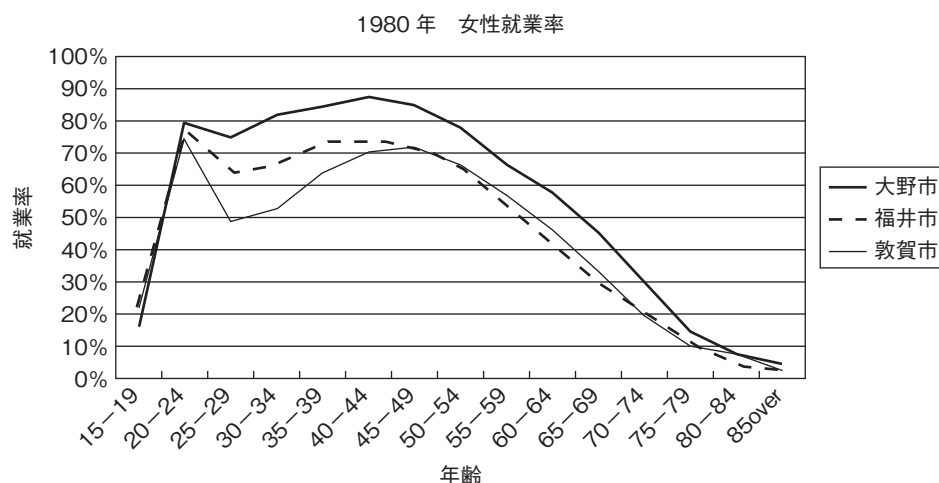
1) 女性労働の地域差

では3つの地域からそれぞれ1市ずつ取り出し、女性労働の状況を比較する。嶺北地域からは、県庁所在地である福井市を、嶺南地域からは県内第2の市である敦賀市を、奥越地域からは最も広い面積を占める大野市を取り上げる。図3、4は1980年と2005年の年齢階級別女性就業率をグラフにしたものである。

地域ごとの女性就業率をみると、その差は一目瞭然である。図4の2005年のグラフに目を向けると、奥越の大野市は、ほぼM字型就労を示していない。台形のグラフの形を示しており、出産・育児による離職は、ほとんどないといえるのではないだろうか。一方で、嶺南の敦賀市のグラフには、はっきりとしたM字が確認できる。このとき、M字の谷の深さは、全国のそれを下回るほどである。

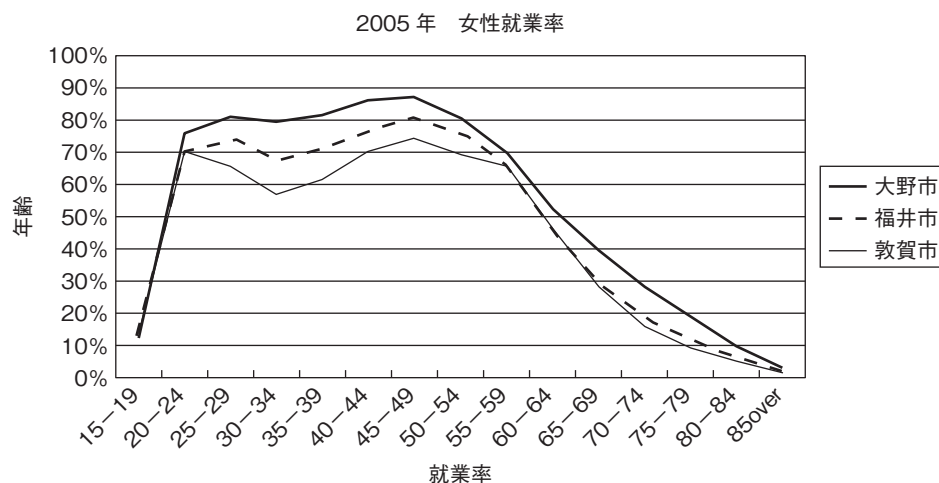
こうした傾向は、図3の1980年のグラフを見ても、今とかわりがない。少なくとも1980年時点では、すでに3市の性格は決まっていたといえる。地域によって労働の状況は大きく異なる。嶺南地域においては、福井県全体を見ては気づかないが、嶺南地域では、育児期に女性が仕

図3 1980年の女性就業率（大野市・福井市・敦賀市）



出典：昭和55年 国勢調査より作成

図4 2005年の女性就業率（大野市・福井市・敦賀市）



出典：平成17年 国勢調査より作成

事と両立できていないという問題がみられる。

2) 家族や意識の地域差

福井県の育児を支えると言われる三世帯同居であるが、奥越地域では3世代同居率が非常に高い。一方で嶺南地域の敦賀市においては、その割合は格段に低く、近年の3世代同居率の低下も大きい³⁰⁾。この3世代同居率と女性就業率との関連を見ると、3世代同居率の高い市において女性就業率が高く、M字の谷も浅いという傾向が見られた。福井県において、三世帯同居は仕

事と育児の両立を助けていると言えるだろう。

しかし、各地域の出生率との関係には目立ったものはない。これは、人口や出生の絶対数が少ないため、そもそも出生率自体に大差がないためであろうと思われる。地域ごとの出生率に関しては、もう少し長期的なスパンで分析をすすめる必要があるだろう。

福井県内の地域によって、女性の労働参加の割合は大きく異なる。しかしながら、それは性別役割分業意識とは一致しない。これまで行われた意識調査等の結果を見ても、性別役割分業意識に否定的な地域で女性がよく働き、肯定的な地域で女性が家に入るという傾向をみることは出来ない。しかし、いくつかのインタビューから、嶺南地域において女性の仕事や育児に対して、福井県のほかの地域とは異なる価値観があるのではないかと考えられる。嶺南地域において働くとする女性に対して、男性の側からの大いなる反発があるということ、また福井県が設置している病児保育施設の利用が嶺南地域においてすまず、子供を家で見なくてはならないという強い規範が働いているように感じるという声を聞いた³¹⁾。こうした規範意識が、女性の労働や育児に影響を与えている可能性がある。

3) 地域差をもたらす要因

では、福井県内の女性労働や家族のあり方の地域差は、何によってもたらされてきたのだろうか。まず、嶺北・奥越地域と嶺南地域は歴史的に異なる文化圏に属しており³²⁾、地場産業も異なっていた。3地域の産業構造に着目すると、まず、農家の占める割合が大きく異なる³³⁾。奥越地域においては、農家世帯の割合が格段に高い。また、福井の代表的産業といわれている繊維産業は、主に嶺北地域を中心に発展した産業である。つまりそもそも嶺南地域においては、繊維産業によって女性が働く伝統が根付いたと説明することはできない。

産業構造や農業に従事する人々の割合が異なることは、それぞれの地域の家に対する意識や、その定着性に差異をもたらしたと考えられる。農林業従事者の多かった奥越地域においては、3世代同居率も高いまま保たれ、そうした家族からの支援および意向を受けて、女性もよく働く傾向がある。このとき3世代同居を受けて家に対する意識は強くなると考えられるが、そもそも家の意識が強いために同居することが多いとも考えられる。一方、嶺南地域においては、3世代同居率も高くなく、女性が育児期に仕事を中断することが多い。奥越地域と嶺南地域の中間に位置する特徴を備えている嶺北地域は、労働力率などにおいても中間を示すと考えられる。

4. ジェンダーの視点からみる福井県の課題

少子化対策の面から注目を浴びた、女性労働力率と出生率がともに高い福井県だが、ジェンダー平等の観点からみると、問題がないとは言えない。まず、労働、家事、育児と女性に多くの負担がのしかかった上で、今日の状況がもたらされている。女性の地位は高くなく、ジェンダー間の平等が達成されているとはいいがたい。そして、「伝統」や「しきたり」という言葉で不平等が覆い隠され、問題が明らかになりにくい。また明らかにされたとしても、保守的な地域の中で、なかなか変化が起こらない。

つまり福井県を、男女共同参画社会が実現されたために、少子化に歯止めがかかったという文

脈で評価することは難しい。たしかに、行政の育児支援や育児サービスは充実しているが、それを補う家族の地域の力というものは、封建的な伝統を現代までそのまま残している。少子化傾向を好転させたと評価されている「家族の力」は、決して機能的な役割だけを果たすものではない。同時に、家に従うことや、画一的なライフスタイルを送ることが求められている。こうした状況にある福井県を「女性労働力率が高く、男女共同参画がすすみ、少子化傾向が抑止されている」と捉え、理想化することは、現状認識に誤りがあると言わざるを得ない。

また、そもそも「福井の特異性」は県全域で確認されるわけではない事がわかった。少子化を抑制する効果があると注目される女性労働力率と3世代同居率の高さは、嶺北・奥越地域に限られてみられるものであることが分かる。高い女性労働力率も、仕事と育児の両立を支える3世代同居率の高さも、嶺南地域の特徴ではみられない。むしろ嶺南地域においては、全国を下回るほどの育児期の女性労働力率が、大きな課題の1つであるといえる。

福井県という狭い範囲の中でも、異なる特徴や課題を抱える地域があることが明らかである。しかしながら今日の福井県の施策の多くは、大多数を占める嶺北地域の現実に即しており、嶺南地域の状況に沿って組み立てられてはいない。地域差を考慮に入れた上で、その地域が抱える課題を的確につかむことが求められるだろう。

5. おわりに

福井県の状況は、労働力率が高いことが、女性の地位が高いこととイコールではないことをはっきりと示している。しばしば指摘されるように、近代以前の女性の労働力率は高かった。近年、女性の「社会進出」といわれるものは、高度経済成長期に主婦化した後、1975年を底にする形の、女性労働力率の再上昇を示している³⁴⁾。女性が働かずに家事や育児に専念することは、わずか数十年の間に生じた状況に過ぎないということは、男女共同参画の推進の立場から、しばしば言及される。しかしながら、これは近代以前の働く女性の地位が高かったというわけではなく、以前の状況に戻ればよいということを意味しない。たしかに女性は家の外で働いていたが、その立場はあくまで労働者であり、劣悪な環境におかれるものも多かった。当時主婦化はむしろ、重労働からの解放を意味していた。近代以前には、「男女共同参画」が実現されない中で、女性の労働力率が高い社会が存在していたと考えられる。再びそのような状況をつくることが目的ではない。

現在の福井県は、男女共同参画とは異なる文脈の中での女性の労働力率が高く、同時に出生率も高い社会という事が出来るのではないだろうか。それにもかかわらず、福井県を男女共同参画が達成されているかのように評価し、一方で出生率上昇のために、「福井県の伝統的な家族の力」を肯定的に捉えることは、次第に矛盾が生じ、問題が起こる可能性があるのではないだろうか。

今日、少子化問題は非常に重要視されており、そのため「少子化対策」という言葉は大きな力をもっている。とくに男女共同参画の推進は、その少子化対策につながるという後ろ盾を得る形で、進められてきた面がある。福井県が、少子化対策には男女共同参画が必ずしも必要でないことの事例となれば、男女共同参画推進の根拠も弱まってしまうかもしれない。しかしそもそも男女共同参画は、少子化対策のために推進すべき事柄ではなく、人々の多様性を尊重し、すみよい

社会になるために必要な事柄である。現状を正しく認識し、男女共同参画、ジェンダー平等の意味について、改めて見つめなおす必要があるだろう。

注

- 1) 厚生労働省「平成 17 年 人口動態統計の年間推計」2005 年
- 2) 永瀬伸子「女性労働と少子化」大淵寛・高橋重郷編著『人口学ライブラリー 1 少子化の人口学』原書房、2004 年、105 頁
- 3) 同上、181 頁
- 4) 男女共同参画会議 少子化と男女共同参画に関する専門調査会『少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書』2005 年
- 5) 国勢調査（昭和 55 年～平成 17 年）
- 6) 『平成 18 年版 少子化社会白書』
- 7) 平成 17 年 国勢調査
- 8) 平成 19 年 就業構造基本調査
- 9) しかし近年の新自由主義経済の流れの中で、福井県も全国と同様に非正規就業者割合が増加を続けている。とくに、増加率だけを見ると、全国的なスピードよりもはやくすすんでいる。とくに女性が非正規雇用という立場の弱い労働環境で働いているという問題は、福井県においても同様に存在している。出典：平成 19 年就業構造基本調査
- 10) 2009 年 労働力調査 都道府県別完全失業率（モデル推計値）
- 11) 平成 17 年国勢調査
- 12) 平成 17 年国勢調査。しかし平成 19 年就業構造基本調査によると、管理職に占める女性の割合は過去最高の 11.6% 記録し、28 位代にまで上昇した。過去 20 年以上ほぼワースト 10 の中で推移してきたことを鑑みると、1 度だけでは判断できないものがあるが、福井県の女性の職業上の地位にも変化が生じているのかもしれない。今後の状況を注視していきたい。
- 13) 平成 20 年賃金構造基本統計調査結果（都道府県別速報）
- 14) 平成 20 年賃金構造基本統計調査結果（全国速報）
- 15) 塚本利幸「福井県の地域特性と労働・福祉にみるジェンダー問題」富士谷あつ子・塚本利幸『男女共同参画の実践——少子高齢社会への戦略』明石書店、2007 年、92 頁
- 16) 同上、106-107 頁
- 17) 塚本利幸「福井県の地域特性と少子化抑止」富士谷あつ子・伊藤公雄編『日本・ドイツ・イタリア 超少子高齢社会からの脱却——家族・社会・文化とジェンダー政策』明石書店、2009 年、127 頁
- 18) 住民基本台帳移動報告 平成 21 年結果。福井県の人口移動は、県内移動率、県外転出率、転入率の全てにおいて低く、全国 40 位を下回っている。
- 19) 交野好子『豊かな子産み・子育て環境『福井』——福井県の特質からみた少子化の背景——』福井県立大学、2007 年、26-27 頁
- 20) 福井県「少子化と合計特殊出生率について～統計的分析～」2005 年
- 21) 交野好子、2007 年、26 頁

- 22) 福井新聞社『fu [ふう]』2001 年 11 月号
- 23) 福井県総務部男女参画・県民活動課「男女共同参画慣習・しきたり実態調査」2008
- 24) 塚本利幸、2007、90-91 頁
- 25) 平成 16 年 福井県男女共同参画に関する意識調査
- 26) 交野好子、2007 年、13 頁
- 27) 交野好子、2007 年、27 頁
- 28) 福井県「少子化と合計特殊出生率について～統計的分析～」2005 年
- 29) 交野好子 2007 年、26 頁
- 30) 6 歳未満の子がいる世帯の 3 世代同居率を示しておく。奥越の大野市 34.2%、嶺北の福井市 20.8%、嶺南の敦賀市 10.9% である。出典：平成 17 年国勢調査
- 31) 男女共同参画団体や、行政機関の担当者にインタビューを行った。2009 年 11 月
- 32) 福井県、1994『福井県史 通史編 5 近現代一』福井県はもともと越前・若狭からなる地域であり、廃藩置県後には、現在の嶺南地域が福井県からの分県を求める運動が起こった。
- 33) 2005 年農林業センサス、平成 17 年国勢調査。一般世帯数に占める農家世帯、兼業農家世帯割合を求めた。
- 34) 落合恵美子『21 世紀家族へ』有斐閣、1994 年、19 頁

Woman rights between law and practice in the glocal context

Connie Minami Hansen

(Graduate School of Humanities, Kobe University)

The term “glocalization” was invented by a Japanese businessman as a marketing strategy in the 1980s. It has been used to show the human capacity to bridge scales both locally and globally to be more flexible in both supply and demand of products and services. This concept is now adopted worldwide by individuals, groups, units, organizations, and communities which are willing and able to “think globally and act locally” to overcome the disadvantages and prejudices of cultural, ethnological and gender issues.

According to The global Gender Gap Report 2009 issued by World Economic Forum, Japan occupies the 101st ranking place when it comes to gender equality. Countries like Iceland, Finland, Norway, Sweden and New Zealand are reported to have the least gender gap among all examined 134 nations. Although Japan was first to use the term “glocal”, it seems that the field of Gender in Japan is still far away from the concept of glocalization.

This paper will highlight some current gender equality problems in Japan which led to the above mentioned ranking, which is unexpected for a developed democracy and one of the world's leading economies. Reading the Report, two main reasons are identified for Japan's backward position in gender issues: the lack of women's economic participation, such as being legislators, senior officials and managers, and the lack of political empowerment, such as having women ministerial positions and female members of the parliament. The barriers for both economical and political situations are the lack of women role models including networks and mentoring system, and less acceptance of the use of diversity policies and practices. Japan was issuing the gender equality law in the year 2000, which stresses that both men and women should cooperate in the society for gender equality, and also to tighten the international partnership in order to eliminate any gender gap in the society. But when the Japanese social situation was examined by the United Nation's committee in 2009, it came out that the gender gap has almost not changed since the survey of 2003. This shows one more time that issuing laws alone is not sufficient to close the gender gap, if these laws are not embedded in a larger social and intellectual project that digs deeper under the surface of the problem. The gender issue in Japan could never be solved if we will not re-negotiate our understanding of hierarchy, political culture and even the structure of our language, which is very patriarchal and sometimes even discriminatory. Gender problem is a problem of the mindset and the self-image of the whole society, also of women themselves; and can therefore not be separated from the other problems that a society faces in the 21st century. It cannot also be separated from the glocal context.

In this paper Japan's Gender issues will be related to the international feminist movements starting by the views of the International Women's Conference which took place in 1910. As one of the audience of the 100-year-anniversary of that Conference which took place in March 2010 in Copenhagen, I would like to enrich the Japanese gender debate by introducing the thoughts of the early feminist Clara Zetkin and also those of the latest feminist movement in Scandinavia. Through the words and deeds of the feminist activists it would be shown that the first step to change the situation is raising the "awareness" of the problem and redefining "solidarity" by considering the problem of others as your own and vice versa. As an expression of solidarity to Global feminism, in the second part of the paper, there will be a report about fighting female genital mutilation (FGM) in Egypt which is in dire need for international cooperation.

The last part of the paper will focus on the role of media multipliers between law and practice which is absolutely needed to inform, to raise awareness among people about gender issues, animate ongoing discussions and help creating networks of activists and intellectuals who are concerned with that issue.

グローカルな視点から見る、法と実践の狭間における女性の権利

南 コ ニ ー

(神戸大学大学院文化科学研究科)

はじめに

「グローバル」(Global)と「ローカル」(local)という言葉結び付けて、「グローカル」(Glocal)という言葉を作ったのは、日本のビジネスマンたちであった。このグローカル化(Glocalization)は、世界規模における活動と、地域の特性を考慮する流れを掛け合わせた理念であり、1980年代から海外戦略として、多くの日本企業が援用してきた。当時、「地球規模で考えながら、地域で活動する」(Think Globally, and Act Locally)という手法は、企業の現地法人化や、地域の需要に応じる形で提供される製品やサービスなど、主に経済活動において活かされた。このような企業戦略としてのグローカル化は、日本の製品が世界的に普及する要因ともなり、日本経済の成功の鍵を握る重要な概念であった。現在、電子コミュニケーション技術の発展に伴い、この「グローカル」という概念は、経済的なコンテキスト以外に、環境問題、地域開発援助、政治や文化活動といったあらゆる分野で世界的に用いられている。本論で取り上げるジェンダーの問題及びフェミニストの活動においても、国際的な協議が地域の活動と連携するグローカル化が進んでいる。

ジェンダー分野におけるグローカル化の最大の利点は、これまで不十分なかたちでしか反映されなかった個々人の状況や意見が、地域活動団体あるいは非営利組織が運営するインターネットサイトに伝えられ、国際組織が制定する法律や政策に反映されることで、声なき女性たちの権利が見直されることにある。しかし、先述のように日本人によって齎され、今や国際的に通用するものとなった「グローカル化」の概念ではあるが、残念ながら、日本社会に適切に取り入れられ、ジェンダーギャップを埋めるために有効に機能しているとは言えないのが現状である。

世界経済フォーラムの2009年 The Global Gender Gap Report¹⁾によると、世界で最も男女格差の少ない国はアイスランドであり、次にフィンランド、ノルウェー、スウェーデン、ニュージーランドと続き、日本は134カ国中で101位である。この順位は主に、女性の雇用機会、教育、健康、政治的役割をジェンダーギャップ指数として算出した結果である。前年の99位からさらに評価を下げた日本で特に問題となるのは、雇用面の男女不平等と政治的場面で活躍する女性の割合の低さである。例えば2010年の The Corporate Gender Gap Report²⁾によると、日本女性のCEOは約4%と少なく、その理由としてあげられているのが、役職における女性模範の欠如、男性主導の文化的背景の根強さ、新しい実践の承認を得ることの困難、ネットワークと社員教育の欠如などである。またM字型雇用が示すように、結婚や出産を機に離職するケースが多いことも、女性の社会進出や役職などへの昇進を困難にしている原因と言えよう。

なお、2010年は「国際女性の日」百周年記念の年であるが、第一章では、この「国際女性の日」の制定に至る経緯を略述した後、2010年の国際女性会議において発表された世界各国の女性活動家の今日の活動内容を報告したい。第二章では、筆者がジェンダー・イコリティーの観点か

ら 2007 年より続けているエジプトにおける FGM (Female Genital Mutilation) 廃止運動のレポートと共に、人権活動家ナワル・エルサダヴィー (Nawal El-Saadawi) の見解を紹介する。さらに、第三章では、日本におけるジェンダーの問題を現代フェミニズムの視点から照射する。最後に、こうした報告や考察をとおして、グローバルな観点から男女共同参画の取り組みに新たな展望を提供したい。

1. 国際女性会議 (1910 - 2010) にみるグローバル・フェミニズムの問題

(1) 女性解放運動家クララ・ツェトキン (Clara Zetkin) と IWD (国際女性の日) の制定

「国際女性の日」制定につながるきっかけを作ったのは、1857 年に起きたニューヨーク市の繊維工場で働いていた女性労働者たちによる抗議活動であった。長い労働時間と低賃金に対する改善を求める声は、その後、労働組合の結成に至り、さらに 1908 年の 3 月には、約 1 万 5 千人の女性が生活の質の向上や賃上げを求めるデモ行進を執行し、職場における女性の基本的権利の獲得へとつながった。こうした波を受けて、1910 年に第一回国際女性会議が第二インターナショナルの主催でデンマークのコペンハーゲンで開かれた。そして、この会議でドイツの社会主義フェミニスト、クララ・ツェトキンによって提案されたのが、International Women's Day (IWD, 国際女性の日) の設立である。その翌年の 1911 年に、この「国際女性の日」はデンマーク、ドイツ、オーストリア、スイスなどにも広く知れ渡り、1913 年の 3 月 8 日には西欧各地において平和を訴える女性集会へとつながった。また 1917 年には、「国際女性の日」のデモが、革命に伴ってロシアで大々的に行われ、その後、国民の休日へと発展した。だが、西欧では第一次世界大戦の戦火のもとで、このような女性解放運動は一時的に下火になり、1960 年代のフェミニズムによる復興まで進展の機会に恵まれなかった。しかし、時代の動きに翻弄されながらも、男女平等の理念に基づく各地の女性解放運動はツェトキンによって提唱された「婦人参政権」の獲得という具体的な目標を達成することになる³⁾。

ところで 1910 年の第一回国際女性会議に先立つ 1906 年のマンハイムでの党会議で、ツェトキンは、婦人参政権が、その社会的必要性から、正義の自明の行為として女性たちに与えられなければならない権利であると主張した⁴⁾。その背景には、女性たちが、工場で働くことをきっかけに、自分たちの活動が社会的に価値のあるものだということを知ったということだけでなく、さらなる精神的及び社会的地位の向上をはかるためには、家庭以外でも男性のように頭脳と身体を使わなければならないということを悟ったという経緯がある。またこのような女性たちの意識の目覚めは、自分たちの意欲的な活動が他の分野への進出のきっかけにもつながるということを認識させた。

コペンハーゲンで開催された第一回国際女性会議では、第二インターナショナルのプロパガンダや女性解放運動の活動報告とともに、婦人参政権について多くの議論がなされ、それまでごく一部の地域できわめて少数の裕福な女性納税者に限って認められていた女性の選挙権が、一般の女性たちにも平等に与えられるべき権利であるとの主張がなされた。デンマークやアイスランドでは早くも 1915 年に婦人参政権が認められ、1917 年にはソ連、その翌年にはドイツとカナダ、1928 年にイギリス、そして 1945 年にフランスと日本においても認められた。

(2) 2010 年国際会議と現代のフェミニズム

1970 年代の活発なフェミニズム運動を通して、欧米の女性たちは社会的地位も向上し、過重な家事労働や隷属的な性からも解放されたが、21 世紀のフェミニズム運動は、運動の目的や役割などが不透明になっているばかりでなく、グループ内部で激しい対立をかかえ、その存続までが危うくなっている。そして、そのような流れを受けるかのように、欧米では、かつてのラディカル・フェミニストに代わり、リベラル・フェミニストたちの運動に主流が移りつつある。つまり、クララ・ツェトキンや平塚らいてうらの時代とは異なって、フェミニズム運動自体の必要性が問われるとともに、時代の要求に応じたフェミニズムのありかたを求める声が高まっているのである。とはいえ、いまだに世界の多くの地域では、欧米の女性たちが勝ち取ったような改善がなされていないという現実も忘れてはならないだろう。現代のフェミニズムは、こうした点をふまえ、よりグローバルな視点から女性差別が支配する世界にチャレンジし、改革をもたらすエネルギーとならなければならない。

このようにフェミニズム運動が重大な岐路に差しかかっているなか、2010 年 3 月 8 日、IWD 発足の百周年を記念する国際女性会議がコペンハーゲンで開催され、現代の若いフェミニストたちによるパネルディスカッションやフェミニスト第二波、第三波の時代に女性活動家として活躍した各界著名人によるスピーチや、トークセッションなどを通して、現代のフェミニズムがかかえるさまざまな問題が取り上げられたが、とりわけ、フェミニズムとメディアの関係に活発な意見が寄せられた。というのも、今日のフェミニズムは、インターネットなどを中心によりグローバルな視点で議論され、個人のオンライン活動が生活の改善につながり、それが学校や仕事場など公的環境にまで発展しているという現実があるからである。インターネットサイトに掲載した記事が主要メディアにも取り上げられることで、より多くの人と情報を共有できるだけでなく、新たな男女共同参画運動の「プラットフォーム」をつくることも可能となっている。ところがその一方で、主要メディアによるジェンダー問題関連の報道には、固定観念にとらわれた多くの情報が流れ続けている。そこで、フェミニスト活動団体のサイトと主要メディアとの連携強化が急務となっているのである。今回の国際女性会議では、「フェミニズムがどのようにメディアや各組織に影響を与えているのか？」という質問が提起され、活発な議論が繰り広げられたが、フェミニズムの影響を限定的な文化交流や学会のレベルに留めるのではなく、メディアと連携しつつ、より多くの人々を対象とした具体的政策を生み出す努力がなされなければならないという意見が多く聞かれた。

とりわけ、エジプトの人権活動家ナワル・エルサダヴィー (Nawal El-Saadawi) は、グローバルとローカルの関係、さらにそこに潜むメディアの問題を、ユーモアをまじえて話し、きわめて示唆的であった。少し長くなるが、彼女の発言を以下に引用してみよう。——私たちの世界ではいまだ植民地主義的な言語を使って物事が語られています。ですから、私たちはその鎖から解放されてはいないのです。たとえば、私がエジプト出身だと言うと、すぐに私は「第三世界」というカテゴリーの中に組み込まれ、場所は「中東」というふうに定義づけられてしまいます。一つしか存在しないはずの世界で、「第三世界の真ん中の東」という場所など本当に存在するのでしょうか、あるいはそれは私たちの思考の中で創り上げられた世界に過ぎないのでしょうか。たとえば、私がロンドンに講演に行くときに「北に行ってくる」と言ったり、アメリカに旅行をすると

きに「極西に行ってくる」と言うと、必ずといっていいほど笑いが起きるのです（会場でも笑いが起こる）。でも、私が「中東から来ました」あるいは「会議のために極東に行きます」というと、人々は何の反応も見せずに、それを自然に受け入れるのです（会場が静まりかえる）。私は、自分が「第三世界の真ん中の東」で暮らしているなどと感じたことはありません。人々もまたそれぞれ自分の地理的基準をもとに考え、暮らし、生きているのだと思います。でも、植民地時代の言語はエジプトでもそのまま使われ、地理に基づけば、北にある欧州を、“The West”（西）と位置付けているのです。双方がこのような言語の使用を見直さない限り、グローバルな協力など何も生まれないと思います。——彼女の言う「グローバルな協力」には、グローバルとローカルの両方が統合されてこそ、国際的な男女の平等も成立するという理念が込められているはずである。

2. 「グローバルな協力」としての FGM（Female Genital Mutilation）廃止運動

FGM とは主にアフリカ諸国で行われている女性器切除の因習である。FGM を施行するのは、性感を弱めることで女性の名誉を守ることが目的であるとされている。それは、本人の同意なしに、医学従事者でもない一般人によって7～9歳の女の子の身体に施される。多くの場合、それはダヤと呼ばれる村の年長女性（助産婦）によって施行されるが、一度に何人もの女兒を集めて施術されたり、洗浄や殺菌の不十分な刃物類を使いまわして行われるため、伝染病を蔓延させる要因にもなっている。また手術の失敗により、歩行や妊娠が不可能になったり、泌尿器系の疾患を引き起こしたり、出血多量で死亡するケースも多発している。先ほどのエルサダヴィーも、6歳のときにダヤに女性器の一部を切除され、激痛にもがき苦しみながら、死の恐怖を味わった一人である。

WHO の定義⁵⁾ によれば、FGM は主に3つのタイプに分類される。タイプⅠは、クリトリデクトミー（clitoridectomy）あるいはスナナ割礼と呼ばれ、クリトリスの一部あるいは全部の除去であり、タイプⅡは、エクシジョン（excision）といい、クリトリス切除及び小陰唇の一部または全部の切除であり、タイプⅠとⅡの両方で85%と施行の中では最も普及率が高い。タイプⅢは、インフィビュレーション（infibulation）あるいはファラオニック割礼と呼ばれ、外性器の全ての切除と縫合による陰部封鎖であり、医学的見地から FGM のなかでも最も重度の施行とされている。エジプトでは、現在も85%の高い割合で FGM が施行されているが、特に西デルタ地域では100%に近い割合で施行され続けている。このような背景から、2007年に西デルタに位置するアブガレブ村（Abughaleb）において FGM を問い直す会議を開催するに至った。アブガレブ村は、人口約4万人で首都カイロから西へ60km離れた集落であり、オレンジやぶどうの産地として知られている。宗教は、イスラム教が99%で、コプト教が1%である。人口のうち男性は49%で、女性が51%である（人口の72%が30歳以下）。なお、識字率は男性が60%、女性が45%である。

会議の主催者はハメッド・アブデル・サマッド（Hamed Abdel-Samad／歴史研究者、作家）、ナギ・アブデル・サマッド（Nagy Abdel-Samad／イマーム）、クトゥブ・ファズラ（Qutb fazura／医学博士）マラカ・ザラル（Malka Zarar／法学博士及び人権活動家）、アブドゥラ・サマク

(Abdullah Samak／アル＝アズハル大学教授)、ハナン・ヨセフ (Hanan Yousef／メディア博士)、それに筆者である。

会議は医学従事者 (FGM 反対派)、宗教権威者 (FGM 擁護派)、学識者 (FGM 反対派、中立派) によるスピーチで始まる予定であったが、会場に女性の姿がなく、会場の外から中を覗き込んでいるといった状態であったので、私たちは会議の時間を遅らせ、急遽、会場に女性用の特別席を設けた。その後、医学博士のファズラが発言し、FGM が女性の身体、精神に及ぼす悪影響を説明し、男女関係においても深刻な問題を引き起こす確率が高く、離婚の原因に発展することが多いことを明かしたが、その一方で人々は、FGM が原因で男女の離婚につながっているとは認めたくないとも語った。次に法学博士のザラールはFGMがイスラム法とは何の関係もないこと、その証拠に、サウジアラビアなどの非アフリカ・イスラム諸国では一般にFGMが行われていないことを指摘した。この説明に対してアル＝アズハル大学のサマク教授は、預言者はFGMを施行する女性たちに「切除しすぎないように」との注意を促しはしたが、FGM自体は良いことと認められているという反対意見を述べた。これに対し、ヨセフ博士は、FGMはエジプト政府によって禁止されている行いであり、大統領夫人自ら各自治体にFGM廃止運動を働きかけていると強調した。筆者は中国の「纏足」を例に、女性の身体を傷つける社会的慣習とその歴史について説明したうえで、自己の身体を管理・拘束するのは社会の権利ではなく個人の権利であると主張した。その後、一般参加者 (約 300 人、男性 240 人、女性 60 人) との公開ディスカッションが行なわれた。一般男性からの意見の多くは、「男性も割礼されるように、女性も同じように切除されるべきであり、そうすることで女性の名誉も保たれる」、「女性が割礼されなければ不道徳を行って社会を混乱させる」、あるいは「我々の預言者によって肯定された行為だから従わなければならない」というものだった。まず、FGMが男性の割礼と同じものだという間違った認識が多いことに私たちは驚いたが、参加者は、FGMがどのような性質のものであるかを正しく認識するよりも、宗教的慣習に倣って従来どおりFGMを施すべきなのか、医学的見地に耳を傾けるべきなのかという点で意見を戦わせていた。サマク教授は、FGMがイスラムの教えに基づく良い行いであり、存続させていくべき慣習であると重ねて強調し、会場から称賛の拍手が送られた。しかし、「もしあなたの娘がFGMの施行で大量出血したとしたら、あなたは一体どちらに助けを求めるのだろうか。医者か、それとも宗教者か？」という歴史研究家アブデル・サマッドの質問に参加者たちは戸惑いを見せ、会場の雰囲気は大きく変わった。最終的にサマク教授はその主張を軟化させ、父親が娘を医者に連れて行き、FGMが必要な身体かどうか尋ねることが重要だとの妥協案を述べた。会議の終了後はさまざまな質問がよせられ、その中には、この会議のスポンサーは誰なのか、また失業など深刻な問題がたくさんあるのに、今どうしてこのような会議が必要なのか、といった質問もあった。そして最後に、農業をしている聴衆の一男性が主催者である私たちにむかって、「私には6人の娘がいる。一番上の娘はもう手術を施行してしまったが、残りの5人の娘たちにも同じことをするべきかどうか悩んでいた。だが会議に参加して、やはり不当に人体を傷つけるのは良くないとわかった。FGMの実態について皆よくわかっていない。だからこのような間違いを平気で繰り返してきたのだ」、と述べた。

この会議は、FGMを「野蛮だからやめるべきである」という一義的なモラルを押しつけるのが目的ではなく、伝統や慣習の美化の中で、文化も性も知らない子どもたちを不当に傷つける行

為を考え直す機会を提供したという意味では、ささやかだがグローバルな視点に立った試みであった。しかし3千年以上続く慣習を一度や二度の会議で見直してもらうのは大変難しく、人々にどこまでこの問題の深刻さが伝わったのかは定かではなかった。そこで、私たちは2007年の会議から3年経った2010年に、前回の会議の成果と今後の課題を見極めるため、前回の会議に参加した50人を対象に、再びアブガレブ村で任意の口頭面接アンケート調査(回答選択式)を行った(男性27名、女性23名)。

まず、2007年以降、(自分の娘たちに)FGMを施行するのを止めたかという質問には、「はい」という回答が14名に留まり「いいえ」または「まだわからない」と答えた人が36名であった。また、家族の中でFGMの中止を決定するのはだれかという質問には、女兒の「母親」(9名)と答える者が最多であると共に、施行の存続を決定しているのも「母親」(12名)であることがわかった。さらに、FGMの主な実行者は看護師(11名)で、ダヤ(4名)と医者(2名)を合わせると、FGMが医療従事者を中心に施行されていることもわかった。FGMの施行は違法だが、看護師が生計を立てるためにサイドビジネスとして行う例が多いのである。また、なぜFGMが必要かという質問には、「宗教的に重要な慣習であることや、女兒の身体にとって良いから」という答えが最多であった(34名)。しかしながら、イスラム教スンニ派の最高学府、アル＝アズハル大学は、FGMはイスラム法に基づく宗教的慣習ではないので、施行を禁止すべきであるとの見解を出しているのである。この見解を受けて、なぜFGMがイスラム法及び政府によって禁止されていると思うかと聞いたところ、西欧社会の巧みな操作(manipulation)を受けていると答えたものが一番多く(22名)、宗教の教えに違反しているからというのが次に多い回答であった(9名)。また、2007年に行われた会議がFGMに対する考えを変えたかという質問には、残念ながら、「いいえ」と答えた者が26名で半数以上にのぼった。

先述した通り、エジプトでは2008年に、FGMの施行が法律で全面的に禁止され、一時的に減少傾向にあったが、その施行はなくなるところか、現在では増加に転じている。このことが私たちに顕著に示しているのは、法の制定や改善運動だけではFGM施行の実態を変えることなどできないということである。エルサダヴィーは国際女性会議の中で、FGMの施行に対する現代の女性たちの安穩とした態度に対して憤りを表し、「現代の女性たちは先人のフェミニストたちが闘って手に入れた自由や権利について知ろうとせず、何事にも受け身的であり、自由を手に入れるために、代償を払うことを恐れている」、と言っていた。まさに女性の自由と権利は、法と人々の実践の狭間にあり、自ら戦って獲得するものであるということを彼女は身を持って示しているのである。

3. 日本におけるジェンダー・イコリティーの現状について

(1) 「男女共同参画社会基本法」の制定と女性差別の現状

本章ではまず、2000年に「男女共同参画社会基本法」が施行されて、男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる社会の実現が目指されたにもかかわらず、なぜ、冒頭で示したGender Gap Reportにあったように、日本の男女格差が縮まるところか拡がる傾向にあり、他の先進国との隔たりも広がるばかりなのかを考えながら、今日の日本においてフェミニズム運動

にどのような貢献が可能なのかをみていきたい。

2009年7月に国連本部で開催された女性差別撤廃委員会で、日本における女性差別の現状が6年ぶりに審査されたが、女性の社会進出の遅れ等の状況が一向に改善されていないとの厳しい指摘がなされた。日本政府は、男女雇用機会均等法の改正などにより、男女共同参画社会の実現に向けて鋭意取り組んでいるという姿勢を示そうとしたが、国連側は、それを不十分と判断したのである。2003年の審査で、一般職や総合職といった雇用管理体制から生まれる間接差別の問題や、夫婦別姓、結婚可能年齢の男女差、婚外子への差別的な扱いなどを改善するようにとの勧告がなされていたにもかかわらず、その後NGO45団体の代表者たちによって、このような問題が未解決で、2009年の時点でも依然存続し続けていることが明らかにされた。このため、同委員会は「個人通報制度」を盛り込んだ選択議定書を早期に批准するよう日本に求めたが、日本側は「検討中」と述べるに留まったため、「消極的」とみなされたのである。こうしたことが示しているのは、国内の男女共同参画社会基本法が実際にはそれほど個人の権利を守る機能を果たしていないという証拠であり、どちらかといえば、国民の現状から遊離した海外向けの宣言に過ぎないということである。海外及び国内のさまざまな統計や実態報告から、この法律が職場や家庭生活などで実際には機能していないことを知りながら、なぜ選択議定書を批准しないかは大きな疑問である。個人通報制度が盛り込まれた選択議定書は、性差別による人権侵害で国の対応が不十分な場合、委員会に直接訴える道を開く最後の手段である。つまり、個人の権利を守るこのような議定書の批准拒否は、国内の「男女共同参画社会基本法」が機能していないことを国際的に認めているも同然なのである。こうした閉塞した現状を打開するための「圧力」を加えることこそが、今日のフェミニズム運動の果たし得る役割なのではないだろうか。そしてその「圧力」とは、国民の内側からの自覚と問題の改善に努めようとする継続的な意志の醸成にはかならないだろう。

1975年、アイスランドの女性の5人に1人にあたる2万5千人もの女性がストライキをしたことがある。それは、女性が男性の給与の64.8%しか受け取れないことに対する抗議であった。賃金と労働時間の不平等を訴えるために、女性たちは男性と対価の労働時間分しか働かないことで、男女平等の給与が支払われるべきであることを主張した。“I am not 65% of a human”、がこのときのスローガンであった。この抗議を機に男女平等の問題が再考され、その結果、役職を含む公共機関での女性の就労率が40%に増え、女性の労働市場が80%に増し、1980年には女性党が発足し、アイスランド大学などの運営に関しても男女平等の理念が浸透していった。だが、今回の国際女性会議に参加していた元アイスランド大統領のヴィグデイス・フィンボガドゥティル（Vigdís Finnbogadóttir）はこのストライキの主導者の一人だったが、彼女によると、これらの経験と成果は、残念ながら時代とともに風化し、「足跡はすぐに雪にかき消される」というアイスランドの古くからの諺のようであると述べた。

これと同じことは、現在の日本にもあてはまるのではないだろうか。私たちが今享受している婦人参政権や政治結社の自由が、平塚らいてう等の婦人運動によって獲得へと導かれた権利であることを忘れ、あたかもそれらがある日突然、私たちに与えられた当然の権利であると思っていないだろうか。婦人参政権を定めた法や、「男女共同参画社会基本法」の実際的な効力は、その法の制定を求めた人々の訴えの強さに比例するように思われる。果たしてこの「基本法」が、

国民の切実な思いと一致団結した運動から生まれたものであるのか、あるいは、国が国際協調の一環として体裁を整えるために制定したものに過ぎないのか。もし后者であるならば、この法律の効力がいまだに社会を改良するに至らないのは当然であるように思われる。先述したように、現状を改善するには、法の制定だけでは事足りず、国民の一致団結した取り組みが必要である。そして、そうした一致団結には「他人の問題は、自分の問題でもある」という連帯性の意識と、継続的な活動がなくてはならない。

(2) 言葉の問題とパブリック・スペースにおける「メディア・マルチプライア」の重要性について

平成21年の内閣府による5千人を対象とした「男女共同参画社会に関する世論調査」では、テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について問題があると思うか聞いたところ、「そう思う」とする者の割合が80.0%との結果が出ている。これは、言葉の使い方だけに問題があるということではなく、言葉自体の中に男女差別が含まれる場合もあることが考慮されなければならないということである。例えばスウェーデンでは、2009年、“mödomshinna”（処女膜）という言葉が“slidkrans”（膣粘膜）という言葉に置き換えられた。スウェーデンのこのような事例は、言葉の成立した背景を再考し、現代に適応した表現を見いだすことで、既存の意味作用に含まれる古い価値観を脱構築する好例ともいえるだろう。これまで使用されてきた“mödomshinna”は女性の性を「純潔」と「罪」の境界線で二分し、その身体を社会的に拘束してきた。それに対し、この粘膜が変化しつつも一生女性の身体の一部であり続けるという医学的知見をもとに、“slidkrans”という新しい言葉に置き換えられたのである。このような言葉による女性の性の拘束は、今でも世界の多くの国々で見られることであるが、こうした根強い偏見を払拭するために、スウェーデンでは新しく採用された言葉を、英語、アラビア語、クルド語に翻訳し、インターネットサイトに掲載したり、パンフレットを配布している。このように、フェミニズム運動を共時的に複数の媒体と連動させることによって、差別的な言葉や表現などが撤廃される道が開けるのである。

このような例にならい、日本においてもフェミニズムとさまざまな媒体の関係強化が検討されるべきである。日本の男女共同参画に必要なのは、官と民、フェミニスト団体と個人人の「プラットホーム」の連携である。法が制定あるいは改正されること自体が最終目的ではなく、民間でその法が実践されることで、初めて問題が解決されるのである。2010年の国際女性会議では、フェミニズムの活動と主要メディアとの連携が不十分との指摘があったことはすでに述べた。これは、偏った見方の情報を一方的に流す傾向のあるマスメディアの在り方にも問題があるように思われる。またエルサダヴィーは、パブリック・スペースにはすでにある種の社会的規範が働いており、その暗黙の了解の背景に男性による女性の社会的拘束性がみられると言っていたが、当たり前のこととして受け入れられている潜在的な問題にも焦点を当てなければならぬ。このような事態を解決するには、プラットホームの役割をする「メディア・マルチプライア」(Media Multiplier)の存在を抜きにしては考えられない。このマルチプライアとは、メディアが流す（あるいは流さない）情報を広く伝達し、その解釈と問題点をも提示することで人々のコミュニケーションをはかることを目的とした個人の活動あるいは非営利団体の独立監査機関、あ

るいは広義のコミュニケーションサイト等であり、このような存在が社会状況の改善には必須なのである。先述した、「男女共同参画社会基本法」、個人通報制度が盛り込まれた選択議定書、あるいは内閣府が毎年作成している「男女共同参画社会に関する世論調査」及び、ジェンダー学会に提出される学術論文など、数多くの情報の一体どれほどのものが民間の人々のもとに届いているのだろうか。制定された法の名称を知ってはいても、その内容を知らず、内閣府の調査報告は民間のメディアに取り上げられることもなく、学術論文にいたっては読者がゼロの場合があるという報告まで出されている⁶⁾。人々に問題意識をもってもらうためには、まず公の取り組みを民に伝える運動から始めなければならない。欧米の行政組織のホームページを見ると、Facebook や Twitter などのメディア・マルチプライアと連携し、世論調査に関する議論が行われたり、新たな政策内容をよりわかりやすく解説したサイトなどを並行運営したりしている場合が多く、より多くの人々に情報が伝達され、人々の社会参加を促している。このマルチプライアの存在は、グローバルな情報をローカルの実態と比較するにあたって、この上なく重要な役割を果たし、産業及びメディア、政治が一極集中する日本社会特有のガラパゴス化を回避する上でなくてはならない媒体であるように思われる。女性の身体を社会的に支配し続けてきた（いる）処女性に関する言葉を改正する上で、人々にその理解を伝える役割を果たしたのが、まさにフェミニズムの活動と個人の間を媒介するこのメディア・マルチプライアの存在だったのである。

おわりに

日本において政治的、経済的な場面で活躍する女性主導者が少ない理由は、保守的な男性の考え方が強いというだけではなく、エルサダヴィーが指摘するように、多くの女性が男性主導のシステムを意識的・無意識的に支えているという事実にあることを認識しなければならない。ジェンダーギャップのある社会で男女平等を獲得するのは、女性自らの社会参加と実践とによって、男性を主導的役割から解放することでもあるが、それは男性との協力のもとで女性主導の具体的政策を通してはじめて可能になるだろう。今回の国際会議（Global）、及びFGM活動（Local）を通して、パブリック・スペースにおける男女のシェアについて改めて考えさせられた。今後も引き続きグローバルな視点で、ジェンダーの問題に取り組んでいく所存である。

国際女性会議の休憩時間に元アイスランド大統領フィンボガドゥティルに、欧米社会に比べて男女格差のある日本で、女性がさらなる社会的進出を図るには何が必要かと筆者が尋ねたところ、法の制定自体が問題を解決するわけではないので、物事に対する改善意欲を持続けることが大切であるという趣旨の言葉が返ってきた。アイスランド女性の一致団結した抗議のように、他人の問題を自分の問題と考え、自分の問題も他人の問題であるというグローバルな意識と共に、二次的情報伝達手段であるメディア・マルチプライアというプラットフォームの活用こそが、今後の日本の男女格差を埋めるには不可欠であると思われる。

注

- 1) The Global Gender Gap Report 2009 <http://www.weforum.org/en/Communities/Women%20Leaders%20and%20Gender%20Parity/GenderGapNetwork/index.htm>

- 2) The Corporate Gender Gap Report 2010 <http://www.weforum.org/en/Communities/Women%20Leaders%20and%20Gender%20Parity/GenderGapNetwork/CorporateGenderGap/index.htm>
- 3) Hunt, Karen: *Equivocal Feminists: The Social Democratic Federation and the Woman Question 1884-1991*, Cambridge University Press, London 2002, pp.51-52.
- 4) Ibid. pp.63-67.
- 5) WHO の FGM 関連ウェブサイト <http://www.who.int/mediacentre/factsheets/fs241/en/>
- 6) ロンドン単科大学哲学科教授ジョナサン・ウルフ (Jonathan Wolf) の学術論文に関するサイト <http://www.guardian.co.uk/education/2008/sept/02/highereducation.maths>

Is this a Problem Only for Men? The Difficulty of Finding Employment in Academia

Naoko Ohri

(Graduate School of Humanities and Sciences, Ochanomizu University)

This article counteracts the sex-neutrality associated with the difficulty faced by Japanese junior scholars with respect to finding employment, by reflecting on interview-based case studies of female part-time lecturers and fixed-term researchers. We have divided the difficulties that the junior scholars are confronted with into (1) economic difficulties and (2) alienation from professional memberships and commitments, and examined the female junior scholars' experience of these difficulties.

The findings of this article are summarized as follows. Female junior scholars have distinct experience with regard to both difficulties. On the one hand, the economic difficulty faced by women is likely to be neglected; therefore, receiving financial support is very difficult for female junior scholars. On the other hand, the homosocial and hetero-normative character of the prevalent academic community often prevents their entry into academia. Such a peculiarity of their experience can be attributed to the norm of the sexual division of labor. A lot of them decide to marry not only for the reasons of economic necessity but also their hunger for professional memberships and commitments. The abovementioned norm makes it very difficult for them to build professional identities, not to mention to gain economic independence.

In conclusion, we argue that the difficulty faced by junior scholars with respect to finding employment should not be treated as being sex-neutral. Such a treatment entails the risk of bringing about male-centered solution strategies and ascribing female hardships to their own lack of "abilities." The problem is more serious for women than it is for men. Therefore, it needs to be reviewed as a gender issue.

〈高学歴ワーキングプア〉は男性だけの問題か？ 非常勤講師／オーバードクターのジェンダー化された困難

Is This a Problem Only for Men? The Difficulty of Finding Employment in Academia

大 理 奈穂子

(お茶の水女子大学大学院人間文化研究科)

1. 問題設定

わが国では近年、大学院博士課程出身者（オーバードクター¹⁾。以下、OD と略記する。）の就職難が社会的な関心を集めている。2009 年現在で 53,000 人は下らないと見積もられる人数の OD が、生涯にわたって、非常勤講師や任期付き研究員に代表される非専任研究職として職業生活を送らざるをえなくなることが懸念されている（水月、2009）。このような状況は、1990 年代の大学院重点化とその後の大学における人件費の大幅削減という、将来への展望を欠いた日本の高等教育政策によって招かれたものである。しかし、文部科学省が事態を正しく認識し、各国立大学法人に博士課程の入学定員削減を求める文書を送付したのは、ようやく 2009 年 6 月のことである²⁾。それ以前は中央教育審議会大学分科会答申「我が国の高等教育の将来像」（2005 年）においても、多くの OD が吸収されている非専任職は施策の対象のなかに数えられてもいなかった。

しかしながら、大学研究職における非正規雇用問題は、必ずしも新しい問題とは言えない。OD のキャリアコースのなかでも非常勤講師という職種に着目すれば、その任用と処遇の不公平なあり方は、日本の大学制度にとっての「アキレス腱」（中西、1997）、あるいは「ゴミ捨て場」（伊田、2003）であるとして、従来から批判されてきている。そのなかでもとりわけ、この非常勤講師／OD 問題を、大学社会に古くから強固である性差別の一形態として把握しようとする試みが、少数ながらも 1980 年代前半から積み重ねられてきていたことは注目に値する。非常勤講師職を不安定就業階層の一類型として位置づけ、就職の機会についての新たな性差別の構造が出現しつつあることを指摘した川合（1983）を始め、そもそも女性が就くことの多い非常勤講師職の劣悪な研究環境を、専任職への女性の任用を妨げる要因の一つとして捉えた川原（1999）や、非常勤講師の労働が、労働としての認知をすり抜けてしまう論理を分析した伊田（2003）の論考がそれである。実際、国立大学協会男女共同参画に関するワーキング・グループが 2000 年から毎年実施している調査によれば、非常勤講師全体に占める女性の割合に対して、本務校を持たない非常勤講師に限った場合には、女性の割合はその 3～4 倍にも上がることがわかっている（国立大学協会、2009）³⁾。同ワーキング・グループはこの結果を、「立場の不安定な職に女性が一層追

いやられているという、深刻な問題を浮かび上がらせ」る事実であると結論し、「非常勤講師の処遇および研究環境の改善」を提言している（2000）。

非常勤講師／OD 問題に、女性問題としての側面があることは恐らく確かなことである。ところが、2000 年代半ば以降取り組みの進む大学の男女共同参画施策においては、この問題に対する関心はごく希薄である。日本学術会議科学者委員会男女共同参画分科会が、全国の 705 大学を対象として 2007 年 6～7 月に実施した調査票調査の結果によれば、「本務校のない非常勤教員の処遇・研究環境の改善」は、大学における男女共同参画を推進するための取り組みとして、国公私立大学の別を問わず、最も低い実施率（4.9%）を示した施策であった（江原、2009b）⁴⁾。また同じ時期から、科学技術振興調整費による女性研究者支援事業が始まっているのだが、この事業の主たる対象は理・工・農学系の女性研究者であり、そこには非常勤講師専業者の大多数を占める人文・社会科学系の女性研究者は含まれていない（安部・村田、2009、江原、2009b、今田、2009）。非常勤講師／OD 問題、わけでも人文・社会科学分野の女性研究者にとってのそれは、日本の高等教育政策によってだけでなく、学術の世界における男女共同参画政策によっても見過ごされてしまっているのである。

このような現状を踏まえて本研究では、非常勤講師／OD 問題を、人文・社会科学分野の女性研究者の立場から再考することを試みる。目的は、非常勤講師／OD が研究や職務の上で抱えているさまざまな困難を、女性の当事者がどのように経験しているのかを明らかにすることである。そして、特にこの問題が再発見される端緒となった「高学歴ワーキングプア」論という問題化の枠組みが（水月、2007）、それに先立つ 2000 年代前半におけるワーキングプアの社会問題化の際に見られた傾向にも似て、上述のようなジェンダー格差に対する目配りを欠いていることを重く見、非常勤講師／OD 問題を、あらためて深くジェンダーに関わる問題として検討する必要性を訴える。その過程を通して、最終的にはこの問題を、OD の就職難それ自体としてだけではなく、不透明な人事慣行や抑圧的な徒弟制度といった因習を今なお温存していることで、大学におけるハラスメントの土壌ともなっている日本の大学社会の性差別的な構造を、根本的に問い直す契機としても捉えるための一助となることを目指したい。

2. 研究方法と本調査の概要

本調査は 2009 年 7 月下旬、5 名の非常勤講師（専任職を得て 2 年目の元非常勤講師を含む）と 2 名の任期付き研究員（非常勤講師との兼務、もしくは非常勤講師の経験あり）、合計 7 名の女性たちから成る二組のグループを対象に、約 2 時間ずつのグループ・インタビューによって行った。調査対象者は筆者らの知人の紹介によって集めた。対象者の勤務地は関東地方に限られるが、彼女たちの年齢は 30 代後半～50 代前半で、非常勤講師歴は 1～7 年、一週間の担当授業数は 1～17 コマにわたる。出身の大学院の種別については、首都圏の国立大学が 3 大学で 4 名、公立大学が 1 名、私立大学が 1 名、近畿地方の国立大学が 1 名となっており、2 名が博士の学位を取得している。家族状況は、独身、有配偶で子どもなし、有配偶で子どもあり、シングル・マザーと多様であった。

本調査に採用したグループ・インタビュー法には、一対一で行なうインタビューと比べて、以

下のような三つの利点がある。まず、回答者の覚える緊張感が少ないので、より率直な反応が引き出される点である。次に、他の回答者の発言を聞きながら考える時間的な余裕が持て、すべての質問に答えなければならないわけでもないので、回答がより自発的になりうる点である。最後に、複数の回答者の発言が触発し合うことで、記憶が呼び起こされたり、考えが深まったりといった相乗効果が期待される点である。これらの利点は結果として、インタビューに参加すること自体が回答者にとって、一種のエンパワーメントになる可能性を示している (Vaughn, et al., 1996 = 1999)。もちろん、質的な研究の一手法である以上、問題の大局を客観的に把握するという目的には不向きであることは否めない。しかし、第一節で論じたように、三重の意味で大学研究職のなかのマイノリティと呼ぶことができる女性の非常勤講師／OD が、具体的にどのような困難を抱えているのかを明らかにすることを目的とする本研究にとっては、このような調査方法が適当であると考えた。

他方で、グループ・インタビュー法は、グループの構成によっては発言量に偏りが生じやすく、議論が特定の参加者にリードされてしまうこともあるという点と、プライバシーの保護にいつそうの配慮が求められる点を短所としている。これらの短所を補うためには、互いに初対面で利害関係のない参加者を選ぶこと、インタビューのなかで話された内容をそのままの形で口外しないように参加者に注意すること、インタビュアーが議論の流れに適切に介入することなどの対応が必要となる。本調査においても知人同士である参加者は避けられているが、筆者ら自身も女性の非常勤講師／OD であることから、プライバシーの尊重への配慮を求める上でも、インタビュアーが議論の舵取りをする上でも、ピア・インタビューとしての利点に与ることが多かった。似たような立場で似たような困難を経験している筆者らに対してだからこそ、対象者の女性たちは通常は口にしにくいことも率直に語ってくれたのである。

3. 調査結果の分析

1) 男性中心的に語られる経済的困難

非常勤講師の抱える主要な困難が経済的困難であることは論をまたない。低賃金の不安定雇用であることは、生計を立てるためにより長い時間を労働に費やさなければならない必要から、研究時間の確保の難しさという次なる困難が生じる直接の原因となっている。また、厚生年金に加入できないなど社会保障上も不利に扱われることから、職業としての社会的な認知や信用の得にくさという、より世俗的な生活場面における困難をももたらしている。このような低収入ゆえの経済的困難は、「(専任職を得たばかりの男性非常勤講師による) これで、やっと結婚相手を探すこともできます。それまでの所得じゃ、とてもじゃないですが結婚生活なんか成立し得なかったですからね。」(水月、2007: 103) といった語られ方に典型的に見られるように、多くの場合、男性にとってより深刻な問題として捉えられている。しかし本調査からは、女性にとってのこの困難が、男性にとってのそれに比べて過小評価されている可能性が示唆された。

博士課程在籍から非常勤講師として自活してきた B さんは、女性大学院生の経済的困難に対する解決策として、親からの援助に依存することを無条件に奨励する指導教員の、女性の経済的苦境に対する理解のなさに苦しんだ経験を語った。

何か経済的に女子学生は、親から出してもらえないのってというような、暗黙の[中略]期待がされているっていうか。[親は]もう定年なんですけど[中略]、なのにもっと借りられるはずだって言われるというのは。[中略]私はやっぱり教員側が、こっちが経済的に独立してやっていかなきゃいけない人間なんだっていうことを、なかなか認識しようとしてくれないというのが[不満です]。就職は延び延びになってるわけじゃないですか、先生方のときよりも。なのに働かなきゃいけないから研究する時間がないっていうのを[中略]、なかなか実感としてわかってもらえない[中略]、だから相談する相手っていう点で、指導教員にはやっぱり言えないんですね、本当に困っているところまでは。(Bさん、30代後半、非常勤講師歴5年、博士号未取得、独身)

Cさんは博士課程在籍中、経済的に困窮しているのが男性大学院生である場合には、しばしば嘱任の機会が優先的に提供されることによって、積極的に問題の解決が図られる事例を目にしている。

とりあえずお金のない男子から助手にしていくんですよ。よく考えると、そんなに経済的な差はないはずなんですけど、男性が「はい、自分は貧乏です」って普段から言っていて、附属図書館のアルバイトとか、大学関係の仕事をしていると先生にものすごく印象がよくて、じゃあまだD2だけけど次の助手に採用しようとか、そういう話になる。女子ではそんなの聞いたことないのに。(Cさん、30代後半、任期付き研究員、博士号取得済、有配偶で子どもなし)

出身の大学院も違えば、同じ研究室に所属してきたわけでもないBさんとCさんだが、注目したいのは、彼女たちそれぞれの指導教員が自明視している価値観が、鏡の表裏のような対関係を成していることである。男性大学院生の経済的困難は、早期に解決するために積極的な介入を要する大事だけれども、女性大学院生のそれは、家族からの援助によって私的に解決しうものだから座視していればよい。男女両性の大学院生の経済的困難に対するこのように対照的な評価は、明らかに性別役割分業という規範に基づいて下されているはずである。女性が男性と違っていつまでも親(や、やがては配偶者)に扶養してもらえる、経済的自立の必要のない存在だと見なされている状況の下では、女性のODの経済的困難は見過ごされやすく、公的な支援の対象とはなりにくいものとなって、男性のODの経済的困難の陰に隠れてしまうに違いない⁵⁾。結果として彼女たちは、嘱任の機会が得にくいためにより多くのアルバイトをする必要に迫られるなど、男性のODよりも劣悪な条件の下で研究に従事することになりやすいのである。

他方で、Cさんの発言のなかに出てきた男性大学院生が、自分の経済的困窮度をはっきり口にするすることで、一足早い嘱任の機会を与えられていたのに比べると、その様子を苦々しく眺めているだけだったCさんにしても、指導教員には経済的な悩みを相談できないBさんにしても、「自分を売り込む」(Bagilhole and Goode, 2001: 167)たくましさの点で不足があると見られる一面がある。バーバラ・バイギルホールとジャッキー・グッドやクリスティン・ヘワードが論じているように、そのような「押しの強さ」は女性にはふさわしくない態度と見なされているために、女

性研究者自身によって抑制されてしまうことが少なくないのである（Heward, 1995：253）。しかし、女性に固有のこのような形式で表れる経済的困難の前に、女性の OD はただ手を束ね、膝を屈めているわけではない。たとえば、B さんが非常勤講師を始めるに際して知った女性の OD 間の互助的關係は、ささやかではあるが自主的に編み出された対抗手段の一つであると言える。

最初の非常勤「講師の仕事」もらったのは、女性の先輩が、一個目決まるのがすごい大変だからって言って、私は何も頼んでなかったのに、今あるよって言って紹介してくれた。シスターフッドじゃないけど、女の人は大変だから紹介するっていうのが、ちょっと仲間内にあるような気がします。だから男の人には回さない。（B さん）

このような試みを一例として、女性の OD 自身にも、いっそう戦略的にこの困難の解決策を探る努力が求められているだろう。

2) 性別役割分業規範

OD の経済的困難がいかに男性中心的に捉えられがちなのかを論じ、そこで女性の OD がいかなる対抗策を試みているのかを瞥見したところで、以下では引き続き性別役割分業規範というキーワードを使って、非常勤講師の抱える経済的困難以外の困難を、女性の当事者がどのように経験しているのかを詳しく見ていく。

性別役割分業規範の拘束力は、当然のことながら結婚および育児という契機において最大化する。OD の結婚や出産は、男性には研究への没頭を促し、嘱任の機会をも増すプラスの要因として作用するが、女性には研究を断念させ、ケア役割に専念させる圧力として働くことがわかっている（熱田、2007）⁶⁾。ライフイベントにおいて極めて強力に作用するこのジェンダー・バイアスは、本調査では主に女性の OD のアイデンティティに関わるリスク要因として表れた。

博士課程在籍中に第一子を出産した A さんは、前項で述べたように男性の OD にとって結婚への障害とされている経済的困難が、女性の OD にとっては結婚へのインセンティブとなっている傾向を認めながらも、それだけが彼女たちを結婚に向かわせる要因ではないと感じている。

何か社会的な承認とか、そういう自分を正当化することって必要じゃないですか、生きていく上で。[中略] 生活だけじゃないですよ。きっと女性で OD [だと]、たくさんの方が結婚していて、男性の方が結婚できないって、[経済] 生活だけでもない。そこで一応許してもらえんというか、社会的に。親とか。（A さん、40 代前半、専任講師歴 1 年、博士号未取得、有配偶で子どもあり）

性別役割分業規範は、女性のなかでもとりわけ既婚女性には稼得能力を求めない。それゆえに、たとえ結婚が実際にはさほどの収入増にはつながらなかったとしても⁷⁾、女性の OD にとって既婚者としての身分を得ることには、社会的な信用の担保として魅力的な側面があるのだというのである。

女性の OD が結婚に踏み切る動機は、C さんの見るところでは、ずばり帰属意識を持てること

である。帰属意識というのは重要な概念である。言うまでもないが、非常勤講師という就労形態の主たる特徴は、特定の組織に属さず細切れに働く点にある。この点に鑑みると、非常勤講師の抱える経済的困難以外の困難が、職業上のメンバーシップやコミットメントからの疎外であることは疑う余地がない。既婚女性としての身分の獲得は、言わば職業的なメンバーシップやコミットメントに対する OD の渴望の、ジェンダー化された擬似的解消策なのである。しかし、私的領域に置き換えてこの渴望の解消は、擬似的なものであるがゆえに、この手段によって「居場所」(A さん)を得た女性を、しばしば深刻な葛藤に引きずり込む。博士号を取得してから何年も非常勤講師をしているという C さんの知人女性の例は、女性の OD の職業的野心が非常勤講師歴の長期化につれていかに磨耗していくのか、そしてその女性自身がそのような挫折経験を合理化するために、いかに既婚女性という規範的役割への適応に努めてしまうようになるのか、その苦い心理的過程をよく表している。

「彼女が」なぜ結婚したかという想像に難くなくて、やっぱり所属がないからなんだなという感じで。そのあと非常勤を始めてとりあえず、腹も立てながらも、職を探しながら腰かけ的に非常勤をして、世の中の状態に、大学の状態に対して文句を言ったりしていたんですけども、だんだんそれがこうして教えるのもいいんじゃないかってなり始めて、非常勤のよさを語り始めて。だけれどもときどき夜中 [中略]、もし自分が常勤になれたらとか、教授になりたいとかそういうことを。今は彼女、多分非常勤を 10 コマとか 8 コマとか持っていて [中略]、「とてもじゃないけど研究する暇がない、でももちろん就職はしたいんで探してる」って言うてはいるんですけど、最近 [中略] では仕事に関する話はほとんどなくなって、趣味の話ばかりに。もちろん探してると思うんですよ、でもだんだん自分のなかで、業界と距離をとろうとして、自分を保ってるのが見えてるんです。(C さん)

結婚は、この女性の職業的メンバーシップに対する渴望を擬似的に解消した代わりに、彼女の職業的アイデンティティをより不確かなものにしてしまったのである。

しかしながらもちろん、結婚を契機として女性の OD が負うリスクは、職業的アイデンティティの動揺だけではない。女性には経済的自立を求めず、結婚によって経済的安定を図るよう促す性別役割分業規範は、とりわけ既婚女性に対する、嘱任の機会における性差別を正当化する根拠であり続けている。女性の OD にとって、職業的メンバーシップに対する渴望の、結婚による解消が擬似的なものであると同様に、経済的困難の結婚による一定の解消もまた、彼女たちの経済的自立をいっそう難しくする危険と一体なのである。それゆえに、京都大学女性研究者支援センターによる質問紙調査の結果に明らかであるように、結婚や出産を断念するという選択肢は長らく、研究者としての経済的自立を望む女性の多くが、このような危険を回避するためにとってきた代表的な手段であった(今田、2009)⁸⁾。本インタビュー調査の対象者のなかには、結婚や出産をあきらめてしまうのとはまた別に、結婚している事実を他人には知られないようにしているという実践例が見られた(G さん、30 代前半、非常勤講師歴 2 年、博士号未取得、有配偶で子どもなし)。「労働者の権利を結婚制度の存在によって差別的に制限」するジェンダー・バイアスが未だに是正されていない状況において(菊地、2009:2)、女性の OD は、このような苦肉の策

で身を守る努力をしているのである。

3) ホモソーシャルで異性愛規範的な研究者コミュニティ

職業的なメンバーシップやコミットメントからの疎外それ自体は、女性の非常勤講師に限った困難ではない。女性の当事者に特有なのは、経済的困難と同じようにこの困難も、その解消策が私的な領域で見出されることを期待されやすいという事情である。このことは、女性の非常勤講師がこの形態の疎外の度合いにおいては、男性当事者よりも恵まれた状況にあることを意味しない。その理由は、結婚という「代替」手段による擬似的なメンバーシップの獲得が、女性の職業的アイデンティティを揺るがしかねないからだけではない。女性の非常勤講師は、職務の場ばかりでなく研究の場においても、職業的なメンバーシップの獲得に困難を抱えがちだからである。

学会を始めとする既存の研究者コミュニティは、その成員の大多数が男性である。女性の OD はそこでは少数派である。少数派であるということは、彼女たちが多数派である男性の教員、のみならず男性の OD とも良好な人間関係を築くことを難しくする。男性同士であれば、ホモソーシャルな関係のルールに従って堅密に結びつくことも可能であるのに対して、女性はまず、異性との異性愛関係以外の関係の築き方を模索することから始めなければならないからである（今田、2008）。なかには確かに、有力な男性から受ける異性愛関係への期待を逆手にとることのできる器用な女性もいる。助手になれる女性の OD はめったにいなかったという、C さんの研究室での事例である。

女性で採用されたのは、「（お茶くみやコピー取りといった補助的業務について）先生、私がこの仕事やりましょうか」って言ったり、「（自分の意見や主張を述べる代わりに愛らしい笑顔で）先生、素晴らしいですね」って言ったりする、いかにもジェンダーを利用して男性に気に入られるタイプの人ばかりだったんですね。（C さん）

この女性は、一般的に女性に期待される従属的な役割を進んで引き受け、教員である男性の前で魅力的な異性としてふるまうことで、教員からの性的な関心を自身の嘱任の梃子として利用することに成功した。しかし、異性であることによってことさらに男性の注目を引こうとする方策は、女性の能力に対する男性の懐疑心や軽侮に根拠を与えることになるし、そのような戦略をとれない女性をより悩ましい立場に追いやるだろう。しばしば指摘されているように、女性の OD は女性であるというだけで、男性の教員や OD からむやみにかわいがられたり、あるいは逆に不当に攻撃されたりすることも少なくない。研究の場で起こるセクシュアル・ハラスメントの多くはこのような、異性愛関係以外のあり方で男性たちと満足な関係を築こうと奮闘する、女性の OD の挫折の極端な表れ方なのだと捉えることもできるかもしれない。

B さんは、学会に円滑に参入することは女性の OD にとってはしばしば容易ではなく、またその要因は、彼女たちの自信のなさにあるのではないかと感じている。

女性の方が学会活動をするのが下手かな [中略]。というのは、一つは私の所属している学会の重鎮の先生が [中略]、男の方をどんどん引き立てようとする印象があるから。学会

発表とかでも、沈黙で無視されたりすることがあるので、そういうの〔中略〕を見ると、やっぱりそのあと学会活動をしにくくなると思うんですね。そのときにトリッキーなのが自己責任というか、その〔中略〕女性が〔自分の〕実力がなくて思ってた下がっちゃう。けれども実際のところ私が見る限り、それ先生、男子学生を優先してませんかって〔中略〕。もう一個は周りの友達を見ていても、学会活動にいま一つ積極的でないように、少なくとも積極的な人とそうでない人にすごく分かれていて〔中略〕。それは一つには重鎮の先生方のせいもあるけれども、こちらの〔女子〕学生の方もそういう、ある人に認められて優秀な学生何某っていう形でのアイデンティティは、比較的ずっと学校制度のなかでは持っているけれども、組織のなかで何を貢献するかっていうことに関しては、ちょっと苦手な人が多いような気がするし、そういう風に育てられてきてないのかなっていう風に。(Bさん)

能力というよりも積極性に欠けていることが、有力な男性教員の冷やかな反応に出遭った際に、彼女たちを立ちすくませてしまうのだというのである。もちろん、その積極性自体が能力の一部なのだという考え方もあろう。しかし、アーウェン・ラドンによれば、自分の有能さを誇示できるだけの自信は、「引き立て」られた経験によって培われるものである。そして興味深いことに、上位者から下位者に庇護が与えられるという慣習は、研究者がキャリアを形成する過程において極めて重要な要素である一方で、学術の世界の男性中心的な文化が維持される方法でもあると指摘されている。なぜなら庇護とは年長の男性から年少の男性に、つまりホモソーシャルな異世代間関係のなかで与えられるのであって、そこに女性が参与する機会はないからである (Bagilhole and Goode, 2001)。もっとも、教育を通じた階層の上昇移動の方式をモデル化した、ラルフ・H・ターナーの「庇護移動」(1960: 858) という概念に照らせば、その必然性を理解することはさほど難しくはなさそうである。これは、エリートの地位が、勝ち取られるものではなく授けられるものであり、エリートの選抜基準が、その候補者のなかにエリートらしい性質、つまり態度や関心が認められるかどうかによって置かれていることを説明した概念である。そのような基準で選ばれるからには、そこで選ばれた候補者は、彼らを選び出したエリートの若き似姿でなければならないはずである。ターナーの議論は今日では古典的と言ってよいものだが、後にフェミニスト研究者によって「オールドボーイ・ネットワーク」(Sutherland, 1985: 25)、「家父長制的支援システム」(Bagilhole and Goode, 2001: 161) といったより精緻な概念に発展させられてきたことで、地位を確立している研究者のほとんどが男性である現状では、女性には庇護者としての立場は言うに及ばず、庇護される立場を得ることも未だに困難である道理を説明する理論となっている。もちろんターナーは、実際の上昇移動は庇護移動のみによってではなく、地位や名誉の獲得が個人の努力によって広く競われる、「競争移動」との複合によって起こっているのだと付言しているのだが (Turner, 1960: 858)、本研究にとって重要なことは、庇護移動という選択肢が、女性に対してはほとんど開かれていないということである。この移動方式の恩恵に浴することのできる女性も皆無ではないという事実は、しかしながら大勢に影響を与えるほどの力を持つまでには至っていない。むしろ、そのように幸運なごく少数の女性には、「男並み」になること、つまり男性と同じ方法で考え行動し、男性の間で支配的な価値観に進んで順応することが要求されていることがわかっている (Bagilhole and Goode, 2001, Raddon, 2006)。庇護を受けられないこ

とは、意欲的な女性の自信をキャリア形成の初期段階で削いでしまう一方で（Raddon, 2006）、競争力に対する女性の執着心を必要以上に高めるに違いなく、地位や名誉の獲得がたまたま不首尾に終わった場合に、女性が過度に「自己責任」を強く感じることになる原因となっているのだと考えることができる（Bagilhole and Goode, 2001：173）。

DさんとCさんは、こうした若年男性選好的なエリート養成システムのなかで、マイノリティである自分が庇護を受ける恩恵から除外されていることに対して、自信を削がれるよりもむしろ憤りや反発を覚えている。

後ろ盾があるかないかっていうのが、ある学問領域ではものすごい大きいのかなとか [中略]。そういうところに属してなくて [も]、ある程度学会のなかで人脈があると、研究会とか、何らかの研究的なトピックとか、プロジェクトには入れてもらえる [中略]。でもその先 [の就職] ってなるとない。(Dさん、30代後半、非常勤講師歴3年、博士号未取得、有配偶で子どもなし)

自分がドクターをとったあとに無職になってみると、やっぱりドクターをとることよりもまず就職することの方が大事なんだ、先生たちの覚えをめでたくすることの方が大事なんだなって思った [中略]。だからいちばん大事なのはやっぱり、院生のときにいかに上部の組織とつながるかっていうことなんだな。そこでまず一つ段階があって、そこでダメだったらドクターをとってリベンジするっていうとこに来てるのかな。(Cさん)

彼女たちの怨嗟を負け惜しみなどと軽視してはならないだろう。公募採用という競争移動の形式が、研究者の労働市場においては今なお決してすべてではないことは、上述の議論から否定しえない事実である。次に引用するFさんの知人の言葉は、多少の誇張がうかがえるにしても、いわゆる縁故採用の健在ぶりを物語っている。ちなみにFさん自身も、現在の任期付き研究員としての地位は縁故によって得たのだという。

その人はわりと早くに特任の助教になったんですけど [中略]、「今は公募に出したってむだだよ」って言っていて、女の人なんですけど、「もうコネの方が確実だから、自分はもうコネで就職するということしか考えていない」って言ってたんですよ。(Fさん、30代後半、任期付き研究員、博士号取得済、シングル・マザー)

ただし、縁故採用という慣習を全面的に廃止すべきだとまで言うことはできない。実際、国立大学協会男女共同参画に関するワーキング・グループが行っている提言は、非常勤講師の処遇と研究環境の改善策の第一として、特定校に数年にわたって勤務し、事実上常勤化している非常勤講師を、専任教員として採用することによってその努力を向けることを挙げており（国立大学協会、2000）、これはフェミニストとしての視点からも首肯しうる方策だと考えられる。

もっとも、この提案は他方で、非常勤講師を専任教員として採用したくない大学から、もともと単年度契約である非常勤講師の雇用にさらに更新回数の上限を設けるといった、反動的な反応

を引き出しかねない危険性も伴っている。非常勤講師の待遇の改善を目指して出された提言が、その待遇の悪化を導いてしまうのでは基も子もない。非常勤講師の専任化は、それ自体が目的であるよりは、非常勤講師の待遇の、あまりにも劣悪な現状を改める一つの手段なのだとすることを確認しておきたい。首都圏大学非常勤講師組合が、「同一労働に対する同一賃金」の実現を行動目標の一つに掲げているように⁹⁾、専任教員と非常勤講師との間に長年放置されてきた、研究職としての極端な待遇の格差を是正することこそが求められているのである。一度格差の是正という目標が共有されるなら、その具体的な方策としては専任教員化以外にも、研究者番号の付与や共同研究室の確保を通じての研究環境の整備、社会保険や有給休暇といった労働者としての基本的な権利の保障、そもそも低すぎる給与の見直しなど、いくつもの代案が考えられるはずである。

最後に、研究者コミュニティというホモソーシャルなネットワークが、女性の非常勤講師／ODを最も遠ざける契機に触れておかなければならない。EさんとFさんは、育児中の女性が、懇親会というインフォーマルな交流の場に参加することの、物理的な困難を語った。

やっぱり学会があっても何があっても最後に懇親会。自分はその当時、子どもがまだ「小さかった」ので、そういうのは一切出ないと。だから人脈ができない。ただそうやって、いろいろ決まっていくのって何か理不尽って「中略」、それは感じてましたね。(Eさん、50代前半、非常勤講師歴6年、博士号未取得、シングル・マザー)

私は懇親会好きなので、けっこう出たい方なんですけど「中略」、だいたい一次会、二次会とか行くにつれて、いろいろな議論ができるようになるじゃないですか、何かそういうところで、一次会辺りでさよならしなければいけないというのは寂しいなと。(Fさん)

女性の非常勤講師／ODが懇親会に参加できないとなれば、彼女たちにとっては男性教員との間で摩擦を起こす以前に、彼らと接触する機会さえ少なくなってしまう。育児責任を抱えた女性たちは、勢い研究者コミュニティからは最も認知されにくい存在にならざるをえないのである。学会が開かれるのは多くの場合、保育施設が休園する週末である。彼女たちは、懇親会どころか17時までに終わる学会そのものに参加するだけのためにも、配偶者や親、知人などの個人的な係累を頼みに託児の算段をする他はないが、配偶者が休日を確認できなかったり、実家が遠方だったりすることは珍しくないし、知人の好意には夜間まで甘えることに気が咎めてしまうのもむりはない。このような自助努力には限界があることは明らかである。たとえば学会による託児制度の導入といった、費用さえあれば比較的に実行しやすいはずの支援の取り組みが遅れていることも、女性の非常勤講師／ODの学会活動への十全なコミットメントを妨げる要因の一つなのである。

4. 結論

OD、特に非常勤講師が抱えている困難には、大きく分けると経済的な困難と、職業的なメンバー

シップやコミットメントから疎外されていることとの二つがある。本調査は、そのいずれの困難についても、女性の非常勤講師／ODには特有の経験のされ方があることを明らかにした。一つ目の困難については、女性当事者のそれが、女性には経済的自立の必要はないという根強い偏見ゆえに理解されにくく、そのために、女性のODは公的な経済的支援を受けにくいことがわかった。二つ目の困難については、既存の研究者コミュニティのホモソーシャルで異性愛規範的なあり方が、女性の非常勤講師／ODの十全なコミットメントにとっての障害となっていることがわかった。

女性の経験にそのような固有の形式を与えていたのは、性別役割分業規範である。それは、「扶養されていない女性（シングル女性や家計責任のある女性）の存在とその経済的負担の大きさを無視し、扶養されている男性に対する偏見を助長」しもするジェンダー・バイアス（菊地、2009：2）を支えるとともに、女性だけが二つ目の困難の解消策を結婚という「代替」手段に求めるように誘導している。職業的アイデンティティの確立は、社会的に要求され、女性自身にも内面化されているこの規範ゆえに、女性のODにとってより困難な課題とならざるをえない。結婚や育児に関わる選択をめぐる彼女たちの葛藤のなかには、非常勤講師という所属と雇用の形態の著しい不安定さが浮き彫りになっていた。

以上の結果から言えるのは、非常勤講師／ODのなかでも、女性は男性に増して困難な状況に置かれているということである。このことは、非常勤講師専門者に占める女性の割合の、突出した高さの一因であると考えられる。非常勤講師／OD問題は、女性の当事者により深刻な影響を及ぼしているのである。そのような現実を踏まえずに、この問題を、あたかも性別に中立的な問題であるかのように扱うことは適切とは言えない。そのような扱いは、結局は男性中心的な問題解決策をしか導かず、そこでは女性当事者に固有の困難は、女性自身の「能力」不足の問題へと矮小化されてしまう恐れがある。それゆえにこの問題は、女性当事者の視点に立って見直されなければならないのである。

しかし、この問題を女性の立場から見直すということは、女性の非常勤講師／ODへの恩情を請うことではないし、男性当事者の窮状は打ち捨てておけばよいということでもない。そうではなくて、非常勤講師／ODという被差別者を「女性的」に印づけてシステムの周縁部に確保しつつ、彼らや彼女らのアンダーペイド・ワーク（不当に低くしか報酬の支払われない生産的労働）から経済的な利益を上げることが自明視してきた、これまでの日本の大学社会のあり方それ自体を、ジェンダーに基づく差別として問おうとすることである。そのためには、「月経もない、そして妊娠もない男性身体」を基準とする「標準の研究者」像（今田、2008：91）、言い換えれば、「目的意識が高く、精力的で、他の何よりも自身のキャリアを優先し、家族は持たず（あるいは子どもの世話をする、キャリア志向でない伴侶を持ち）、非常に計画された直線的なキャリアを歩む」（Raddon, 2006：27）という、著しく男性的にジェンダー化された研究者の「シルエット」（Marchbank, 2005：142）を改変することも有効だろう。それは、しばしば相談窓口を設置するだけでこと足りるとされがちである、形式的なセクシュアル・ハラスメント防止対策の整備よりもよほど、女性の非常勤講師／ODの未来に希望をもたらすに違いない。非常勤講師／OD問題を女性問題として捉え直すことは、大学におけるハラスメントの土壌でもある大学社会の性差別的な構造を、根本的に問い直すための貴重な契機ともなりうるのである。

本調査は、関東地方に勤務する、7名の女性非常勤講師および任期付き研究員に対する調査にとどまるものである。勤務地だけでなく、対象者の出身大学院の点でも十分には多様性を確保できなかったことは本調査の限界である。首都圏や近畿地方の国立大学ではなく、関東や関西の私立大学、あるいは三大都市圏以外の国公立大学の大学院の出身者にとっては、事情はまた別様であるかもしれない。したがって、以上の結論は現段階での試論である。しかし、このように小規模な調査によっても、女性の非常勤講師／ODがどのような困難を抱えているのかを、ある程度は把握することができた。女性問題としての非常勤講師／OD問題に、どのような対応策が求められるのかについて、より詳細な分析や提言を行なうためには、さらなる実証的研究の積み重ねが必要である。

引用・参考文献

熱田敬子「第6章 ライフステージ・ライフプラン」、早稲田大学女性研究者支援総合研究所『研究者養成のための男女平等プランに関する調査(4) 若手研究者の現状と支援ニーズ調査報告書』、平成19年度文部科学省科学技術振興調整費女性研究者支援モデル育成事業「研究者養成のための男女平等プラン」成果2007-1、2007年。

安部芳絵・村田晶子「大学における女性研究者支援の課題——非常勤講師の教育・研究環境を中心に」、日本教育学会第68回大会(東京大学)報告レジュメ、2009年8月28日。

Bagilhole, Barbara and Jackie Goode. "The Contradiction of the Myth of Individual Merit, and the Reality of a Patriarchal Support System in Academic Careers: A Feminist Investigation," *The European Journal of Women's Studies* 8(2), 161-180. 2001.

江原由美子 a「基調講演 大学における男女共同参画施策に関するアンケート調査結果」、学術の動向編集委員会『学術の動向』、2009年7月号。

—— b「大学の男女共同参画施策から見た若手研究者支援の現状と問題点」、日本教育学会第68回大会(東京大学)シンポジウム2「教育学研究における若手研究者育成」報告レジュメ、2009年8月28日。

Heward, Christine. "Academic Swivels and Merit Ladders: Reconceptualising the 'Glass Ceiling,'" *Gender and Education* 6(3), 249-62. 1994.

本田和子「大学院教育における女性研究者育成の現状と課題」、日本学術会議学術体制常置委員会『学術体制常置委員会報告 女性研究者育成の観点から見た大学院教育の問題点』、2005年。

伊田久美子「大学は変わったか? 女性学と女性の労働」、『インパクション』138号、2003年、38-46頁。

今田絵里香「京都大学の女性ポストドクター」、京都大学女性研究者支援センター編『京都大学男女共同参画への挑戦』、明石書店、2008年、75-103頁。

——「人文社会科学分野における次世代女性研究者育成——京都大学女性研究者支援センター調査から」、日本教育学会第68回大会(東京大学)報告レジュメ、2009年8月28日。

関西圏大学非常勤講師組合・首都圏大学非常勤講師組合・University Teachers Union・NUGW 東京南部ゼネラルユニオン・福岡ゼネラルユニオン『大学非常勤講師の実態と声 2007——大学非常勤講師実態調査アンケート報告書(2005-2006年調査)』、2007年。

川原ゆかり「第5章 研究者の雇用状況」、原ひろ子編『女性研究者のキャリア形成——研究環境調査のジェンダー分析から』、勁草書房、1999年。

川合葉子「非常勤講師問題とオーバードクター」、日本科学者会議編『オーバードクター問題』、青木書店、1983年、108-122頁。

菊地夏野「大学とジェンダーをめぐる問い——高学歴ワーキングプア問題から」、キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク第15回全国集会（慶應義塾大学）報告レジュメ、2009年9月27日。

国立大学協会『国立大学における男女共同参画を推進するために』、2000年。

——『国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第5回追跡調査報告書』、2009年。

京都大学女性研究者支援センター「京都大学女性研究者就労形態調査報告」、『文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業 女性研究者の包括的支援「京都大学モデル」平成二十年度報告書』、2009年。

Marchbank, Jen. “Still inside, Still ‘out’ : A Decade of Reflection on Exposure, risk and survival,” *Women’s Studies International Forum* 28(2-3), 139-149. 2005.

水月昭道『高学歴ワーキングプア——「フリーター生産工場」としての大学院』、光文社、2007年。

——『アカデミア・サバイバル——「高学歴ワーキングプア」から抜け出す』、中央公論新社、2009年。

中西新太郎「非常勤講師制度の不公正は大学にとってアキレス腱」、首都圏大学非常勤講師組合編『大学教師はパートでいいのか——非常勤講師は訴える』、こうち書房、1997年。

Raddon, Arwen. “Academic Journeys and Gendered Stories: Careers in UK Higher Education,” *Gender Inequity in Academic Profession and Higher Education Access: Japan, the United Kingdom, and the United States, COE Publication Series 22*, Research Institute for Higher Education, Hiroshima University, 27-46, 2006.

Sutherland, M. *Women Who Teach in Universities*. Stoke-on-Trent: Trentham Books, 1985.

Turner, Ralph H. “Sponsored and Contest Mobility and the School System,” *American Sociological Review* 25(6), 855-867. 1960.

Vaughn, S., J. S. Schumm, 1947-; and J. Sinagub. *Focus Group Interviews in Education and Psychology*. Sage Publications, 1996. (S・ヴォーン、J・S・シューム、J・シナグブ『グループ・インタビューの技法』、井下理監訳、田部井潤、柴原宣幸訳、慶應義塾大学出版会、1999年。)

注

- 1) 日本学術会議第10期学術体制委員会オーバードクター問題検討小委員会によれば、オーバードクターとは、「就職の意思をもちながら未就職の状態にあつて研究を続けている大学院博士課程出身者」と定義される。本稿では、ポストドクター（ポスドク）をも含むカテゴリーとして扱うことにする。
- 2) アサヒ・コム「国立大に博士課程の定員削減など要請 文科省」、2009年6月6日。<http://www.asahi.com/national/vupdate/0605/TKY200906050420.html>

- 3) 同調査によれば、非常勤講師全体に占める女性の割合は 15 ～ 16% であるのに対して、本務校を持たない非常勤講師に限った場合には 4 割、さらに本務校を持たない者のうちでも 60 歳未満に絞った場合には 53.4% が女性に占められている。関西圏大学非常勤講師組合他、2007 年も参照のこと。
- 4) 逆に、国公立大学の別を問わず、最も高い実施率 (95.6%) を示した施策が、「セクシャル・ハラスメント防止のための制度の整備」であった (江原、2009b、および a)。
- 5) お茶の水女子大学で女性初の学長を務めた本田和子は、女性大学院生に対する経済的支援を、男性大学院生に対するそれ以上に必要なものだとし、その充実を訴えている。

女性に固有の支援対策として育児支援だけが特化されがちであるが、財政的支援も男性以上に重要である。我が国の場合、女子の大学以上の高等教育に対する理解がいまだ不十分であるため、女子の大学院生は家人からの経済的支援を受けにくく、研究の遂行に支障を来す場合が多い。したがって、女性向けの奨学金の創設は逆差別ではなく、また、DC、RA 制度の充実等、制度的保障と同時に、個別大学においても財源確保に努める必要がある。(本田、2005: 150、傍点は筆者らによる。)

残念なことには本田のように、女性大学院生の経済的困難の深刻さに関心を寄せる論者は極めて少数である。

- 6) 早稲田大学女性研究者支援総合研究所の調査は、大学が実施主体の実態調査としては、非常勤講師などの非専任職を対象とする最初のものである。
- 7) 京都大学女性研究者支援センターによる調査によれば、人文・社会科学系の女性の OD は、医歯薬学系・自然科学系の OD に比べて不安定な雇用形態で就労しているだけでなく、既婚者においてはその配偶者についても同じ傾向が見られることがわかっている。彼女たちは自身の配偶者にも研究者を選んでいる割合が高く、したがって結婚による経済的メリットを期待しにくい状況にある (京都大学女性研究者支援センター、2009)。
- 8) 同調査によれば、人文・社会科学系の 40 歳以上の女性研究者には、本人が専任職であるほど配偶者および子どもを有する割合が低くなる傾向があり、これは本人あるいは配偶者が専任職であるほど子どもを有する割合が高くなる、40 歳以下の既婚の女性研究者に見られる傾向とは対照的であった (京都大学女性研究者支援センター、2009)。
- 9) J-CAST ニュース「年収 100 万円台も珍しくない 非常勤講師「使い捨て」の悲惨 (連載「大学崩壊」第 5 回／首都圏大学非常勤講師組合の松村比奈子委員長に聞く)」、2009 年 5 月 6 日。
<http://www.j-cast.com/2009/05/06040504.html> アクセス日 2009 年 5 月 17 日。

※本稿は、2009 年 9 月 27 日に慶應義塾大学日吉キャンパスにて開催された、キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク第 15 回全国集会の第 6 分科会、「非常勤講師・〈ポスト〉問題は男のものか?——非正規雇用とハラスメント」での口頭報告原稿「非常勤講師・オーバードクター問題のジェンダー分析——問題提起と論点整理」に、大幅な加筆修正を施したものである。

※早稲田大学非常勤講師の辻智子氏には、本調査の企画から実施、口頭報告に至るまで多大なご尽力をいただいた。彼女のスキルと経験の助けがなくては、本研究の成果はまず実りえなかった。特に記して感謝したい。

内田雅克著『大日本帝国の「少年」と「男性性」—少年少女雑誌に見る「ウイークネス・フォビア」』（明石書店、2010年6月刊）

富士谷あつ子
（京都生涯教育研究所）

日本文化論を専門領域とする研究者にとって日本の男性を対象とすることは、大げさに言えば“興奮の坩堝”に身を置くことになる。比較文化論の視点から、日本文化を、その中核となる男女両性のあり方を、どのように読み解くかが問われる。日本文化の生態系は、本来、どのようなものであったか、その優占種 (dominant) は、優占的ジェンダー観は、どのような遷移 (transition) を見せたか。日本の男性をめぐるジェンダー観の変容を時系列に追うことから、どのような仮説が成り立ち、どのような検証を経て、どのような結論を導き出すか。それは、日本の男女両性のジェンダーあるいはジェンダー観の閉塞的な固定化からの脱却を困難と見るか、あるいは多様性容認につながるか、実に興味深い課題であると言えよう。

内田（山口）氏が「日本ジェンダー研究」第10号に「ウイークネス・フォビアの刷り込み—陸軍幼年学校生徒に見る‘男性性’」という論文を発表したとき、評者は同氏の近現代における日本の男性をめぐるジェンダー観の固定化に関する分析に注目したが、かたわら『源氏物語』のなかの男性におけるジェンダーについても関心を寄せている旨の言葉を聴いた記憶があり、今回刊行された書物は、長いスパンで展開されるであろう日本の男性に関する研究の一旅程の成果として受け止めたい。本書の展開と特色、問題点の所在について述べたい。

1. 「ウイークネス・フォビア」の政治性への着目

「ウイークネス・フォビア」とは、内田氏の造語である。「弱」に対する嫌悪と「弱」と判定されてはならないという脅迫観念をさすと言う。その形成・変容・再編、そこに作用する政治性を、「少年」というカテゴリーに注目して検証することを目的として書かれた本であるとされるが、その動機としては少年期の筆者自身を圍繞していた「男らしさ」から逸脱しているとみられ、「カス」扱いされた「遠い過去」と、教師として出会った「男性性」に起因するとみられる生徒間のいじめの問題があったという。特に、筆者が小学校の屋上からみた中学校の体育の授業風景から受けた恐怖感と、中学入学後の性別役割固定化への違和感という痛切な経験からくる疑問に向き合い、そこに作用する政治性に着目し、日本の国民国家形成と重ねて分析したことに、本書の特色がある。時系列分析の資料として少年雑誌を用い、挿絵を多用していることから、判りやすい本となっている。

2. 時系列にみた固定的ジェンダー意識の刷り込み

本書では第1～3章において（1）日清戦争～日露戦争期（ウイークネス・フォビアの形成）、

(2) 第一次大戦～軍縮期（ウイークネス・フォビアの変容）、(3) 1930年代から太平洋戦争期（ウイークネス・ホビアの再編）の3期に分け、(1) では『少年世界』、(2) では『日本少年』『少年倶楽部』に『少女界』『少女世界』『少女の友』『新少女』、(3) では『少年倶楽部』を中心に素材として取り上げ、第4章では戦時の「少年」という実体（ウイークネス・ホビアの実態）、終章ではウイークネス・フォビアの招く究極の到達点において、「時代・国家が求めた死」に至ること、それが「男らしさ」の称揚・美化につながることを指摘している。

本書において筆者が対象とした時代は、日本が欧米に対する劣位からの脱却を図り、急速な国民国家形成を遂げたものの敗退した時期に当たる。帝国主義的植民地支配に乗り出した中で、中国や朝鮮半島の民族をジェンダー境界の曖昧さから、「弱者」に位置づけていた世論をも紹介していることは、女性の弱さと劣位への差別化の指摘ばかりに終わらない筆者の姿勢を賞賛したい。

3. 分析対象素材の限界

しかしながら本書で取り上げられた日本の少年期・少女期の読み物を、1930年代後半から実際に接し、若干の資料を保有する世代である評者からみれば、本書において紹介された資料に、惜しむに余りある欠落を感じる。

第1～3章は主に少年雑誌・少女雑誌の内容の分析によって構成されているが、これら雑誌の挿絵画家、高島華宵、山口将吉郎、落谷虹児、伊藤幾久造、加藤まさを、須藤重、樺島勝一、山川惣治らの代表的作品がほとんど引用されていない。これら挿絵画家への熱狂的憧憬は、当該時代固有の空気であった。とりわけ高島華宵と樺島勝一は、見逃してはならない。マスメディアを介してのジェンダー意識形成における彼らの役割は多大であった。

人物像分析に頁を裂いている本書だが、軍艦・戦闘機・戦場などを描いた樺島の精緻で壮大な挿絵の影響力についての論考は必須であると評者は考えるが、それにもまして高島華宵の諸作品への分析は、日本の男性学研究において欠けてはなるまい。高島の諸作品は、実に両性具有的魅力に溢れ、とくに少年美描出にみる妖しさは「魔力」と言ってよい影響力を持つ。少年武士の死や死に近い朋友とのホモセクシュアルな描出については、単純なマッチョな「男らしさ」賞賛の陥穽を突くよりも、はるかに論考の甲斐があろう。

4. 今後への期待

実は、本来の日本文化の中の男性観は、今は女性に固有な属性とされている（と、内田氏はみる）「女々しさ」「弱さ」、さらに踏み込んでいえば「やさしさ」「感性の鋭敏さ」の受容を特質としてはいなかったか。『源氏物語』のなかで、無骨な武人的中流貴族の「髭黒」が、作者紫式部によって揶揄と蔑視の対象になっている。「やさおとこ」礼賛の伝統的固有性という日本文化の優占種の基盤があるからこそ、人為的な「ウイークネス・フォビア」が形成されねばならなかったのではないか。この恐れの固定化抑止が課題となろう。

服藤早苗著『平安朝の父と子——貴族と庶民の家と養育』

(中公新書、2010年2月刊)

香 川 孝 三

(大阪女学院大学)

- 1 本書は平安朝の父と子の関係を、男性の日記を中心とした史料から読み解くという手法で分析したものである。そこで証明されているのは以下のことである。

8世紀までは、父方母方両氏に属する双子系制であったが、律令制によって父の姓を名乗る父系制が取り入れられ、8世紀末から9世紀初頭にかけて父系制に実質的に変質し、父と子の関係が強い絆で結ばれ始める。男女平等に近い奈良時代から男性優位社会になっていく平安時代へと変容していく。父が子どもの誕生に立ち会い、子育てにも深くかかわっていく。それによって、父から子に継承される家業や家職が生まれ、平安末期には男子優先の相続、男系による世襲と独占、男性家長による家族への支配権などによって家父長的構造が生まれた。
- 2 本書では著書の平安時代の研究の蓄積がものをいって、貴族の日記や文献を詳細に分析して、上記の結論にいたっている。著者は、同じ中公新書の中で、『平安朝の母と子』『平安朝の女と男』を出版されておられ、『平安朝の家と女性』(平凡社選書)、『平安朝一女の生き方』(小学館)、『平安王朝社会のジェンダー』(校倉書房)も出版され、平安朝の女性史やジェンダー問題に強い関心を持たれていることが分かる。それだけに今から1000年近くも前のことが、いきいきと分析されている。
- 3 上記の分析は、主に貴族の社会を対象としている。しかし、本書の副題にある庶民にも同様なことが言えるのかどうかは、記録が十分でないこともあって、あまりふれられていない。天皇家のしきたりが、上流貴族、下流貴族へとひろがり、庶民にも広がっていったと推測しているのであろうか。つまり、上流から下流に伝わっていき、庶民を含めて、社会を大きく変容させていったととらえていいのであろうか。庶民の記録が少ないので、史料の実証的分析からの結論を重視する手法では、想像力での結論には抑制的にならざるをえないのであろう。
- 4 平安朝では紫式部や清少納言のように女性が活躍したこともあって、女性の地位が高かったというイメージを持たれているが、本書の中でジェンダーによる格差を随所で指摘されている。母の身分の高さが子どもの出世に影響をもたらし、低い女性から生まれた子どもは出世が遅くなり、同居の正妻の子と次妻や妾の子の間で父親の対応が異なること、平安朝後期になると、女性は「借り腹」とみなされ、女性の身分の高さは無視されるように変化してきていることが指摘されている。女性は30をすぎると性的関係を卒業すべきなのに、男性はいくつになっても精力があることがプラスに評価されること、男子と女子で勉強すべき内容が異なり、女子には漢籍が不必要であり、書、楽器、和歌の勉強をすることになっており、教育内容にジェンダー格差があることも指摘されている。

父と子の関係という場合、父と男の子、父と女の子と2つの関係を含んでおり、ジェンダーの論点を入れると、それぞれで異なる関係となってこざるをえない。家父長制が形成され、家

業を引き継ぐのは男の子であるために、父と男の子との関係が女の子と比べて強くなってくるであろう。男の子は跡取りとして育てられ、女の子より大切に育てられるからである。家父長制が男女のジェンダー格差を生んでいることを指摘されていることが注目に値する。さらに、本書では主に貴族社会での問題として分析されているが、平安朝におけるジェンダー格差は、貴族だけでなく、庶民にも広がったのであろうか。その点の明確な指摘はない。

- 5 本書の特徴のもう1つは現代日本の父と子の関係にも言及されていることである。平安朝では父と子が密接なかかわりを示し、着袴・元服・着裳などの儀式に父の関与が大きいとされているが、現代の父は家事や子育てにかかわる機会が少ないことが問題である。その要因として、江戸時代までは子育ての責任を父が担っていたが、明治以降の近代教育が男性から子育てを奪ったとされている。たしかに明治維新以降の富国強兵政策を実施していく中で、男女の役割分業が強まってきたと言えようが、平安朝から江戸時代まで、父と子の関係が、本書のように家父長制構造の中で生き続けてきたのであろうか。本書では、「中世前期には夫婦・父母が対等であった」とする学説には反対の意見が表明されていることからすると、家父長制構造が平安朝後期から江戸時代まで生き続けたということになろう。

明治維新以後の方が、それ以前と比べて家父長制が強化されてきたという分析もあり、平安朝時代の家父長制とどこが違うのか興味深い論点に気付かされた。平安朝の家父長制では父の子育てへの関与を高めているというプラスの評価がなされているのに対して、明治以降の家父長制は父の子育てへの関与を少なくしているというマイナスの評価になっており、どこに評価が逆転する根拠があるのであろうか。そんな疑問を感じざるをえない。

富士谷あつ子・伊藤公雄 編著『日本・ドイツ・イタリア 超少 子高齢社会からの脱却—家族・社会・文化とジェンダー政策』

(明石書店、2009 年 8 月刊)

川 口 章

(同志社大学)

日本 1.32、ドイツ 1.37、イタリア 1.37 —これは、2007 年の合計特殊出生率である。これら 3 か国は先進資本主義諸国のなかでもっとも出生率が低いグループに属している。「日独伊」と聞くと、歴史好きでなくとも第二次世界大戦の三国同盟を連想するのではないだろうか。

この「少子化先進国＝三国同盟」は偶然の一致ではない、というのが編著者である伊藤公雄の説である。天皇制（日）、ナチズム（独）、ファシズム（伊）といった全体主義体制は、いずれも「女性家庭へ」というスローガンとともに、徹底した性別分業のイデオロギーを国民に植えつけた。このような全体主義に共通する文化的背景が現在の少子化に結びついているという。

このような説は、一見こじつけに見えるかもしれない。これらの国で少子化が顕著になったのは 1980 年代以降である。少子化の原因が戦前の国家体制や文化にあるのなら、なぜ戦後の 30 年間は少子化が進行しなかったのだろうか。

実は、この問いには答えがある。それは 1980 年代に生じた「女性就業率と出生率の関係の逆転」である。1980 年代初めまでは、女性就業率の高い国ほど出生率が低かったが、1980 年代末になると、女性就業率の高い国ほど出生率が高くなった。1980 年代に女性就業率と出生率の関係が逆転したのである。これは、女性就業率の高い国において、仕事と育児の両立支援政策が進んだためである。今では、性別分業の強い国ほど、女性にとって仕事と育児の両立が難しく、仕事か出産かの選択を迫られるために出生率が低くなる傾向がある。こうしてみると、戦前の全体主義をもたらした社会的・文化的背景が今日の少子化の原因であるという説は、こじつけどころか大いに信憑性がある。

さて、本書は、ジェンダー研究に携わる 17 人の著者による論文集である。論文集といっても専門家向けではなく一般読者向けの読みやすいものになっている。著者の多くは、イタリアまたはドイツを研究分野としている。

日独伊の共通点

日独伊の 3 か国は、三国同盟以外にも多くの共通点がある。たとえば、分裂国家だったドイツやイタリアが統一されたのは、1860 年代から 70 年代にかけての時期であり、わが国の明治維新の時期と重なる。英米仏に遅れる形で、国民国家形成の第 2 グループだった 3 国が、急激な国家統一の流れのなかで 20 世紀前半に全体主義国家体制を構築する。

イタリアと日本との間には、さらに多くの共通点がある。戦後、いずれも国内にアメリカ軍の

基地問題をかかえることになった。また、アメリカとの深い政治・経済関係の構図を背景に、1970年代には「ロッキード事件」を経験した。また、政治体制も、共産党と社会党という2つの左翼政党が、その「左翼性」を争う一方で、日本は自民党、イタリアはキリスト教民主党という、内部にハト派からタカ派までの多様性をもった保守政党が政治の中枢を担い続けた。また、マフィアやヤクザという「闇」の勢力が政治・経済の面で隠れた影響力を維持してきた。

ジェンダーという視点に立つと、さらに両国のよく似た側面が見えてくる。イタリア南部地域を中心とした生活空間のジェンダー分割は、現代日本社会とよく似た側面をもっているし、ヨーロッパ社会では珍しい男性同士の深い緊密なかかわりも日本との共通点である。家庭内での性別分業意識の強さも、両国の共通点である。男女計の家事育児時間に占める男性家事育児時間の割合は、日本が12.5%、イタリアが22.0%であり（ドイツは35.7%）、OECD諸国のなかでは、韓国と並んでもっとも低い。3歳未満児のうち、保育所を利用している子どもの割合は、日本の13%に対し、イタリアは6%である（ドイツは8%）。イタリアには公立保育所がほとんどないため、子どもがいる共稼ぎ夫婦は高価な民間保育所を利用しなければならない。（伊藤公雄）

イタリアの少子化とジェンダー

イタリアでは、家庭内の女性の役割が就労、キャリアへの大きな障害となっている。出産、育児といったいわば伝統的な負担に加え、高齢者のケアがおおむね女性の役割とされている。イタリアでは特に他のヨーロッパ諸国に比べ子どもや高齢者のケアを援助する法的措置が立ち遅れている。高齢や障がいのため介護を必要とするイタリア人は280万人と概算されているが、介護のほとんどは家庭内のプライベートなことがらとして女性に任されている。保育園や託児所の数も不足しており、運よく子どもを預けられることになっても利用時間に制限がある。家庭内の分業は男女平等に程遠く、制度的にも父親の産休、育児休暇を促進する法律はできたが、広範な実施にはまだかなりの抵抗がある。子どもや老人の世話は本来女性の役割という観念が根強く、歳をとった親の介護のために仕事を辞めたり中断したりするのは、ほとんど女性である。老人ホームや養護施設がないわけではないが、イタリア人はそういった施設をまるで強制収容所でもあるかのように考えて、利用するのを極端に嫌うのである。（ヴァレンティーナ・ザッピテリ）

ドイツの少子化とジェンダー

ドイツでは、3歳までは母親の手で育てられたほうが良いという3歳児神話（3歳児ドグマ）が根強い。そのため、3歳までは母親が仕事を休んで子どもの世話をしなければならない（隣のフランスでは、育児のために3年間も仕事を休むなど考えられない）。もちろん、子どもを保育所に預けて働く母親もいるが、社会の規範に逆らって働くことに後ろめたさを感じなければならない。

また、ドイツでは突然授業が休みになることがよくある。その理由は、教員の研修、修学旅行、病気、課外活動などさまざまである。親たちに理由を説明しないこともあり、教員の会議のために1日休校になることもある。また、数年前までは、小学校の1年生は午前10時から11時には下校していた。突然の休校や早い帰宅は、小さな子をもつ母親にとっては大変不便である。このた

め、仕事と家庭の両立が困難になる。ドイツの小学校制度は、今でも母親が家庭にいて突然の休校に対処できる専業主婦家庭を前提としている。こういう状況なので、特に高学歴の女性は「子どもをあきらめる」という傾向が強い。(ハイディ・ブック＝アルブレット)

こうして見ると、日独伊の3か国とも、性別分業の社会規範が強く、それが女性の就業を妨げ、仕事と家庭の両立支援を妨げ、少子化をもたらしていることがわかる。しかし、ジェンダー平等の視点からみると、ドイツが日本とイタリアに一步先んじているように見える。管理職に占める女性比率や夫婦間の家事労働の分担などがそれを示している。これらの国が日本とよく似た歴史的背景をもっているということは、手本とするにせよ反面教師とするにせよ、これら2か国の経験から日本が学べることも多いということである。

評価

本書は、序章と終章を除けば14の章からなるが、それぞれが独立の論文である。上記で紹介したのは、現在のドイツとイタリアの働く女性を取り巻く環境に関する論文であり、全体からするとほんの一部である。本書が扱っているテーマは広く、3か国の人口政策・家族政策・社会保障・社会福祉はもちろんのこと、ドイツでの育児体験、イタリアの日本研究、福井県の少子化対策、モデラータ・フォンテの『女性の価値』（16世紀のイタリア人女性の著書）、家父長制の象徴としてのクリスマス・ツリー…と多岐にわたっている。共通テーマとして日独伊における「ジェンダー」と「少子化」がある。

日独伊の比較ジェンダー研究という非常に面白いテーマの本であるが、すべての論文に編者の意図が浸透しているとはいいがたい。読み応えのある論文が多く、読者は自分の関心があるテーマの論文だけ読めばいいともいえるが、本全体の統一性があればさらに読みごたえのある本になっただろう。

日本ジェンダー学会会則

1997 年 9 月 13 日 制 定
2006 年 9 月 16 日 一部改正

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は、「日本ジェンダー学会」と称する。
- 第 2 条 本会の事務所は、理事会がこれを決定する。

第 2 章 目的と事業

- 第 3 条 本会は、男女平等観に基づき、人間らしい生活の実現をめざして、学際的・国際的なジェンダー研究を行い、もって男女の社会的状況の改善に資することを目的とする。
- 第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、調査・研究等の実施、シンポジウム・講演会・講座などの開催、刊行物などの発行、ネットワークの運営、諸機関・団体への助言などの事業を行う。

第 3 章 会 員

- 第 5 条 本会は、正会員および準会員をもって構成される。
 - 2 正会員は、ジェンダーに関する研究及び活動の経験を有するものとする。
 - 3 準会員は、学生などでジェンダーに関する研究及び経験を有するものとする。
- 第 6 条 正会員または準会員となろうとするものは、入会申込書を提出し、常務理事会の承認を得なければならない。
 - 2 常務理事会は前項の承認について、次の総会においてこれを報告するものとする。
- 第 7 条 会員の資格の変更は、入会の手続に準ずる。
- 第 8 条 次の各号に定める会員は、それぞれ年会費として当該各号に定める額を、毎会計年度の当初に納入しなければならない。
 - 一 正会員 10,000 円
 - 二 準会員 5,000 円
- 第 9 条 会員は本会の主催する企画やネットワークに参加し、または本会の刊行物を受け取ることができる。
- 第 10 条 会員は、次の各号の一に該当する場合においては、その資格を失う。
 - 一 退 会
 - 二 死 亡
 - 三 除 名
- 第 11 条 会員で退会しようとするものは、常務理事会に退会届を提出しなければならない。
- 第 12 条 会長は、会員が次の各号の一に該当する場合においては、理事会の議決を経てこれ

を除名することができる。

- 一 会費を継続して3年以上滞納したとき。
- 二 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為があったとき。

第4章 役員等

第13条 本会に次に掲げる役員を置く。

- 一 会 長 1名
- 二 副 会 長 2名
- 三 理 事 20名以内（会長、副会長、常務理事を含む）
- 四 常務理事 12名以内
- 五 監 事 2名

第14条 理事及び監事は、総会で正会員の中から選任する。準会員の代表者を理事に加えることもできる。

- 2 会長は、理事会が理事の中から指名し、総会の承認を経るものとする。
- 3 副会長は、会長が理事の中から指名し、総会の承認を経るものとする。
- 4 常務理事は、理事の互選により選任する。
- 5 理事及び監事が、相互に兼ねることはできない。

第15条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときには、会長があらかじめ指名した順序で、その職務を代行する。
- 3 理事は理事会を組織し、この会則の定めるところにより会務を執行する。
- 4 常務理事は、日常の会務を分担して処理する。
- 5 監事は、会計を監査し、その結果を翌会計年度に属する総会において報告する。

第16条 役員の任期は4年とする。但し、重任を妨げない。

- 2 補欠または補充により選任された役員の任期は、それぞれ前任者の残任期間とする。

第17条 本会に、会務を処理するために事務局を設ける。

- 2 事務局に関し必要な事項は、別に規則を定める。

第5章 総会、理事会、常務理事会

第18条 本会は年1回総会を開催する。

- 2 会員は、総会に出席し、意見を表明する権利を持つ。但し、準会員は表決権を有さない。
- 3 議事は出席正会員の過半数で決する。

第19条 理事会は理事をもって構成し、この会則に定める業務を行う。理事会は、この会則に定めるものの他、会務の執行に際し重要な事項について決定する。

- 2 常務理事会は、会長、副会長及び常務理事をもって構成し、日常の会務の執行に関する事項で理事会より委任を受けたものを決定し、執行する。

第6章 会計

第20条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金その他の収入をもって支弁する。

第21条 本会の会計年度は、10月1日から翌9月30日までとする。

第22条 本会の予算は、常務理事会が作成し、総会において出席正会員の過半数の議決を経て成立する。

2 本会の決算は、翌会計年度に属する総会において承認を得なければならない。

第7章 雑則

第23条 本会を解散しようとするときは、総会において出席正会員の3分の2以上の議決を得なければならない。

第24条 この会則の定めるものの他、本会の運営に関し必要な規則は、常務理事会の議決を経て会長が定める。

第25条 この会則を変更しようとするときは、総会において出席正会員の3分の2以上の議決を得なければならない。

附 則

1 この会則は1997年9月13日から施行する。

2 設立発起人および設立総会前に設立準備会によって推薦されたものは、本会の発足と同時に、それぞれ正会員、準会員になるものとする。

3 本会の設立当初の役員等は、第14条の規定にかかわらず、別紙1（掲載省略）のとおりとする。

この役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、2000年9月30日までとする。

4 本会設立当初の会計年度は、第21条の規定にかかわらず、1997年9月13日から1998年9月30日までとする。

本会の1997年度予算は、第22条第1項の規定にかかわらず、別紙2（掲載省略）のとおりとする。

本会の設立に要した費用は、本会がこれを負担する。

この費用は、本会の1997年度予算に組み入れるものとする。

5 2006年9月16日の一部改正は2006年9月16日から施行する。

日本ジェンダー学会研究誌『日本ジェンダー研究』(JOURNAL OF GENDER STUDIES JAPAN) 投稿規定

1. 投稿資格：本学会の会員
2. 用語：本文は日本語，レジュメは日本語以外（当該言語を母語とする人の校閲を受けたものを提出）
3. 審査：編集委員が採否を決定
4. 原稿について
 - 1) 書式 日本文：A4・横書き 1頁 40字×40行（本文10枚以内）
欧 文：A4・横書き 1頁 80字×40行（レジュメ1枚）
 - 2) 形式 章立て：1.
2. 1)
2)
3.
 - 3) 提出：コピー3部及びFD（MS－DOSテキストファイルを原則とする）
5. 論文名について：論文名は日本語とし，英語の題名を添える。
6. 注記及び参考文献表記方法
 - 1) 各引用箇所の右肩に¹⁾／，²⁾／。 ³⁾／をつける。
 - 2) 文献は引用番号順に論文末尾に一括して記入する。
 - 3) 雑 誌：著者名，「論文名」，編者名『雑誌名』巻，号，発行年（西暦），頁。
和文例 奈倉洋子「グリムの魔女像をめぐって」日本独文学会編『ドイツ文学研究』12号，1995年，13頁。
欧文例（英文）Klaits, Joseph. *Servant of Satan*. Academic Press, Vol.3, No.2, ed. by Bill Aspinall, Indiana University Press, London 1994, pp.21-25.
（独文）Schmidt, Andreas: Die Poesie der Kultur. In: *Zeitschrift für Volkskunde*, hrsg. von Gottfried Korff u.a., 92.Jahrgang. Bd. I, Göttingen 1996, S.67-70.
 - 4) 単行本：著者名「論文名」，『書名』，出版社，第__版（初版以外の場合），発行年（西暦），頁
和文例 森島恒雄『魔女狩り』岩波書店，1985年（第4版），6頁。
欧文例（英文）Klaits, Joseph: *Women's Studies*, Indiana University Press, London 1995, pp.31-35.
（独文）Mann, Thomas: *Buddenbrooks*, S.Fischer Verlag, Göttingen 1922, S.37.
7. 投稿原稿には必ず日本語以外のレジュメ（40行以内）を添えること。
8. 提出期限：3月31日

以上の規定によることが困難な場合は，日本ジェンダー学会編集委員に問い合わせる。

2010年(平成22)年9月10日 印刷
2010年(平成22)年9月10日 発行

日本ジェンダー学会編集委員会

編集委員長 塚本 利幸

編集委員 上杉 孝實 香川 孝三
西尾 亜希子

発行者 日本ジェンダー学会
(Japan Society for Gender Studies)

〒540-0004 大阪市中央区玉造2-26-54
大阪女学院大学 香川研究室気付 日本ジェンダー学会事務局
Tel 06-6761-4052 Fax 06-6761-9373
E-mail kagawa@wilmina.ac.jp
ISSN 1884-1619

印刷所 大和出版印刷株式会社
〒658-0031 神戸市東灘区向洋町東2-7-2
Tel 078-857-2355 Fax 078-857-2377